平成２４年度
（2012 年度）

# 全国公共図書館研究集会

# 報告書

研　　究　　主　　題

１　これからの図書館サービスに求められるもの
～『中小レポート』から半世紀～ ･････････････････････････1
（サービス部門、総合・経営部門（合同）研究集会）

２　一人ひとりに寄り添う児童サービス ･････････････････････････51
（児童・青少年部門研究集会）

日本図書館協会公共図書館部

# 目　　次

1　これからの図書館サービスに求められるもの～『中小レポート』から半世紀～
（サービス部門、総合・経営部門（合同）研究集会）
(1) 基調講演　これからの図書館サービスに求められるもの
～『中小レポート』から半世紀～ ……5
(2) 事例発表１　浦安市における図書館運営の実践について ……18
(3) 事例発表２　新しい白河市立図書館　～準備と運営での心がけ～ ……22
(4) 事例発表３　東近江市立図書館　図書館のめざすもの ……26
(5) 全体会（パネルディスカッション） ……31
(6) 情勢報告 ……47

2　一人ひとりに寄り添う児童サービス
（児童青少年部門研究集会） ……51
(1) 基調講演　子どものいのちを支える図書館へ ……52
(2) 事例発表１　「読書の森づくり」事業について ……64
(3) 事例発表２　愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会の
活動について ……69
(4) 事例発表３　矯正施設等との連携について ……74
(5) 基調報告　児童図書館サービスの課題 ……79
(6) 全体会 ……83

付表　全国研究集会研究主題一覧表（昭和 46 年度（1971 年度)以降）

**研究主題**　これからの図書館サービスに求められるもの　～『中小レポート』から半世紀～

**趣　　旨**　来年は『中小都市における公共図書館の運営』（中小レポート）が発刊されてから半世紀を迎える。1963 年（昭和 38 年）に発表された『中小レポート』は、貸出しを基本とした公共図書館運営の理論的支柱となり、その後の運営に大きな転機をうながし、公共図書館は飛躍的に発展してきた。

この 50 年、多くの図書館が『中小レポート』が提起した「貸出し」を基本にした図書館発展の方向を目指してきたが、カウンター等の業務委託や「貸出しだけでいいのか」といった批判、近年の指定管理者制度の導入にみられる効率運営論の台頭等、様々な課題に直面してきた。

さらに近年は、インターネット技術の急速な発展、図書資料の電子化、情報提供手段の拡大等、図書館を取り巻く状況は急速に変わり始めている。

今回の研究集会では、この 50 年、日本の公共図書館の方向を指し示してきた『中小レポート』の基本理念である「貸出し」とは何かを再度検証し、今後の公共図書館のあるべき姿について研究討議を行い、公共図書館サービスの一層の推進を図るものである。

**期　　日**　平成２４年１１月７日（水）、８日（木）

**会　　場**　ピアザ淡海　滋賀県立県民交流センター　ピアザホール
（滋賀県大津市におの浜一丁目 1 番 20 号）

**主　　催**　(社) 日本図書館協会 公共図書館部会
滋賀県教育委員会
滋賀県公共図書館協議会
近畿公共図書館協議会

**主　　管**　滋賀県立図書館

**日　　程**

（第１日目）１１月７日（水）

| 12:00 | 13:00 | 13:20 | 14:50 | 15:05 | 17:05 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受付 | 開会式 | 基調講演 | 休憩 | 事例発表①②③ | |

（第２日目）１１月８日（木）

| 9:00 | 9:20 | 11:10 | 11:20 | 11:40 | 12:00 | 13:45 | 14:40 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受付 | 全体会（パネルディスカッション） | 休憩 | 情勢報告 | 閉会式 | 昼食・移動 | | 図書館見学 |

＊図書館見学（希望者のみ）

**参加者数**　１９８名

＜基調講演＞

# 「これからの図書館サービスに求められるもの～『中小レポート』から半世紀～」

社団法人日本図書館協会 理事長 **塩見　昇**

## 1　はじめに

日本の公共図書館活動の戦後 60 年における進展にとって大変大きな転機をもたらした、『中小都市における公共図書館の運営』。『中小レポート』と略称しているが、その成立から 50 年を迎えようとしている。 1 年前倒しではあるが、このテーマを掲げた今回の研究集会、さすが滋賀というふうに、企画を聞き思った。この話を依頼された際、『中小レポート』についてお話しすること自体、大変ありがたく、うれしい依頼であると受け止めた。

『中小レポート』は 1963 年にできた報告書である。1963 年というと、そのときに図書館員だった方は 50 年もたっており、現在は現職でおられるはずはなく、もう皆さんリタイアされている。この『中小レポート』と称する報告書の作業が始まったのが 1960 年、3 年間かけてまとめられたものである。

この作業が始まった 1960 年は、実は私が図書館員として歩み出した第一歩であった。

まえがきの最後に、委員長 清水正三、以下、石井敦、黒田一之・・・という各委員名があり、最後に事務局 前川恒雄とある。こういう人たちが、中央の委員として最終的にこの報告書をまとめ上げている。

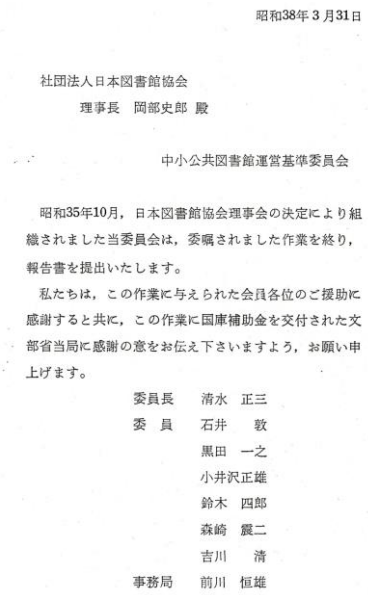

昭和38年3月31日

社団法人日本図書館協会
理事長　岡部史郎 殿

中小公共図書館運営基準委員会

昭和35年10月，日本図書館協会理事会の決定により組織されました当委員会は，委嘱されました作業を終り，報告書を提出いたします。

私たちは，この作業に与えられた会員各位のご援助に感謝すると共に，この作業に国庫補助金を交付された文部省当局に感謝の意をお伝え下さいますよう，お願い申上げます。

委員長　清水　正三
委　員　石井　　敦
黒田　一之
小井沢正雄
鈴木　四郎
森崎　震二
吉川　　清
事務局　前川　恒雄

これを見ると、私もほとんどの方とは大変懇意にしていただいた大先輩である。委員長の清水さんが、この報告書を作ったときが、ちょうど 40 代に入ったぐらいの時期の仕事である。石井敦さん以下の人たちは、皆 30 代で、中には 20 代の人も一部いたようである。今の 30 代の人の顔を思い浮かべながら、「こんな仕事できるかなあ。」と思うわけであるが、30 代の人たちが、まさに 50 年 60 年の時を越えて、図書館運動に一つの大きなインパクトを与えた、それ自体、大変すごいことだと思う。いずれも、この作業に直接関わった人たちは、私から見ると、ちょうど一回りぐらい、一世代ほど上の世代である。

そして、今この会場にいる図書館員の皆さんは、この報告書ができたころに生まれたか、あるいはまだ子どもだったというような世代である。ちょうどその間ぐらいにいて、この報告書が出たその時期を図書館員としていくらか体験している、そういう世代が、私の世代に当たる。
したがって、『中小レポート』については、直接作成する関わりは一切持っていなかったが、私の図書館員としての歩みの中では、非常に大きな関わりがあり、影響をもたらしてくれたものであったと思う。

『中小レポート』について語るということは、そういう立場として、話したいこと、話すことがいろいろある。きょうのテーマが「これからの図書館サービスに求められるもの」副題が「『中小レポート』から半世紀」とあり、メインのタイトルと副題、どちらを主にしゃべったらよいの

か、ということに判断の躊躇はあるが、今日は、やや副題のほうにウエイトを置いた話になろうかと思う。

会場の皆さんからすると、もう歴史上の文献の一つに限りなく近くなっているかもしれない『中小レポート』が、どういう状況の中で、何を目指して、何をしようとしたのか。何がそこで提起されたのか。それが、どのような影響を、その後の図書館運動にもたらしたのかということをお話しする。

## ２　現在をもたらした二つの画期

戦後、日本の公共図書館は、図書館法の第 17 条が掲げる、「無料公開の原則」などによって、日本の社会の中で初めて、その制度的根拠を得た。無料公開の公立図書館というものが日本の社会の中に登場したのは、図書館法を受けて、戦後、日本に本物の公立図書館の存立が登場したのである。そこから数えておよそ半世紀を越えたが、そういう戦後図書館活動の中で、時期を画した大変大きな二つの時期がある。

一つ目は、図書館法の制定、ならびに「無料公開の原則」も含め、図書館奉仕、図書館サービスという考え方が図書館事業の基本原理として、目指すものとして明示されたことである。この制度の下で、日本の社会のなかで図書館事業が営まれることになったことが、一つの大きな時期を画している。

戦前は基本的には図書館に関して法律というものが存在しなかった。図書館は図書館令により運営されていた。図書館令は、図書館だけでなく教育に関して、天皇の名のもとに国民に下し与えられる勅令であり、図書館は教育事業のなかの一つであった。その図書館令の下、例えば無料公開の問題は、閲覧料を徴収することを得るという、お金を取ってもよいというのが、法規上明示されていた。もちろん、取らないこともあり得るが、取ってもよいという制度であった。

それに対して「いかなる対価をも徴収してはならない」という、これはもう 180 度方向が違うわけである。17 条を初めとして、図書館は図書館奉仕を行う、サービスをするものだということが明記された。図書館がサービス機関であることは、昔からそうであったが、法規の上で図書館奉仕という考え方が明確になった。法的基盤、根拠を得た。図書館事業にとっては、戦前と画然と時期を画する大きなことであった。

この図書館奉仕の条文について、法ができた当時の文部省の社会教育局長であった西崎恵が『図書館法』という解説書を書いている。当時は文庫本サイズの小さな本であったが、非常に重要な文献だということで、後に図書館協会が復刻、再版し販売している。その解説書の中で、特にこの図書館奉仕の条文に関して書いている文章を紹介しておきたい。

図書館法第 3 条というのは 1 号から 8 号まである。2008 年の法改正で一つ加わり、現行法では 1 号から 9 号になっているが、制定当初は 1 号から 8 号までである。

ここに挙がっている事柄は図書館奉仕の「一応の例示にすぎない。時代の動きはその都度図書館に新しいサービスの活動を要求するかもしれない。しかし、ここにかかげられた事項は、図書館が図書館奉仕を行う以上は是非とも必要な事項であって、時代の推移によって変化するものではあるまい・・(中略)・・この規定の上に、多彩な具体的な活動が展開されなければならない」という考え方が、第 3 条を規定した当時の立法者の考え方の中にあったということを解説で述べている。

図書館法の第 3 条の 1 号から 8 号というのは、あくまで一応の例示に過ぎない。ここに書いてあることは、公共図書館が行うべき奉仕の一応の例示だと。時代の動きはその都度、図書館に新しいサービスや活動を要求するかもしれない。今の図書館法第 3 条の中には、例えばコンピューターを使って情報の検索をするとか、県内のすべての図書館の所在情報が横断検索で分かるということを、やるとかやらんとか、そういうことは当然書いていない。当たり前の話だが、新しいサービスは時代の推移の中で必要になってくるものである。

しかしながら「ここにかかげられた事項は、図書館が図書館奉仕を行う以上は是非とも必要な事項」である。

相当の、これは先の見通しを含めた見識というか、自負と言うか、そういうことを感じる文章である。ここに書いたことは、時代がどう変わろうが、およそ図書館である以上は是非ともやらなければいけないことを、一応例示として挙げたに過ぎない。一応の例示であるが、ここに挙げたことは、どう時代が変わろうが、必要なものであると解説し

ている。

しかも一方では、世の中は新しいサービスを要求するかもしれない。そういうものに対しては、多彩な具体的活動がこれに付け加えられて、展開していかななければいけないという、図書館奉仕に関して、1950 年時点の把握と将来の展望が示されている。まさに今回のテーマである、これからの図書館の在りよう、図書館法第 3 条が包括し得る課題と言うか、当初からそういう展開は承知の上のことであると、あるいは図書館という事業の在りようとして当然のことであるということを、60 年ほど前にできた法律の中で、あらためて確かめることができる。こういう考え方に基づく図書館奉仕の理念の下に戦後の公共図書館活動が始まった。これが、戦後図書館の半世紀を越える歩みの中の、一つ目の大きな時期を画するものであった。

ただ、この第 3 条に集約されるような図書館サービスの考え方がただちに、日本の図書館の中で当たり前の日常になっていったかというと、そうではなかった。むしろ第 3 条が眠っているとしか言いようがない時期が、相当期間続いた。これはいろんな事情がある。図書館法第 3 条を具体化するための次なる一歩を、容易に見つけることができなかったということは、残念ながらあった。その間、1954 年に「図書館の自由に関する宣言」が採択されたりということはあったが、図書館活動それ自体は、なかなか確かな実体を持つというふうにはならなかった。

ここに 1960 年 9 月号の『図書館雑誌』がある。

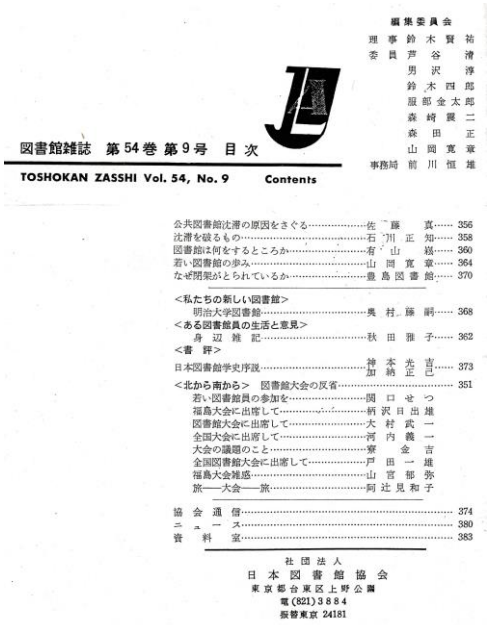

図書館雑誌　第54巻 第9号　目次
TOSHOKAN ZASSHI Vol. 54, No. 9　Contents

公共図書館沈滞の原因をさぐる……佐藤　真……356
沈滞を破るもの……石川正知……358
図書館は何をするところか……有山崧……360
若い図書館の歩み……山岡寛章……364
なぜ閉架がとられているか……豊島図書館……370
<私たちの新しい図書館>
明治大学図書館……奥村藤嗣……368
<ある図書館員の生活と意見>
身辺雑記……秋田雅子……362
<書評>
日本図書館学史序説……神本光吉 加納正己……373
<北から南から>　図書館大会の反省……351
若い図書館員の参加を……関口せつ
福島大会に出席して……新沢日出雄
図書館大会に出席して……大村武一
全国大会に出席して……河内義一
大会の議題のこと……寮金吉
全国図書館大会に出席して……戸田一雄
福島大会雑感……山宮郁弥
旅——大会——旅……阿辻見和子
協会通信……374
ニュース……380
資料室……383
社団法人
日本図書館協会
東京都台東区上野公園
電(821)3884
振替東京 24181
編集委員会
理事 鈴木賢祐
委員 芦谷清
男沢淳
鈴木四郎
服部金太郎
森崎興二
森田正
山岡寛章
事務局 前川恒雄


「公共図書館は沈滞しているか」という、大変ストレートな特集テーマが組まれている。「沈滞しているか」とわざわざ問い掛けている。沈滞していなければこんな問い掛けはしない。やはり多くの人たちが、図書館はこれからどう動いていったらいいのか、何を目指すべきなのか、どこにわれわれの図書館事業の寄って立つ基盤があるのかということが、容易に見い出し難い。こういう空気が大変強かったということが、このタイトルからもうかがえる。

この特集に幾人かの図書館員が寄稿している。元滋賀県立図書館司書であった石川正知さんも「沈滞を破るもの」といタイトルで寄稿されている。なかなか元気ある文章だが、書いている中身は行き先が見えないという、そういう苦衷の文章である。

その次が有山崧さんという、当時の日本図書館協会の事務局長が、「図書館は何をするところか」というタイトルで寄稿している。図書館運動のナショナルセンターである日本図書館協会の事務局長が、「図書館は何をするところか」とあらためて問うということは、なかなか大変な文章である。これを文字どおり受け取ると、「事務局長、あなたでも図書館は何するところか、よく分からないということですか」ということになる。中には心配する人が出てくるかもしれない。

そういう問い掛けが、この「図書館は沈滞しているか」という特集で取り上げられている。1960 年 9 月の時点でもこういう状況があったということである。私自身 1960 年 4 月に図書館員になっているが、そういう図書館界に自ら進んで身を置くことになった。周囲からは「図書館に行って何をするんや。」と、随分心配された。「大学を出たものが行って、何かすることがあるのか。」と、いろんな人から言われた。そういう周囲の空気の中で、私は図書館員になった。その 9 月にこの特集が組まれている。

有山事務局長のこの文章はたいへん有名な文章で、こういうサブタイトルが付いている。「図書館は何をするところか～国会デモに思う～」という、これまた『図書館雑誌』としては、大変違和感を覚えざるを得ないタイトルである。1960 年 9 月ころで国会デモと言うと、日本の戦後社会の中で大衆運動が最高に高揚した、日米安保条約の改定を巡る安保闘争の時期である。1970 年にも、日米安保の問題は一つの大衆運動を生んでいるが、それに比べると、はる

かに国民的なレベル、規模で取り組まれたのがこの 60 年安保である。

連日にわたって国会議事堂を10万20万の民衆が取り囲むという状況を、すぐそばで見ていた有山事務局長が、「この日本の社会の将来を憂う国民大衆の大変な盛り上がり、このことと、われわれが今携わっている図書館はどこに接点があるだろう。」というのが、この「図書館は何をするところか」という論文になるわけである。

言うまでもなく、有山事務局長の考え方では、インフォメーションセンターである図書館というのは、国民一人一人が今自らの行動や判断に対して適切で的確な資料・情報を基に、自ら主体的に判断して行動する。これが民主社会を支える一人一人の民衆の在り方だ。こういう論理からすれば、この 20 万の国会議事堂に押し掛けた人たちは、例えば、きのう図書館に行って安保条約について下調べをして、自らの考え方を確かめて、「じゃあ反対だ」と、だから国会に行こうということで来たかという問い掛けなのである。

中には 1 人や 2 人はいたかもしれないが、そういう形で安保条約に関する国民の判断形成に図書館が関わっているとは、とても思えない。まさにそういうものとはおよそ程遠い図書館の在りようというものを通して、「図書館は何をするところか」という問い掛けになっている。

この雑誌が出た翌 10 月に始まったのが、この『中小都市における公共図書館の運営』という本を作成するための委員会であった。この委員会は、「中小公共図書館運営基準委員会」となっている。中小公共図書館は、建物が中型とか小型という意味ではなく、中小都市の図書館。さらに言えば、人口 5 万から 20 万ぐらいの規模の図書館。これが、当時日本の自治体の中では一番たくさんあり、多くの国民がその町に住み、一つの町という単位、行政サービスの単位として、いちばん捉えやすい単位だろうということで、人口 5 万から 20 万ということになった。

その図書館の好ましい在り方、基準を見いだそうというのが、この委員会の名称が示す課題であった。基準というと数値的な目標をイメージしがちだが、そういうものをわれわれはやったわけではないと、関係者はおっしゃっているが、委員会の名称は基準委員会となっていた。

この委員会が 1960 年 10 月に発足する。そして 3 年間にわたって、日本の中小都市の図書館の実態調査をやり、その当時はどこも貧しかったわけだが、その貧しさの要因、実態を掘り下げた。中にはいい活動をしている図書館が、ないわけではないが、それでは、なぜ、その図書館ではそれができているのか。どこが違うのかということを、議論の中から見つけ出そうとした。

当時、図書館界を支配していた図書館観というものを相当大きくひっくり返す、覆すような、新しい図書館の捉え方や、沈滞しているこの図書館状況を転換していく手口、切り口はどこにあるかということを探ろうとした。それが 1963 年に一つの報告書になった。これが『中小都市における公共図書館の運営』であった。

この報告書は大変衝撃的な中身であった。斬新な報告書が出たというだけなら、図書館思想史、図書館研究史上、一つの著作が生まれ、結構大勢の人たちの目を引いた、ということで終わってしまうわけであるが、「中小公共図書館運営基準委員会」は運営の基準を提起したわけである。報告書の提起にそってやってみると、ほんとうに図書館が変わるのか。人々の図書館観が変わるのか。何よりも図書館を利用する人が増えるのか。ということが、どこかで試され、実験、実証されて初めて、この報告書は意味があったことになる。単なる文献の 1 冊ということではなく、確かに図書館を変える一つの力になる。どこかでそれが試される必要があった。

大変いい具合に、この報告書が出た 2 年後、1965 年に、新しい図書館が一つできた。これが、東京の日野市立図書館である。日野市は、日本図書館協会の事務局長であり、この委員会、レポート作成を提起した有山氏の出身地であり、彼が日野市の市長になった。そして、『中小レポート』の委員会のまとめ役であった前川氏が、当時は日本図書館協会の事務局のスタッフであったが、日野市に新しくつくる図書館の、創設責任者、将来の館長に就任した。

有山、前川という、この『中小レポート』を中心になってやってきた二人が、市長と図書館長という関係の中でつくった図書館が日野市立図書館である。

となれば、新しくつくる図書館が『中小レポート』の実験図書館としての性格を持たなければおかしいと誰もが考える。「あれはあくまで本を作っただけですから」ということではすまない。

既存の古い図書館での図書館改革は非常に難しい。建物の構造一つ考えても、開架式が望ましいと言っても建物がもともと本を閲覧室に並べるように造られていなければ、そう簡単に開架にできるわけではない。実際に職員がのこぎりで壁を切ったり柱を切ったりして、閉架の部分を開架にしたということをやった図書館も実際にはあったが、それはどこでもできる話ではない、古いところでは、新しいものはなかなかつくりにくいということはある。

日野の場合はゼロからの出発であったから、ある意味『中小レポート』の思想を集約したところを取り出してやることが可能であった。やりやすかったと言えなくはない。そういうことで、この図書館が一つの大きな成果を生んだ。『中小レポート』は確かに本として素晴らしい問題提起をしたわけであるが、どこかでその有効性が立証されなければ意味がない。単なる文献上の成果にとどまってしまう。ちょうどそういう役割を、日野市立図書館が担った。

日野市立図書館は当時として顕著な成果を上げるわけであるが、図書館界の人たちは、その成果をそう簡単には認めなかった。日野は特殊な例であると、「何と言っても、有山、前川のコンビでやっているのだからうまくいって当たり前。図書館に理解がある市長がそんなにいるわけがない」と、こうなるわけである。もっともな指摘である。

そこで、日野だけが成功した特別な図書館ではないということを、さらに立証していく必要があった。これが、公共図書館振興プロジェクトという、1968 年から始まるプロジェクトである。この報告書が、『中小レポート』よりは皆さんがよくご存じの『市民の図書館』という本になった。1970 年に『市民の図書館』が出る。この『市民の図書館』によって、実は、その後の日本の公共図書館の在りよう、方向性が、非常に幅広い共通認識になった。いきなり『市民の図書館』が出てきたわけではない。その前に日野の実践があり、そこにつながっていく『中小レポート』があった。だから、1960 年もしくは 63 年から 70 年のこの 10 年ぐらいを一つの区切りとして、私は、二つ目の画期としたい。

### ３　『中小レポート』とは

あらためて読み返してみると、ひどいことを書いているなあという部分も随所にある。随分乱暴な書きようには違いない。本としても誤植が多く、杜撰な本である。それよりも、論理においては非常にラフなところを持っている。逆に言えば、当時のどうしようもなく沈滞した図書館状況に対して、どうしたらこれが変わるのか、あるいはどっちを向いてわれわれは行くべきか、ということに対する、ある種思い詰めた部分と、断定的にとにかく言ってしまえという感じの部分などを含め、作成に携わった人たちの現状変革に対する非常に強い思いが伝わってくる。

委員の年齢はたかだか 30 歳前後。今の時代の図書館界の 30 代の人たちを見たときに、随分と、これは個人の資質の問題ではなく、大変な仕事をしたものだと思う。そういう人たちによくこの仕事をやらせた、ということも感じる。そういう人たちが現状変革の思いを非常に強く持っている。

逆に言えば、それ以前から図書館を担ってきた人たち、当時の図書館界の中心であった人たちの中からは、もう変革のエネルギーは出てこないだろう。有山事務局長はそう思ったのであろうか。時代をつくるのはこの若い世代だ、というふうに見たのかもしれない。その人たちが大変思い切って、一つの処方箋を描いた。

数々の調査と議論の中からたどり着いた、最も象徴的な表現が、「中小公共図書館こそ、公共図書館の全てである」という言葉である。これは、報告書のかなり最終段階で、こういう表現に行き当たったというふうに、関係者は述べている。

『『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代』という本がある。オーラルヒストリー研究グループという、山口源治郎氏などが中心になって、『中小レポート』に関わった人たちに「あのとき、どうでした？」、「あなたはそのとき何をしましたか」、「どういう考え方でこういう結論になったんですか」と、6 人の人に対してインタビューをしている。その記録である。

作った当時から一定の時間的経緯はたっている。当然記憶違いもあり、「そんなこと言ったかなあ」「いや、それは違うんじゃない？」ということもいろいろある。当事者に、2 世代ほど若い世代がインタビューをして、『中小レポート』の成立を解明しようとやった作業である。

30 年たってみると、「あれはやっぱり間違いだった」ということも、委員の人たちがいろいろ言ったりする。ある

いは、意見がなかなか一致しなかった中で、「最終的には妥協した。」あるいは、「もう好きなようにせえということで、わしは降りた。」というようなことも、かなり率直に話したりしている。かなり激しい調子の本文そのものの背景を見るという意味でも、面白い文献である。この文献からも、最終段階で「中小公共図書館こそ、公共図書館の全てである」と、これがこの本の考え方を最も象徴的に集約する表現であると、委員の皆さんも思い、あとの世代もそのように受け取ってきた。

ただ、これは全く非論理的な文章である。「中小公共図書館こそ、公共図書館の全て」。この表現のおかしさは、もう誰でもすぐ分かる。それでは中小公共図書館ではない公共図書館は、公共図書館でないのか、ということになる。それはどういう図書館かと言えば、県立図書館であったり、政令市の中央図書館、少なくとも中小でない図書館、中小都市でないところの図書館というものは公共図書館ではないのか、ということになる。これは全く論理の問題としては非論理性も甚だしい。したがって、当時の図書館界の中枢的な役割を担っていた県立図書館長などからは「若いもんが寄ってたかって 3 年間、いろんな作業をしてきて、出来上がったら、大図書館は図書館やないと言っている。これは何じゃ。」という反発があったのも当然である。

そんなことは、百も承知の上で、「中小公共図書館こそ、実は図書館の全てである。」ということが、何を意味しているのか。こういう表現で言い切った、そういう図書館観、図書館像を提起したというのが、このレポートの最大の功績であった。

自分の日常生活圏の中で、日常の暮らしの中で、仕事に関わって、あるいは楽しみのために、日常の暮らしの中で必要と思ったときに利用する。図書館というのは、そういう性格のものである。人によっては、どうしてもこの問題を解決しなければいけない。この論文を仕上げなければいけない。そのためには、新幹線に乗ってでも国立国会図書館まで調べに行く。はるばる県庁所在地にある県立図書館へも出掛けていく、という目的性の高い図書館利用も、もちろんある。図書館利用というのは本当に千差万別である。

しかし、多くの人たちが日常的に利用する図書館の使い方、あるいは利用実態というのは、明確な課題を持って、はるばる出掛けていくというのは、むしろ少数である。買い物のついでに、通勤通学のついでに。きょうは休みだけれども、お金の掛からない楽しみ方はないか。そこで図書館に行く。いろんな使い方があっていい。あるいは日常の仕事の中で苦労していることがある。子育てに困っている。そういう問題に対して、何かヒントでもないだろうかというので出掛けていく。そういう使い方が、図書館の一般的な使い方である。

日常的に使えるためには、近くにあるということが絶対的な条件である。はるばる出掛けていくものではない。そこが博物館や美術館とはタイプの違う社会教育施設である。私にとって、一人一人の市民にとって、住民にとって、私の図書館と言えるには、電車で 1 時間もかかる県立図書館は「私の図書館」ではない。日常的には、自分が住んでいる町の図書館。すぐ近くの図書館。せいぜいちょっと頑張っても歩いていける範囲、せいぜい自転車で行ける範囲ぐらいのところになる。すなわち中小都市の図書館になるわけである。だから、一人一人の人にとって私の図書館と言えるのは、この町のこの図書館でしかない。これが、おそらく図書館と住民の関係なのであろう。

だが、ここで終わってしまうと、大図書館はいらないということになる。『中小レポート』はそのあとに続けて「大図書館は、中小図書館の後ろ盾として必要」という、こういう論理をかぶせることで、一人一人の市民にとって身近な図書館が私の図書館。しかし、そこで全てのことが片付くわけではない。それを越えるニーズに対しては、それを背後から支える大図書館の出番であるということで登場してくる。こういう図書館観、図書館の二段階構造みたいなもの。これが「中小公共図書館こそ、公共図書館の全て」というテーゼの背景になっている。

この中小図書館こそが私の図書館であるという意味で、公共図書館の全てだと、こういう論理である。国語辞書的な注釈をすれば、これは全く誤りということになる。こういう考え方を軸に、報告書の序文のところでは、図書館はそれこそ何をするところだと、国民の知的自由を守ると、自由で民主的な社会というのは、一人一人の構成員が自由に主体的に自分の頭で考えて行動できる、そういう人間が集まってはじめて、民主的な社会っていうのが成り立つということが書かれてある

この部分は、あとで、清水正三氏が、何を書いていいか

分からなかったので、窮余の策で、憲法と自由に関する宣言と何とかを合わせて書いた文章だということを、ざっくばらんに話されている。

討議をして、当然図書館はこういうものだということにたどり着く。既に日本国憲法や自由に関する宣言というものをわれわれは持っている。しかし、そういうものが日常の図書館の中では全然生きていない。それでそういうものを引っ張り出し、構成したのだということを話されている。

図書館がいかなるものかということに対する、一つの理屈というか理念を序論で展開した。それを前提にして、自由で民主的な社会の構成員一人一人が、そういう主体に自らなるために図書館は何をするかと言えば、その人たちが必要とする資料を提供することだということで、資料提供という図書館機能にたどり着く。そうした提起が、この『中小レポート』なのである。

二つ目には、公共図書館の本質な機能は資料の提供である。この部分は、これでもか、これでもか、みたいな感じの文章の書き方で、本質的、基本的、核心的でその他のいずれの機能にも優先する、という、非常に思いを先行させた文章になっている。公共図書館の本質的な機能は資料の提供だということを、明言したということである。

そして三つ目に、ここで基準と言われる側面が出てくる。市民が必要とする資料を提供する。図書館が役割を果たし、身近な図書館こそ、これは私の図書館だというふうに、一人一人の市民が思えるような、そういう図書館になるためには、その内実が極めて重要だ。それには、資料が魅力のあるものでなければならない。今の図書館はというと、あまりにも貧し過ぎる。こんな資料で、ほんとうに知識を、何かを知りたいという人に魅力を感じさせることは、到底思えないというレベルでしかない。

そこで、図書館を変革するための決定的な一つのファクターとして、資料費が必要だということである。一体いくらぐらい本があったらいいのか。あるいは、本の耐用年数はどう考えるか。現在の本の平均定価はいくらぐらいだというところから、積算して導き出したのが、三つ目の対象人口 5 万人に対して 262 万円という数字である。人口 5 万人で 260 万、10 万都市であれば、そういう館が二つ必要だという計算となり約 500 万円になる。

この部分は数字が出てきたので、大変目に付きやすい。ちなみに、この人口 5 万で 260 万、本文の中にも、この金額は高すぎるように見えると、そう書いている。この金額は高すぎるように見える。しかし、この金額以下では、報告書が提起している内容を、全く実践できないか、ネグってしまうかということになりかねない。この中身をやろうとすれば、実はこの金額は絶対的に必要な金額である、絶対要るんだということを強調している。

当時としてこれがどの程度高すぎたかということになるが、この報告書が出た 1962～1963 年ころの日本の図書館の資料費を調べると、250 万から 300 万ぐらいの金額を持っている市立図書館は、当時では８館しかなかった。しかもその８館というのは東京の人口数十万の区や高知市など、人口 5 万どころの話ではなく、20 万、30 万を超える人口の市で、やっと８館なのである。

当時、私が働いていた大阪市立図書館は、人口 300 万、5 万単位で言えば 60 の図書館分必要になるわけだが、大阪市は当時の公共図書館の中では破格の資料費であったが、それでも 1000 万であった。人口 300 万のところで 1000 万。そこへ 5 万人で 260 万と出したわけであるから、これは高すぎる。誰でもそう言うわけである。そんなに図書館にお金をくれる市長がいるかと。それだけ金があれば、ひょっとしたら図書館がはやるかもしれない。でも、そういうことは無理だ、ということで言われたのが「絵に描いた餅」であった。特に図書館界の中心的な力のある層からは総スカンというか、批判というか、非常に厳しく受け留められた。

一方、一部からは高く評価された。この図書館状況の沈滞、閉塞感を何とかしたいと思っていた若い世代の図書館員は、この報告書に大変大きな期待を寄せた。私も職場に回覧を回して、早速輪読会を開いた。『中小レポート』を迎えた当時の図書館界の反応は、非常に対照的な受け止め方であった。

この 1960 年代、『中小レポート』が出てから、70 年ぐらいの約 10 年は先ほど申し上げたように、戦後図書館事業の転機をつくった二つ目の画期として、日本の公共図書館の飛躍的展開をもたらした大変面白い時代であったと考えている。私自身、図書館の現場にいた時期がちょうどその時期であり、個人的思いも含めて、非常に面白い時期であった。その時期、図書館事業に携わったということは、

一つの大変貴重な体験であった。
現在の若い図書館員は、なかなか面白い時期を体験できない、気の毒だと思う気持ちもある。非常に厳しい中に身を置き、チャレンジする方向性をなかなか見いだしがたい時代だろう、という思いである。

現代は、それだけ事柄が複雑になっていると思うが、この時期は、ある意味かなり単純であったというふうにも言える。世の中全体が高度経済成長の時期でもあり、一つ方向性が見つかると、それに全力投球する、しかも限りなく状況が悪かったため、ちょっと何か取り組むと変わってくる。そのあたりの実証的な話を、現物資料を提示してお話しよう。

## ４　『中小レポート』―その成果と継承

（１）　日野市立図書館の開館

日野市立図書館ができたのが 1965 年。有山氏、前川氏がそこに関わるようになった経緯が、なかなかドラマチックである。詳述の余裕はないが、ある展開の下で有山氏が市長になり、前川氏が図書館を準備することになった。

日野市立図書館の最大の特徴は、図書館は資料を提供するところだということに徹したことにある。
この資料提供ということも、考えたら変な言葉で、図書館が資料を提供しなかったら何を提供するのだと、普通は考える。常識的には。しかし当時の図書館は、資料はほとんど提供していなかった。全くしていないことはないが、何を提供したかというと、学生に勉強する机と椅子を提供しただけであった。別に学生が勉強することは悪いわけではないが、勉強する場所として図書館を使う人だけが来ていた。

それ以外の人はほとんど図書館に寄りつかなかった。それがおおかたの図書館の日常だとすれば、そういう状況に対して、図書館が資料を提供するということは、今から考えれば当たり前みたいな話で、わざわざ大きな声を出して言うことか、となるが、画期的な変化だった。資料を提供するということは、利用者一人一人から見て使いたくなる資料があってはじめて、提供が成り立つわけである。行ってみたけど面白い本が全然ないとか、よくこんな本ばっかり集めたなというふうな図書館なら、いくら図書館が宣伝しても利用されない。資料提供するということは、資料提供が成り立つような図書館にしなければいけない。図書館運営の A から Z まで、そういう観点から図書館を見直さなければいけないということになる。そういうことも一つの実験図書館である日野市立図書館でやらなければいけない。実際に資料を提供するという機能を追求していけば、なるほど市民は図書館を使うんだということが分かる。これが『中小レポート』からわずか 3～4 年の間に答えがすぐ出てきた。

その答えの一つとして、日野市立図書館が開館して 2～3 年後、朝日新聞の投書欄に載った「魔法の杖あります」という日野市の主婦が書いた投書がある。
朝日新聞に、最近子どもの本の値段が高いという、子どもの本が好きだという、ある若い女性の投書が載った。魔法使いのおばあさんから魔法の杖を借りてきて、本屋さんの店頭に並んでいる本の値段を、さっと魔法の杖をふるうと、1000 円がぱっと 10 円に変わる。そういう杖を私は欲しいというファンタジックな、投書をした人がいる。子どもの本が高いということを嘆いて、子どもたちにもっと本を読ませてやりたいけれども、値段が高いということである。

それに対して、日野市の 1 人のお母さんが投書で返事をしたわけである。「私たちの住む日野市には、その魔法の杖がありますと。おかげで市民はただで思う存分読書ができ、大人も子どもも 1 人 4 冊まで借りられます。」言わずと知れた、これが移動図書館である。要するに日野の市民は魔法の杖を持っているんだと。あなたが言う魔法の杖を私たちは持っている。それが図書館である、ということを書いたわけである。

この投書を最初に紹介したのは、たぶん関千枝子さんで、日野市立図書館の発足 20 年を書いた『図書館の誕生―ドキュメント・日野市立図書館の２０年』の中で、この一編の投書が、館長さん以下図書館の職員をいかに励ましたことかということを、大変感動的に紹介している。こういう声は、図書館が、誰が何と言おうと、市民に支持されているという、絶対的な一つの現れだったのではないか。

開館から一年の 1966 年 10 月には、『図書館雑誌』に、「これが公共図書館だ」という見出しで特集が組まれた。日野の図書館、これが公共図書館だと、やっと日本の社会にほんものの公共図書館ができたと。これを編集した編集部の思いというか、小躍りするような、ものすごく高揚し

た気分で、この特集を作っただろう気持ちが本当によく表れている。こういうスポーツ紙のような見出しは、その前後を通じて『図書館雑誌』では1度も出たことはない。

1年目に、人口7万人ぐらいで500万円。その図書館を多くの市民が利用したために、次の年には1000万。当時の大阪市と同じ資料費を、人口7万の日野市は組んだわけである。それに対して、「市長が有山だから、それぐらいのことはするだろう。」という受け止め方をした人も少なくない。それがあるために、有山市長は、図書館のことについては極力口を出さなかったということを、前川氏が『移動図書館ひまわり号』の中で書いている。非常に気を使っていたのだろうと思う。それでも市長が有山氏だからという言いがかりを付ける人は、少なくなかった。いつまでも、「図書館といったら日野だ。」、「見学に行くなら日野だ。」、日野だ、日野だ、日野しか図書館が日本にはないのかというような状況は、やはりよくない。

先程、書庫の柱を自分たちで切って開架にしたという、乱暴な話をしたが、これは福岡の大牟田の図書館の話であるが、そういう図書館をはじめとして、この『中小レポート』の考え方を、物理的制約がある中、市長がなかなか300万400万の予算をくれるわけではないが、図書館は資料を提供するところだ、あるいは中小図書館こそ私たちの図書館だと、一山二山越えた向こうに立派な図書館があっても、それは私たちの図書館とは言えないんだと、こういう人たち一人一人の心に響くような、実感、共感を呼ぶような図書館にしようという、そういう図書館づくりに立ち上がったところは、60 年代の半ばからあちらこちらに出てきた。

ここまでの過程で図書館員の頑張りについて一点触れておきたい。それは図書館問題研究会という公共図書館員を主体とした運動体的研究団体の活動である。1969 年に図書館問題研究会東京支部が、東京の公共図書館の貸出しを伸ばすための実態調査を行っている。この 2 年前、1967 年に、図書館問題研究会は、「貸出しを伸ばそう」という運動方針を大変な議論の上で決定している。

資料提供というのは、貸出しと完全にイコールではないけれども、一番ポピュラーで、一般的に多くの人が使っている、利用者が期待しているのは、資料を提供するということは、図書館で必要な本を借りて持ってかえるということである。図書館の中で読んでも、もちろん構わない。しかし、1冊の本を読み切ろうとすれば、30分1時間では済まない。やはり家に持ってかえって、好きなところで自由に読みたい。読み終わったら返して、また次の本を借りたい。これは、ごく一般的な図書館の使い方である。

そこで、こういう図書館利用、資料提供を意識的に追求しましょうというのが、図書館問題研究会に集まった公共図書館員たちが、当時議論をしてたどり着いた当面の方針であった。それに基づいて、東京の会員が取り上げたのがこの白書作りで、貸出しを伸ばすための実態調査であった。二、三年後に大阪でも同様の白書づくりをやった。貸出しを伸ばすことを阻害している条件があまりにも多いのではないかということを対象にしたわけである。いかに貸出しを阻害する力、要素が、当時の図書館現場に強かったかを明らかにしている。

今振り返れば、「何でそんなことをやっていたのだろう。」という話になるが、当時はごくごく当たり前のこととしてやっていたことである。

貸出しを伸ばすという、資料を利用したくなる、市民が資料を使いたくなるような図書館に、市民のほうが変わるのではなく、図書館自身が変わっていかなければいけないという、そういう観点から見直していくと、日常の中にはいっぱい問題があるということが、分かってくる。

そういう、いわば総点検活動みたいなものに、多くの公共図書館が意識的に取り組んだのが、60年代から70年代の初めぐらいである。図書館が変わった。その活動に関わり、変わったという実感を持てたため、当時の図書館は面白かった。

ここに、1967 年ぐらいまで使っていた、大阪市立図書館の貸出しの申込書がある。

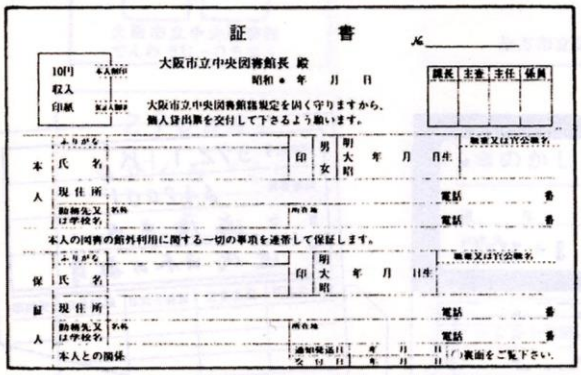

証　書

10円 収入印紙

大阪市立中央図書館長 殿

昭和 ● 年 月 日

大阪市立中央図書館規定を固く守りますから、個人貸出票を交付して下さるよう願います。

| 課長 | 主査 | 主任 | 係員 |
|---|---|---|---|
| | | | |

本人 ふりがな 氏名 印 男・女 明・大・昭 年 月 日生 職業又は官公職名

現住所 電話 番

勤務先又は学校名 所在地 電話 番

本人の図書の館外利用に関する一切の事項を連帯して保証します。

保証人 ふりがな 氏名 印 明・大・昭 年 月 日生 職業又は官公職名

現住所 電話 番

勤務先又は学校名 所在地 電話 番

本人との関係 通知発送日 年 月 日 受付日 年 月 日 （裏面をご覧下さい。）

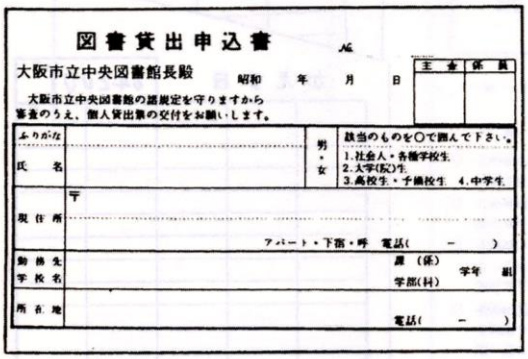

図書貸出申込書

大阪市立中央図書館長殿

昭和 年 月 日

| 主査 | 係員 |
|---|---|
| | |

大阪市立中央図書館の諸規定を守りますから審査のうえ、個人貸出票の交付をお願いします。

ふりがな 氏名 男・女 該当のものを○で囲んで下さい。 1.社会人・各種学校生 2.大学(院)生 3.高校生・予備校生 4.中学生

現住所 〒 アパート・下宿・呼 電話（ － ）

勤務先 学校名 課（係） 学部(科) 学年 組

所在地 電話（ － ）

まず目につくのは、「証書」という言葉がある。当時、本の貸出しは契約という考え方であった。契約の場合証書を交わすの当たり前。という常識が前提になっている。

私は本を借りたいから、こういう条件の契約をするので、貸出券をくださいという一筆を入れる。それで貸出券が発行してもらえる、そういう考え方である。

次に、左上に 10 円の収入印紙とある。契約であるから収入印紙を貼らなければいけない。次に保証人とある。このころは保証人を立てることはごく普通であった。1 冊 150 円ぐらいの岩波新書を借りるのに、町内会長さんのところに行って、「すいません。私、実は図書館で本を借りたいので、保証人になってほしい。」と言って保証人になってもらった。しかも保証人もはんこを押さなければいけない。それだけしてもらって、やっと 1 冊、100 円 200 円の本を借りるわけである。

こういう話を学生にすると、「先生、そんなことまでやって本を借りる人がいたんですか」という質問がくる。

そこまでする人はほとんどいなかった。いなかったから、貸出しが少なかった。当たり前である。ここまでしてあなたは図書館を使うんですか、という感じの方式だったということが、今になればわかる。

私は当時、大阪市立図書館の職員でしたから、この証書を使って仕事をしていた。まさに忸怩たる思いが抜けない。

さらに次を見ていくと、もちろん本人も印鑑が要る。いろいろ記入事項が多い。

大阪市はそうではなかったが、保証人にいろいろ条件がついた図書館もあった。公職にある者という条件を付けた図書館があった。公職とは何か。これはなかなか難しい。世間的な常識で言えば、区役所の区長さんにでも頼めば、公職に間違いない。町内に住んでいる何とか会社の社長、これは公職なのか。公務員じゃないと駄目だと言われるかもしれない。そこでやはり町内会長だ、民生委員だ、学校の先生だということになる。普段付き合いもないのに頼みに行き、はんこまで押してもらう、そこまでして本を借りるかという問題である。

その上になおかつ、本当にこれは忸怩たる思いがするが、この証書に付けてはがきを 1 枚持っていく。そのはがきには自分の宛名を書く。図書館は、この記入内容を確認して間違いがなければ、持ってきたはがきを使って本人宛てに出す。「家に届いたこのハガキを持って図書館に来てください、そうしたら、そのとき貸出券を出します。」と。

これはパスポートをもらうときの方式と一緒である。本人宛にはがきが着くというのが一番確かな住所確認なのである。ここまで昔はやっていた。そこまでして図書館の本を利用する人はごく少なかった。いなくて当たり前だと思う。

貸出冊数の変化を示すグラフがある。1963 年というのは『中小レポート』が出た年である。そこから 66 年～69 年ぐらいまでずっと上向いている。70 年あたりから一気に増えていく。これが貸出冊数の推移である。この客観的な事実は、急に日本人が変わって、70 年ごろから国民生活が豊かになって本を読みだした、という話ではない。図書館が使えるものになったということである。

図書館員が、市民が本を利用したくなるような図書館にするための努力をした。その一つ一つが、『図書館白書』の中の点検事項になっている。

今読み返しても、中には、まだうちの図書館はこのレベルにもいっていないという館もあるかもしれない。一つ一つの点検に、今でもこの白書は役立つかもしれない。そういうことを、図書館員がやった。図書館員自身がそういう努力をすることによって、こういう状況が生まれたんだということがある。

もう一点。みなさんはパチンコ式の書架というのを、ご存じだろうか。その昔、図書館は、本を本屋さんみたいに開架にすると、利用者が勝手に持っていくのではないかと心配した。だから、書庫に入れた。しかし、書庫に入っている本を利用するには、目録カードで検索しなければいけない。目録カードを引いて自分が欲しい本を見つけるのは、非常に困難である。長い時間をかけて出てきた本に、当てが外れたとか、あるいは、肝心のページが切り取られて無かったとか、そういうことが繰り返されると、どうして私に自分で本を探させてくれないのか、というのが、利用者の長年の願いだったであろう。そういう図書館を描いた映画に『格子なき図書館』がある。

利用者が少しでも本に触れられるようにしたい。しかし、自由に開架にしたら、本はきっとなくなるだろう。その間に存在した過渡的な方式である。俗称パチンコ式と言われ、書架の前面(ガラス張り、あるいは金網越し)に、こう横に線が入っている。ガラス戸の間に1センチ5ミリぐらいすき間がある。金網を張っているケースもある。金網っていうのは穴が空いているため、このすき間から利用者は自分の見たい本の背中を押す。そうすると、この本が要るのかといって、中にいる職員が窓口からその本を出してくれる。「玉が出ない。」ってドンドン台をたたいたら、店員さんが上から顔を出して玉を出してくれるという、あれに似ているので、パチンコ式と名付けられている。

こういう形の中に、少しでも利用者に本が見えるようにしよう、しかし完全にフリーにはできない。それなら、せめて背中だけでも見せよう、ちらっと見せよう。『中小レポート』が出た、『市民の図書館』を読んだ。じゃあ、あしたからこれでいこう。そんな話ではない。ジグザグした模索の時代である。

さっきの証書という方式の貸出し申込を変えるのに、大阪市立図書館では、4カ月ぐらいかかった。大きな図書館だから余計時間がかかったかもしれない。数十人の司書がいる集団で、図書館から本を借りるのは契約であるのかないのか、なぜ保証人が要るのか、証書が要るのか、さらには印鑑がいるのか、というようなことをいろいろ議論し、民主的手続きを経て、一定の結論にたどり着くのには時間がかかった。そういう議論を私は職場で自治権活動として組織化した。

華々しい成果は上げないが、そういう図書館の努力、経験を集約して、いつまでも日野だけが話題になるという状況を越えなければいけない。これが、60 年代後半の日本の図書館運動の大きな課題であった。

（2）『市民の図書館』の刊行

そこで図書館協会が取り上げたのが、公共図書館振興プロジェクトであった。いくつかの図書館の調査、それを基にした議論、討論を経て、報告書がまとまった。この報告書をほぼそのまま1冊の本にしたのが『市民の図書館』である。『市民の図書館』は、ある意味では『中小レポート』の改訂版という言い方も、成り立つ。

日野の図書館は、移動図書館で個人貸出しを徹底的にやった。これは、『中小レポート』の考え方とは相当違う。それを生み出した大きな要素は、日野の図書館の開設準備前に、前川氏がイギリスの図書館に留学して、イギリスの図書館を肌で見てきたことに起因する。イギリスでやっていたことは、『中小レポート』で議論していたこととは随分違うことがあった。

何より大きく違ったのは、『中小レポート』では、とにかく本を市民の身近に置かなければいけないということで、団体貸出しを強調した。個人貸出しは、団体貸出しをした上で余裕があればやればよいという話であった。これが決定的に違う。図書館というのは、一人一人が私の必要な本を確実に手にすること、このことを保障して初めて、自由で、ものを考える市民の形成につながっていくという、これを前川氏はイギリスで学んできた。

『中小レポート』の資料提供という考え方と、イギリスで学んだ公共図書館の実際とを重ね合わせてた結果が、移動図書館という建物を持たない図書館であった。その代わり、魅力のある本はしっかり用意するということで、1000万円で本は買う。月に一回とか、ふた月に一回のように、忘れたころにやってくる移動図書館ではなく、2週間に一回確実に巡回する。そこでは、予約もきっちり実施する。所蔵していない本については、東京都立図書館や国立国会図書館などに依頼して借りる。大体今につながる活動である。これが『市民の図書館』になっていく。

1970 年に『市民の図書館』が出たときは、完全にこの報告書を受け止める図書館界の空気が違っていた。『中小レポート』が出たときには、「絵に描いた餅だ」という批

判も強かった。そういう受け止め方と、ここから何かが始まるかもしれないという期待感を持った人の二つに分かれていた。しかし、『市民の図書館』が出たときには、これが図書館だということについてはおおかたの図書館員がそう感じていた。

何より大きかったのは、『市民の図書館』は、図書館員だけでなく市民も読んだということである。これが決定的に大きいな違いであった。1960 年代の終わりぐらいから、日本の各地に子ども文庫が増えていった。市民が子どもの読書のための手段として、自らミニ図書館をつくる。そういう文庫活動をやっていく中で、やっぱり文庫活動をやっていこうとすると、しっかりした図書館がないと文庫もやれないという、こういうことに行き着く。そこで、文庫の活動を手掛けた市民を中心に、1960 年代の末くらいから図書館づくり市民運動が始まる。

この人たちが、この『市民の図書館』を読んだ。私も一緒に読んだし、文庫の人たちと一緒に『市民の図書館』について何回も話し合った。私もまだ若く、そういう人たちと付き合いを、大変熱く持っていた。

この本は、この人たちが読んでも分かり、大変平易な、易しい表現で、こういう図書館が欲しいんだということがはっきりわかった。

『中小レポート』が出た時期には、そういう層はまだいなかったが、『市民の図書館』が出たころになると、図書館は気軽に本を貸そう、子どもにサービスしよう、全域にサービスを行き渡らせよう、この三つが当面の重点課題として共有されるようになっていた。そういう図書館が私たちは欲しいんだと、『市民の図書館』を 5 冊、10 冊買って、それを持って市長のところへ行った、教育長を訪ねたという市民を、私は幾人も顔を思い浮かべることができる。図書館員以上に市民がこの本を読んだかもしれない。図書館が欲しい、図書館を願っているという市民の心を捉えた。図書館員と一つの指針を共有することができたというのが、この『市民の図書館』であった。

## ５　図書館サービスに求められるもの

今の時代の図書館を取り巻く状況の重さというのは、60 年に図書館は沈滞しているかといったときの状況とは、決定的に違う。決して沈滞しているわけではない。しかし、図書館を取り巻く壁は、より重く大きくなっていることは確かだろう。これは図書館が、それだけの存在になってきたからである。かつてひっそりと存在し、やってくるのは学生だけ。もちろん学生も大事なお客さんに違いないが、そんなに本を借りるわけではない。文句を言ってくるわけではない。数もそうたくさんいるわけではない。当時のイメージとして、施設を維持するという限りにおいて行政改革の対象に取り上げたり、事業仕分けの対象にしなければならないほどの存在ではなかった。

しかし、今、図書館はそうではない。自治体の中の行政サービスの中で占める比率が相当大きい。教育委員会の職員の半分近くが図書館職員、というところもある。そういう事業になってきたということの重み。これは決定的に違う。開会式に滋賀県教育委員会教育長があいさつの中でふれられたが、指定管理者制度導入の問題は新たな重い課題であることは確かである。図書館がどうこうできるという話は限られており、もっと大きな、政治的、経済的、社会的な諸要因の中から出てくる問題であるとも考えられる。

図書館は、そういう流れの中に身を置く存在になってきた。同時に「図書館は何をするところか」と有山事務局長が問うた状況とは、やはり違う。

図書館法第 3 条が、新しい時代は図書館に新しい働きを求めるだろう。そういうものを限りなく取り込みつつ、図書館が図書館である限り、今もなお生きているだろう。

踏襲すべき基本的な理念、今図書館サービスに求められていることは何か。先々月、広島県で図書館長を対象にした研修会で、「図書館とは」という話をした。とても分かりやすくよかったと言われたのは、行政サービスの中で図書館という事業が持っている特徴について触れた内容である。一般行政の中で仕事をしてきた職員から見ると図書館行政はかなり違和感を感じるようである。学校長経験者でも同じ教育行政ではあるが相当質の違いを感じるようである。どちらがいい、悪いではなく、図書館行政の特殊性、その部分をお話ししたことは、かなり肯定的に受け止めてもらえた。

要約しておくと、図書館事業には規制がない。限りなく規制がない。行政サービスで規制がないというのは、大変珍しい。唯一、お金を取っちゃいかんということだけである。言い換えれば、どんなことでもできる、どこまででも

伸ばせる。むしろ伸ばして初めてその実が出てくる、という類いの行政サービスというのは、行政が提供している事業の中でも、かなり珍しいのではないか。組織で取り組む活動という側面もある。そういう図書館事業の特性も、単に理念だけではなく、実際に事業としても様々実施されている。それをより積極的に提示することを通して、人々が抱く図書館イメージを改めていく、覚醒を迫っていく。図書館に関する情報の提供、図書館づくりへの市民、住民の参加、協働という仕組みも、かなりの実態を持つようになってきた。そういう経験を共有していくことが、これからに向けて大事な課題である。

＜事例発表＞

# 「浦安市における図書館運営の実践について」

浦安市立中央図書館　副主幹 **加藤　竜治**

## １　浦安市の概要

（１）　人口、面積、沿革

浦安市の人口は、平成 23 年４月１日に約 16 万５千人、平成 24 年４月１日には約 16 万２千人となり、約 2500 人減少した。これは、震災による液状化のため、人口流入の減少が要因になっている。人口密度は、１平方キロ当たり約 9,500 人で、これは県内１位である。

面積は埋立て前が約４平方キロメートル、埋立て後は約 17 平方キロメートルと４倍以上に広がった。合併以外の要因でここまで面積が拡大した自治体は、全国的に他にはない。

浦安市は、埋立て前は沿岸漁業をなりわいとする漁村であった。昭和 40 年に埋立て事業を開始して、昭和 44 年に地下鉄東西線が開通している。昭和 46 年、漁業権を全面放棄して、昭和 56 年に約６万５千人の人口で浦安市が誕生した。

この間、人口が増加していったが、若い家族が流入して、お母さんたちの中から「こんな図書館がほしい会」という図書館運動が生まれた。この市民運動の方々も『市民の図書館』を読んで運動を始めた。その市民運動を背景に、行政がそれを受け止めて、新しいまちの核となる公共施設として中央図書館を計画した。

昭和 58 年３月、中央図書館が開館した。『中小レポート』から 20 年目のことである。当初、４月開館の予定で準備を進めていたが、東京ディズニーランドの開園日と同じになり、報道が目立たなくなるので、慌てて前倒しをして準備したという話を聞いている。

（２）　東日本大震災による被害

昨年の東日本大震災により、浦安市にも大きな被害があった。地域の 86％が液状化し、被災者は９万６千人にのぼった。これは、市民の約 60％にあたり、１万棟に被害が及んでいる。

ライフラインも壊滅的な打撃を受け、ガスは３月 30 日、上水道は４月６日、下水道は４月 15 日に復旧し、非常に不便な期間が続いた。これにより、64 年前のキティ台風以来の激甚災害の指定を受けた。

（３）　図書館の震災被害

閉架書庫で約８万冊の本が落下し、蛍光灯が破損した。図書館職員は液状化による被災場所の復旧作業に従事しており、図書館の再開がかなり遅れた。中央図書館は４月 25 日、分館の再開は５月１日に再開し、千葉県内や首都圏のほかの図書館と比べると、かなり遅い再開だった。

平成 23 年度中は開館時間を短縮した。これは、震災によって全庁的に経常予算の２割を削減する必要があったからである。中央図書館は、平日午後８時まで開館していたものを、５月中は午後５時、６月からは午後６時までとした。駅前のサービスポイントである図書サービスコーナーは、午前 7 時から午後 9 時の開館時間のうち午前 11 時から午後５時まで休館した。

## ２　図書館運営の３要素と予算

（１）　職員

正職員は現在 34 名、再任用が２名、合計 36 名、全員司書である。そのほかに、非常勤職員が 106 名いる。全員司書ということは、総務部門、管理部門も司書が担当しているということである。

これは、管理部門も司書職が担当して、全庁的な視野で図書館運営をするべきという館長の方針のためである。職員数は平成 10 年度の 45 名をピークとして、それから減少している。それを補うために、司書資格を有する週５日勤務の非常勤職員を 18 名雇用している。

（２）　図書館資料

蔵書冊数は現在 115 万冊である。市民１人当たりの蔵書冊数は 6.99 冊で、千葉県内では浦安より多い自治体が３自治体ある。

（３）　図書館施設

中央図書館の既存棟（本館部分）は、昭和 58 年に開館しているが、その後、書庫棟を平成元年、ラウンジ（飲食喫茶コーナー）を平成 18 年度にオープンした。全体で約 5300 平方メートルになっている。

書庫棟は、その当時としては珍しい開架書庫であった。市民の書斎とするために、そこには、資料的価値の高い資料を収蔵して、それを使った執筆や調査、また読書ができるキャレルデスクを設置した。開架書庫は約 20 万冊、閉架書庫は約 24 万冊の収蔵冊数、中央図書館全体としては約 63 万冊の収容能力がある。

分館は、まず堀江分館が昭和 57 年５月にオープンし、このあとオープンした分館は、約 200 平方メートルから 300 平方メートルの規模の広さである。平成 22 年度にオープンした高洲分館は、約 400 平方メートルを確保している。

この分館のほかに、図書サービスコーナーなど、駅前のサービスポイントを３カ所運営している。駅前のサービスポイントは、返却と予約図書の受け取りができるコーナーとして運営をしている。平成 18 年度にオープンした図書サービスコーナーは、新浦安駅前の複合施設の１階にあり、運営はシルバー人材センターに委託している。

そのほか、浦安駅前と舞浜駅前では、市民課管轄の行政サービスセンターにおいて、サービスを実施している。新浦安駅前は午前７時から午後９時まで、そのほかの駅前は、午前７時から午後８時まで長時間オープンしている。

舞浜駅前の図書サービスポイントは、平成 22 年度にオープンし、震災後の休止を経て、今年 10 月に再開した。これで、中央図書館オープン以来の 30 年間で全域サービスの形が整ったことになる。

予算は、平成 24 年度は総額６億 3700 万である。人件費はその約半分で、図書費は 8300 万円である。図書館費は、浦安市の一般会計の約１％にあたる。

## ３　市民奉仕の実践

（１）　貸出し

『市民の図書館』で、当面の最重点目標とされた貸出し、児童サービス、全域サービスは、中央図書館の建設計画に盛り込み、それ以来取り組んできた。

開館した昭和 58 年度に、市民１人当たりの年間貸出し冊数が日本で初めて２桁を突破した。これに至る経緯は、初代館長の竹内紀吉氏の『図書館の街 浦安』に詳しく書かれているので、読まれた方も多いかと思う。

開館以来、貸出しは順調に増加してきたが、大きく減少した年が二回ある。最初の大きな減少は、施設の大規模改修のために１カ月間中央図書館を休館した平成 12 年度、あと一回が、震災で１カ月休館した平成 23 年度である。一番のピークは平成 22 年度の約 234 万冊で、市民１人当たりの貸出し冊数は 14.3 冊だった。

平成５年度から本の案内コーナーを中央図書館のメーンカウンターに設けた。その当時の中央図書館のメーンのカウンターは、土曜日、日曜日になると、かなり長蛇の列ができるような状態が続いたので、リクエストを受け付けしにくい状態を改善したいという問題意識があった。当時、図書館情報大学の薬袋先生が読書案内サービスを提唱されており、中央図書館で導入することにした。これにより、リクエスト件数の顕著な増加という効果があり、その後もこのコーナーは続いている。

また、リクエスト件数も貸出しとともに順調に増加してきた。大きく増加したのは、本の案内コーナーが設置された平成５年度と、インターネットによる予約受け付けを始めた平成 14 年度である。最も多い件数は、平成 22 年度の約 51 万件である。平成 23 年度は、震災による休館の影響により約 45 万件であった。

（２）　児童サービス

児童カウンターの中で待つだけではなく、各種集会の開催、推薦図書リスト作成などに積極的に取り組んできた。初代の竹内館長も、児童サービスの体制を充実させることに浦安市の図書館の成否がかかっていると考えていた。そのため、小学校の各学年に推薦図書リストを配布し、また子どもの本の講座や親子で楽しむ絵本講座など、各種の集会事業を充実させてきた。

昭和 63 年度から小学校や幼稚園、保育園などの類縁機関へ職員が出向いて、読み聞かせやブックトークなどを行

っている。類縁機関サービスにより、現在では２万人を超える児童・園児がサービスに参加している。
さらに、平成 15 年度にブックスタート事業を開始した。市民課の窓口で出生児を対象に絵本を贈呈するだけでなく、生後４カ月の乳児を対象にブックスタート絵本講座を開催して、そのアフターケアを行っている。

（３）　全域サービス

「いつでも、どこでも、だれにでも」を実現するために取り組んできた結果、市内の住宅がある地域では、徒歩約 10 分で、誰でも本が借りられるようになった。

ただ、このような体制を整えても、来館できない人がいるので、全域サービスから全市民サービスに進めるために、ハンディキャップサービスにも取り組んできた。
職員が出向く宅配サービス、視覚障害者の方への対面朗読、録音や点字の資料作成、文字拡大のサービス、また、知的発達障害のある児童へ布の絵本を作成したり、入院患者へ貸出しサービスなどを行ってきた。このような取り組みで、全市民が図書館を利用できる体制を整えた。

平成 16 年度には、中央図書館の開館を午後８時までとする開館時間延長を行った。また、祝日開館も行った。これにより、従来の開館時間、開館日で利用が困難だった市民の利用を促進できた。さらに、駅前の施設を午前朝 7 時から午後 9 時まで、あるいは午後 8 時まで開館して、中央図書館や分館の開館時間を補完している。

この結果、貸出しの実質利用率では、約３分の１の市民が利用している。市民意識調査では、利用したことがある公共施設として、約６割の市民が図書館をあげている。これは、市役所に次いで利用が多い公共施設となっている。

（４）　レファレンス・サービスの展開

開館当初から取り組んだのが、日野市立図書館に倣った浦安市関係新聞記事索引の作成である。主要７紙の新聞の地方自治関係、浦安関係の記事を切り抜いて索引を作ることを現在まで続けている。データも蓄積しているが、なるべく早く索引として公開できるように準備を進めている。

また、職員が市民に蔵書検索やインターネット検索を講習する図書館利用講座を平成 12 年度から開催している。
平成 13 年度からは、行政関係の雑誌目次集を各部署に配布を始めた。そのほか、ビジネス支援として、平成 14 年度から有料データベースの利用者無料提供、平成 16 年度にはビジネス情報コーナーを設置し、創業支援セミナーを開始した。

ビジネス支援は、平成 13 年度にビジネス支援モデル図書館に認定されたので、ビジネス支援図書館推進協議会との共催で、ビジネス支援セミナーを開催していた。現在セミナーとして残っているのは創業支援セミナーであり、浦安商工会議所に協力する形で開催している。開催に際して、パスファインダーを作成して、科目ごとに調べ方案内を受講生に配布して説明している。

平成 21 年度からは、市民大学との連携を行っている。浦安市では、まちづくりをテーマとした市民大学が開設され、科目ごとにパスファインダーを作成して提供している。

さらに、平成 23 年度から浦安市立図書館とアジア経済研究所との相互連携を開始した。アジア経済研究所の資料を借りて展示する、あるいは、講師を招いてセミナーを開催するといった提案をアジア経済研究所から受けているので、今後はそのような取り組みを進めていきたい。

また、庁舎内の行政事務や政策立案に積極的に協力して、庁舎内のレファレンスを充実させる取り組みを進める。このことで、図書館が行政事務にも役立てることをアピールしたい。

こういったレファレンスサービスが役に立ったかということを、平成 12 年度の来館者調査で聞いたことがある。「よくある」と回答したのが約 40%、また、図書館のサービスが仕事に役に立ったという回答が 36.8%だった。

このような結果から、レファレンスが一定程度定着したことが言える。これは、レファレンス室が一般フロアの続きにあって、ガラスで仕切られ中がよく見える構造であるということや、本の案内コーナーがさまざまな問い合わせを受け付けて、レファレンスへ橋渡しをしたことで一定の効果を上げることができたと考えている。

（５）　蔵書構成検討委員会の機能

本の案内コーナーで受けたさまざまな資料に対する要求を、受け止める受け皿として発足した。各職員がいずれかの分野に属していて、資料選定・収集から棚揃え、移管、除籍などの流れを管理している。
資料の展示、あるいは資料との関連を重視した集会事業なども担当して、特定のテーマに関する資料整備やリスト作成を行っている。資料に関する要求を、棚揃えや蔵書構成

に反映する仕組みであり、専門性を蓄積する場である。

### ４　図書館経営の理念

サービスにおける姿勢としては、「市民が足を運ぶ図書館」、「よろこびにつながる出会いの場を提供する図書館」、「人が人にできることを大切にする図書館」の三点である。全域サービスの一環として、平成 18 年度に三駅のサービスポイントを整備したが、その一方では、図書館に来なくても資料が借りられる状況をつくった。市民の皆さんに棚揃えを見てもらい、あるいは司書が手伝いをして、必要な資料を手にして満足して帰っていただく、これが本来の姿であると思う。最終的には人のぬくもりが求められているし、職員の手を通じて思いがけない本と出合っていただく、それが喜びにつながることである。

それから、資料収集に関しては、「資料構築のバランスのよい図書館」ということである。電子書籍は現在導入を計画しているが、自宅で貸出し・返却ができるという、究極の利便性がある。ただやはり、人と人の間に本があるべきであって、形あるものだからこそ、その大切さを伝えられる。保存では電子化も効果を期待できるが、形あるものを未来の浦安市民のために確実に残していきたい。時流に乗るのではなくて、将来の市民を考えた資料構築のバランスが必要である。

次に施設の面では、「施設、地域に応じて強みを持てる図書館」である。中央図書館を医療機関に例えれば、どんな病気にでも対応できる総合病院である。分館は、地域に密着した町医者であると言える。大きければよいということではなく、地域に密着して、小さいことを強みにした分館運営があってもよい。

次に行政組織の中の図書館という面では、「自治体、組織の成り立ちを理解する図書館」である。現在の館長は、20 年間一般行政職を経験してきたが、図書館に来て一番ショックだったことは、図書館では一所懸命すれば「ありがとう」と言われることだった。かつて配属されていた税金を徴収する部署では、一所懸命やればやるほど市民から嫌われる。そのような部署があることについて、司書の考えが及んでいない部分があった。そういった部署があって初めて、浦安市が成り立って、本が買えて、われわれが図書館で働けるということを肝に銘じなければいけない。

さらに、他部署への理解不足や、自分の専門の知識だけを追究するという態度ではなく、予算執行の管理や議会、監査対応などの自治体全体の仕組みを捉える大局的な視野を持った訓練をすることにより、部署としての評価を高めていくこと。他の部署の図書館への評価や部署としての地位の向上が、直営には不可欠である。

現在の浦安市民だけではなく、将来の浦安市を担う市民にも奉仕することを考えて、財産である資料と職員のノウハウをつなげていかなければならない。そのために、現在、図書館の長期サービスの計画の立案作業を進めている。

### ５　今後の課題

組織および図書館職員の地位の確立については、継続課題である。図書館行政の復興は、震災後に予算の削減、事業の縮小があったので、市全体の復興の状況を見ながら資料費の復活から徐々に戻していきたい。

職員については、平成 20 年度から採用がないので、未来につなげる図書館のために、人員を確保していきたい。それから、30 年目を迎える中央図書館の大規模改修が非常に大きなテーマになっている。さらに保存スペースについて、今は 115 万冊の蔵書があるが、収容能力は 92 万冊なので、これも大きな悩みの種である。書庫の増築も含めた将来計画を考えていきたい。

浦安市立図書館は、全市民がいつでも、どこでも、誰にでも使える図書館を目指して運営してきた。図書館があるのは当たり前という時代になってから、サービス計画を立てて出発することができたので、ここまで図書館サービスを広げてこられた。図書館での貸出しを当たり前のものにした諸先輩の皆さん、それから『中小レポート』の理念、そういったものに対して感謝の気持ちを申し上げ、発表を終わる。

＜事例発表＞

# 「新しい白河市立図書館～準備と運営での心がけ～」

白河市立図書館 館長　**田中　伸哉**

## １　はじめに

白河市は福島県の南部に位置し、人口は約６万５千人である。平成 17 年に、近隣の表郷、大信、東という三つの村と合併して現在の規模になった。

白河市立図書館は、1913 年（大正 2 年）に、白河市第一小学校の中に町立図書館として開館し、来年 100 周年になる。その後移転を繰り返し、旧館は、昭和 44 年（1969 年）に市内手代町に設置された。『中小都市における公共図書館の運営』が出て 6 年後にあたる。

新館は、平成 23 年 7 月 24 日にオープンした。今年の 7 月 24 日までは、人口１人当たりの貸出し冊数は約 6.8 冊、来館者の延べ数は、10 月末で 41 万 6902 人だった。

## ２　東日本大震災と図書館の被害について

新館開館までに、あのような大震災を経験した図書館として、少しそのあたりを紹介したい。詳しくは「図書館雑誌」の平成 24 年１月号の「窓」に書いている。

移転前の旧館で起きたことだが、隣のホールと図書館を結ぶ廊下のコンクリートが、図書や消耗品を運ぶための車の上に落ちて、そのまま廃車になった。

新館の一番大きなガラスも割れ、壁面書架のボルトがはずれた。また、壁と柱の間が割れたり、セットアップを待っていた PC 類も倒れた。

復旧工事は、職人さんや材料の確保、またインフラ復旧の問題があったので、７月 24 日に開館できそうにもなかったが、夏休みにどこにも行けない子どもたちを楽しませる場所が必要だということで、各位から最大限の協力を得て、開館に間に合わすことができた。

書架も全部の側板や棚板を外して、アンカーボルトの安全を確認した。破断したり緩んでいるものがあったので、安全上このようなことに時間をかけた。

## ３　白河市立図書館の概要について

延べ床面積は、図書館部分で 2733 平方メートル、図書館のフロアは１階と２階が主で、3 階は書庫となっている。開館時間は、平日は 10 時から 20 時、土日祝日が 9 時 30 分から 18 時、月曜日が休館で、毎月第１水曜日が館内整理日になっている。貸出し期間は 21 日以内で、図書・雑誌については何冊でも借りられる。ただ、視聴覚資料は３点である。

新館では、図書館資料に IC タグを入れ、自動貸出機を設置しているので、利用者が自身で貸出し手続きをとれるようになっている。貸出し総数のおよそ半分ぐらいが、自動貸出機で手続きされている。

蔵書検索端末では、市内４館の蔵書が検索できる。ID とパスワードを入力すると、そのまま自分で予約がかけられる。Web OPAC も同様で、家庭から予約をかけられる。

館内にはインターネット端末が８台、そのほか WI-FI 設備を敷設しているで、自分のモバイル端末を持ってくるとインターネットにつなげて利用できる。

当館は、決して斬新なものを狙ったわけではないが、さまざまなテクノロジーを採り入れながら、利用者が自分で借りる冊数を決めるなど、自由に判断できる部分を大きく取った。基本的にそのような考え方で運営している。

## ４　図書館活動の到達点

利用者に図書館のイメージを思い描いてもらいたいときには、カール・セーガンの『コスモス』を引き合いに出す。

その中でセーガンは、「生物全てに遺伝子情報が蓄積された遺伝子の図書館があり、動物にはそれに脳の図書館が

加わるが、人類は遺伝子や脳の情報だけでは生きられなくなり、1万年ぐらい前に、体の外に記憶装置を発明し、その記憶の倉庫が図書館だ。」と述べている。言葉や文字や印刷物を持っている人間にとって、図書館は知識や経験の宝庫で、より良く暮らすためにはなくてはならない存在だということを説明している。

また、1969年に出版されたルイス・マンフォードの『歴史の都市明日の都市』(生田勉訳　新潮社)では、電力網、つまりネットワークが、小規模の電力資源を有機的につなぎ効率的であると言っている。それを引き合いに出しながら、図書館網、つまり中小の図書館が連携し合って、「中小図書館こそ主役だ」のような一節があり非常に参考になる。

ユネスコの公共図書館宣言は公共図書館にはどのような使命があるのか、図書館が目指すものを説明したいときにこれを使う。

戦後、図書館法の制定で、例えば第2条の「レクリエーション等に資することを目的とする施設」を引き合いに出し、図書館の窓口は非常に広くなったという話をする。
また、図書の選定の話をするときは、図書館法では「土地の事情及び一般公衆の希望」に沿って、私たちは市民皆さんの顔を思い浮かべながら本を選んでいるという話をする。これも大事な点だと思う。

毎日新聞が実施する「読書世論調査」(以後「読書調査」)でも図書館のことを質問している。一般的に市民の方々が図書館について、どのように感じているかも視野に入れないといけないと思っているので、参考にしている。
『日本の図書館』を見ると、1億3000万弱の人口のうち、5000万近くの図書館の利用登録者がいる。読書調査は16歳以上を対象としているので、子どもの読書については、子どもに全く聞いていないのが欠点ではないだろうか。第62回の読書調査iで図書館利用した人が28%というのは現実的な数字だろう。

利用したことが「ある」という回答のうち、10回から25回以上というところがもっと多くないと、本当に図書館へのリピーターとなってくれているのか心許ない。当館は3週間の貸出しなので、年間だと17回ぐらいの利用となる。ここが到達点というより、私たちの心構えみたいなものである。

## 5　図書館と生業

当館の隣には商工会議所があり、同じ建屋には産業支援センターという部署があるため、館内1階には産業支援コーナーを設けている。本コーナーには、関連資料をアンテナショップのように展示している。利用者の方々の仕事についての相談がもっと増えるかと思っていたが、今のところはさほどでもない。商工会議所や産業支援センターへは図書館との協働を提案しているが、まだ成就していない。

調査相談として、今まで多くの公共図書館がそのようなサービスを提供してきたので、その実績のうえに当館のサービスがある。
土日祝日に来館する子ども連れのお父さんも、この産業支援コーナーを見ている。税金を払っている世代の人が図書館を使えないと困るので、そのような方々にもきちんとしたサービスをしたい。
生業ということを考えると、ビジネスと言うと、かえって何か幅が狭くなる気がするが、普通の暮らしの中でこの産業支援コーナーを設けると、困っている時は図書館に相談するという事が少しずつ広がるよう期待している。

## 6　健康と図書館

健康と図書館のことを考えていたときに、3週間ほど腰痛で入院した。図書館から資料を借りていろいろ読んで、医師に相談をしたが、図書館の蔵書は非常に役に立つ。
私の家族も高齢なので、体の具合が悪くなると、図書館から借りてきた本を提供する。これも、少しは役立っている。

私が椎間板ヘルニアで入院していると、同室の人が私の読書に興味を持っていたようで、借りた本を読んでもらうと、ご自身で判断されて手術をやめたそうだ。

情報というのは利用者にとって大切で、この健康の問題は、特に最近は複雑な症状があるので本を選ぶ事は内容の精査が重要だ。リハビリの本もよく利用されるので、このようなところに目配りをしたい。

## 7　原発事故と図書館

福島県にある図書館としては、最大限努めて資料を取集して提供する必要がある。出版されるものの大部分は購入している。また貸出しもよくある。やはり、マスコミやテレ

ビの報道は怪しいと皆が思っているようで、報道を確認するためには図書館の資料を使わなければいけないということの表れだ。

### 8　ネットワークと図書館

第62回読書調査ⅱでは、「読みたい本が廃刊や在庫切れだったときはありますか」という設問には、36%の人があったと回答している。

その読みたい本を「図書館で借りる」のが、5年前の第57回読書調査ⅲと比べると、残念なことに24%から16%に減っている。逆に「古本屋（やインターネット）」で入手するのは33%から52%に上がっている。「知人に借りる」と「諦める」が減っている。

この「図書館で借りる」だが、ここで図書館のネットワーク、つまり、相互貸借や県域内の協力関係、国会図書館からの借り受けなど、蔵書以外からも資料を提供できることを、資料提供するときには、もっと利用者に知らせる必要があると感じて、そのように努力している。当館は、このような図書館の機能を最大限に使って、要求のあった資料は断らないようにしている。

相互貸借とか県域内の協力関係があって、図書館がお互いにサポートしあうということを知らない人が多い。ここに力を入れて利用者に知ってもらい、絶版の本を図書館に頼むのが増えるといいなと思っている。頼りにされる図書館でないと、利用者はリピーターにはならない。

### 9　インターネット、データベース

当館には、インターネット用端末を8台設置し、また個人のPCのネット接続環境も提供している。オンラインデータベースが、5種類利用できるようになっている。インターネットが使えるようになり、選書業務を進めるうえで大変便利になった。

話はそれるが、私が平成21年4月に白河市に赴任して、まず書店との付き合いに努力し心をくだいて来た。今は、非常に良い関係を保ち、本の装備も、納品も努力されて早くなっている。コンピュータ、メールやインターネットを使って発注する事も、書店は当初は困惑していたが、うまく使えば効率よく仕事が進むと理解してもらえた。まずはこれと実施設計に図書館の意見を反映することの2点については、全力で手掛けなければならない事だった。

### 10　子どもの生活と児童サービス

文部科学省が実施した「平成24年度全国学力・学習状況調査」の質問紙調査において、「読書は好きか」という質問に72.8%の小学6年生が肯定的に答えているⅳ。中学3年生は69.8%もいるⅴ。

また、「OECD生徒の学習到達度調査」ⅲにおいて、「本屋や図書館に行くのは楽しいか」という質問には高校生の66.5%が肯定的に回答しているⅵ。OECD平均が41.6%なので、活字離れ、読書離れは事実だろうか？

当館の子ども達への利用教育は不十分だが、これから学校や学校図書館がそれぞれのサービスを進めると連携ができる。

当館は、旧館時代はおはなし会をすべて市民の有志の方々にお願いをしていた。新館では必ず職員がそれに携わり、有志の方々には、お手伝いをしてもらっている。おはなし会は、職員が選書など子どもの本と向きあう時の大切な場面であると考えている。

子どもは図書館を大人より上手に利用する。白河市で図書館の使い方を覚えてくれると、全国どこへ引っ越しをしても、図書館の本の並びや探し方で苦労する事はないだろう。

### 11　地域の資料・情報

歴史民俗資料館との資料収集の兼ね合いから、当館は近現代資料を収集しようと思っている。そのなかでも、市役所が作った印刷物、広報類を徹底的に収集しようと思っている。

### 12　市民との協働

書架へ本を戻す作業とおはなし会を手伝ってもらっている。市民に市立図書館への理解を深めてもらうために、お願いしている。

書架戻しグループは、都合がいい時に図書館に来て、書架に本を戻す。これを通して、喰わず嫌いなジャンルも好きになってくれるかもしれないし、本の探し方を覚えてくれるかもしれない。

おはなし会グループには、おはなし会の手伝いに徹してもらっている。グループの活動時には、図書館がその場所を

提供しようと思う。

### 13　図書館の弾み車

図書館雑誌の「窓」欄[vii]に、図書館活動の事を書いた。弾み車を押すに時は、『中小レポート』や『市民の図書館』の方向に押さないと、だめになってしまう。いい会社とか、いい事業体というのは、この弾み車を持っているということが『ビジョナリー・カンパニー』という本に書かれている。

図書館の技術はさまざまだが、それがまとまって一定方向に進まない限りは、図書館の活動にも勢いが付かない。いい図書館には勢いがあるし、いい方向へ弾み車で転がらないと、図書館は決してよくならないと思ってい

i　毎日新聞 2008 年 10 月 26 日付、14 面

ii　毎日新聞 2008 年 10 月 26 日付、15 面

iii　毎日新聞 2003 年 10 月 26 日付、15 面

iv　平成 24 年度全国学力・学習状況調査【小学校】報告書 56p,平成 24 年 9 月,文部科学省,国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/03shou-gaiyou/24_shou_houkokusyo_ikkatsu.pdf

v 平成 24 年度全国学力・学習状況調査【中学校】報告書 60p,平成 24 年 9 月,文部科学省,国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/04chuu-gaiyou/24_chuu_houkokusyo_ikkatsu.pdf

vi OECD 生徒の学習到達度調査(PISA) PISA2009 年調査 国際結果の分析・資料集 下巻 - データ編 296p.平成 22(2010)年 12 月,国立教育政策研究所,
http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/pisa2009_2-3.pdf「あてはまる」を合計

vii 図書館雑誌 2012 年 vol.106 no.5 288p

＜事例発表＞

# 「東近江市立図書館　図書館のめざすもの」

東近江市立能登川図書館 副主幹 **鈴村　厚子**

## １　東近江市の概要

東近江市は、2005 年から 2006 年にかけて１市６町が合併してできた市で、面積は 383 平方キロメートル。今年の４月現在の人口は 11 万７千人。滋賀県の南東部に位置し、東には鈴鹿山系、西には琵琶湖があり、地域の中央を愛知川が流れている。

## ２　東近江市の図書館の概要（平成 24 年度）

昨年度の貸出冊数は 111 万 1000 冊、住民１人当たりの貸出冊数は 9.5 冊。登録者数は５万 7000 人で、蔵書数は約 100 万冊。職員数は、正規職員 24 名、嘱託・臨時職員 24 名の、合計 48 名の体制である。館長３名が７館を兼務している。図書費は、合併時には 6400 万円だったが、今年度は全館で 4800 万円となっている。旧自治体数と同じ７館で運営しており、合併後に電算システムを統合し、市内を巡回する物流システムを確立した。市内巡回便が、日曜日を除いて毎日２回運行している。移動図書館車は２台で、72 のステーションを月に１回巡回し、移動図書館の運転と巡回便は、業務委託である。

図書館は、八日市館を拠点館とし、能登川館をサブ拠点館と位置付けている。地域が広域のため、全館の職員が集合できるのは月に１回程度しかない。そこで、７地域を３つのブロックに分け、八日市・蒲生ブロック、能登川・五個荘ブロック、湖東・愛東・永源寺ブロックというブロック体制で、業務の応援や、ブロックごとに「図書館だより」等を発行している。７つの図書館があるので、それぞれの館に特色を持たせながら運営をしている。

八日市館は市内で最初にできた図書館であり、市内の拠点館として、運営面でも中心的な役割を担っている。人と自然の好ましい関係を追求する図書館を、開館当初より目指してきた。

図書館２階の環境コーナーの風倒木は、図書館と市民団体「人と自然を考える会」が運営しており、会の皆さんとともに環境関連の企画展示や講演会、自然観察会などを行っている。またここでは、無農薬有機栽培のコーヒーを地元の陶芸家のカップを選んで飲んでもらえる。本のリサイクルショップ「ぶっくる」では、50 円までの価格でリサイクル本を買うことができる。

永源寺館は市の一番東にあって、全域サービスの拠点でもあり、市内の保育園や幼稚園、小学校、また集会所などを巡回する移動図書館の基地になっている。旧町時代から収集してきた農業・林業の資料とともに、食と農のまちづくりに関する資料を取りそろえて積極的収集分野としており、ほっこりした居場所として活用されている。

五個荘館は、三方よし・近江商人コーナーを積極的収集分野としている。五個荘は三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）の精神を生んだ近江商人発祥の地ということで、観光地でもあり、観光資料や、三方よしという概念を幅広く捉えて経営やまちづくり、子育てなど、郷土資料を中心に収集している。この五個荘館については、2014 年度に五個荘中学校へ場所を移し、公共図書館と学校図書館の併設館を展開していく予定である。

愛東館は愛東支所の一角にあり、2009 年夏に子ども図書館となったが、その後、愛東支所が県に移譲されるのに伴って図書館も移転し、昨年の夏、愛東コミュニティーセンターとしてリニューアルオープンした。168 平米の小さな図書館で、子どもの本・大活字資料・暮らしの本などを中心に収集している。子どもたちとの接点も多く、アットホームな雰囲気の図書館である。

湖東館は図書館建築としては全国的にもあまり例のな

い木造建築で、館内は明るく、木のぬくもりと安らぎのある空間が特徴である。市内の図書館では視聴覚資料を最も多く所蔵しており、地元出身の映画監督、沢島忠さんから寄贈された、映画・演劇関連の資料の沢島文庫を持ち、芸術・映像資料を積極的収集分野としている。また市内では、夜間開館として毎週木曜日８時まで開館している。

蒲生館は、合併後の 2008 年にオープンした図書館である。この図書館は、市の図書館在り方委員会の調査の中で必要との見解が示された地域の図書館で、建物は既存の施設を有効に活用し、旧役場の１階部分を改装した。毎月１回、まちづくり協議会の皆さんが図書館のテラスを利用して縁側カフェを開催され、市民相互の交流の場となっている。蒲生館の積極的収集分野はアジア国際コーナーである。

能登川館は、博物館・埋蔵文化財センターとの複合施設として 1997 年に開館した。市内では一番広い開架室を持ち、サブ拠点館として八日市に次いで利用の多い図書館であり、ブラウジングコーナーでゆったりと過ごされる方が多い。また、複合施設なので、郷土のレファレンスや展示、企画についても連携を図りながら、より充実したサービスを提供している。積極的収集分野は、健康・医療情報コーナーである。

第一次の合併後、図書館協議会から東近江市図書館計画中間答申を策定いただいた。これは５つの目標と９つの指針で構成されており、市内の目標であるとともに、市民の方にどのようなサービスを受けていただくかといった内容が明らかにされている。例えば答申の中では、子どもへのサービスを重視する図書館という指針が示されたが、その展開として、子どもたちが楽しい本と出合い、本を通して豊かな育ちができるような取り組みを行っている。おはなし会、ブックトーク、ブックスタート、図書館見学、職場体験なども、計画的に行っている。

また 2008 年には、市の生涯学習課や関係機関とともに東近江市子ども読書推進計画を策定し、家庭・地域・学校で子どもが本に親しむ環境づくりを進めている。同じ年の９月より市内読書推進モデル校に学校司書が派遣され、今年で４年目となる。現在７名の司書（臨時職員）が、１人２校ずつ全 14 校を担当している。推進計画では、５年間で全 31 校への配置を目標としており、それにはまだ及ばないものの、司書の入った学校図書館の変化はめざましく、書架のレイアウトの変更で本が探しやすくなったり、貸出しも増加した。そして何より司書が滞在することで、図書館に足を運ぶ生徒が増えており、司書のいる図書館の重要性をあらためて認識している。

図書館組織内のサービス事業グループは、2008 年より、職員の資質を向上するため、またサービスの均一化を図っていくため発足した。各グループは３人から４人で構成されて、日常的な業務の調整をはじめ、新たな取り組みへの企画研究を進めている。

### ３　まちに生きる図書館

少し歴史を振り返ると、1978 年以降、県内での図書館設置に向けての大きな力となったのが、県の図書館振興策であった。県内の文化水準を向上させるために、県内の市町村に図書館を設置して、生涯学習や文化の拠点となる整備を進め、関係者である首長や教育長、議員や財政担当者らに対し、図書館とは何か、まちの暮らしに役立つ図書館づくりといった、研修の機会を提供した。さらに建設のための補助金を出し、準備段階から経験のある司書を配置するために人材の推薦を行った。図書館の命ともなる資料費を 10 年間にわたって援助してくれるということで、各市町村が図書館建設に積極的になったという経緯もある。

こうして県下の新たな図書館づくりのスタートとして、1985 年に八日市図書館が開館したのである。資料提供、貸出しを基本に置いた、気軽に利用できる開かれた図書館づくりを目指してきた。通常は貸出しをしてこなかった辞書や辞典類、ハンドブックなどを、館内閲覧から貸出しできるようにした。また、要望の多かった女性誌などの雑誌を最新号から貸出しして、利便性を高めた。見出しにおいてはＮＤＣを見直し、住民の利用しやすい棚作りにこだわり、研究を続けた。ハード面では、どの書架も平均的な身長の人が楽に届く高さに抑えたことや、カウンターに平行して書架を配置し、ゆったりとした気持ちで自由に本と出合える場作りを行った。

八日市には駅前に商店街があり、図書館が開館したころは、その商店街に空き店舗が目立ち始めた時期だった。そのような背景もあり、商店街へも足を運んでいただき、活気のあるまちにと、市外住民への貸出しを開館以来行ってきた。しかし、当初の予想以上に市外住民の利用が増加し

たこと、また、複数の職員が体調を崩したこともあり、開館７年目の 1992 年に市外住民への貸出しを停止した経緯がある。

八日市館の開館翌年には、隣の町である愛東地域で、八日市のような図書館が欲しいという声が広報誌で紹介された。また貸出し停止を行ったあとの時期に、サービス内容や規模についても充実した図書館が必要といった声が高まり、そのほかの周辺自治体でも図書館整備が動きだした。

合併後は、このような八日市図書館での取り組みを継承させながらサービスの質の向上を目指している。しかし 12 万人の市に７つの図書館が存在することは、行政改革の中では少なからず話題となっており、比較的小規模な館である愛東館や五個荘館については、廃止という方向性を示されたこともあった。地域の方からは図書館存続を求める動きが起こり、図書館内部においても、それぞれの地域のサービスの低下を避けたい思いは強かった。そこで、地域の中学校の改築が決まっていたので、この中学校内で学校図書館と併設した公共図書館の運営を行っていくことが決まった。2014 年度以降に建設に入り、地域の方へもサービスを継続していく。また、開かれた学校づくりの中でしっかりと図書館を位置付けて、地域とともに子どもたちのための環境づくりを進めていきたい。スペースは 510 平米で、蔵書冊数は学校図書館１万冊、公共図書館４万冊程度を予定している。

五個荘地域には、五図ん会という五個荘図書館応援隊がこの時期から発足した。図書館の催しや行事に関わっていただいたり、草刈りなどにご協力いただいたり、新しい図書館づくりの応援もしていただいている。

蒲生図書館では、まちづくり協議会による縁側カフェが月１回開催されている。図書館のテラスで、定年退職後の地域デビューとして構成されたメンバーらが企画し、地域の方を講師に迎えたものづくり教室や、保健師による健康相談など、地域と関わる催しを展開し、交流の場となっている。

### 4　自治を支える図書館づくり

図書館が大事にしていることの一つが、自治を支えるという働きである。住民自治が尊重されるためには、住民に情報公開がなされ、共同参画の機会が十分にあるといった、公共施設をはじめとする公の在り方が条件となる。その公共施設の中でも、図書館は多くの住民が集う場であり、そこで働く職員は、貸出し・返却カウンターやフロアで利用者に直接応対し、その中で社会の動きや地域の動き、そして、住民や地域の抱える課題を察知していく。ここで得たものを図書館活動にどのように生かしていくかが、課題となってくる。また、その課題を解決していくためには、住民が自らの取り組みによってつくり出す、地域の未来を創造する力を持つこと、そして、これまで住民自身が歴史的に積み上げられてきた資源や知恵をフル活用し、その地域像を共有していくことが必要である。

このことを実現していくために、東近江市の図書館では合併以前からさまざまな活動を展開してきた。永源寺館が旧町時代から取り組んできた、文部科学省の社会教育活性化プランを合併後も利用し、地元学という視点で企画して図書館がコーディネートしてきた。また合併後は、おはなしボランティアの集合体「ルピナスさんの会」との協働で、本とともに子どもと大人が育つまちづくりを進めている。ルピナスさんの会では、継続的に子どもゆめ基金を活用して、子どもに関わる人たちへ向けたキャリアップ研修の事業などを行ってきた。さらに 2010 年度には、地域で育む子ども読書推進事業を、市の学校教育課、生涯学習課らとともに受託し、学校図書館や教育現場を主な開催場所として、子どもたち自らが学びたくなる公開授業を行った。

この地域で育む子ども読書推進事業では、公開授業だけではなく、市民の輪を広げるためにドキュメンタリー映画『大きな家　タイマグラの森の子どもたち』の上映会とパネルディスカッションも行い、監督をはじめ親子読書地域文庫全国連絡会代表の広瀬恒子さん、東近江市長らがパネラーとなり、コーディネーターを図書館長が務めた。パネルディスカッションでは図書館が中心になり、今回の企画のように、地域ぐるみ、行政ぐるみでネットワークを組み、読書環境に関わっていくことが大切だ、とのコメントが広瀬さんよりあった。このように地域の課題を地域で考えていこうといった取り組みが、次にお話しする健康医療情報コーナーの設置にもつながっている。

### ５　健康医療情報コーナーの開設

能登川館の健康医療情報コーナー「バオバブ」は、2009年11月に開設し、現在6600冊を所蔵している。本をはじめ関連分野の雑誌・新聞記事のスクラップ、地域の病院・診療所の広報誌などを設置している。このバオバブコーナーのテーマは、生まれてから亡くなるまで、一生を通じて安心して地域で暮らすことを支える、ということである。名称は映画『バオバブの記憶』にちなんだもので、その舞台であるアフリカの村では、困ったことはバオバブの木に聞けばいいというように、バオバブは人々の生活のよりどころとなっている。図書館もそうありたいという思いから、この名称になった。

全国的に地域医療は大きな課題となっているが、ここ東近江市においても、公立病院の医師不足、経営悪化などの課題を抱えている。そこで、地域の医療福祉は地域全体で考えようと、さまざまな取り組みが起こった。図書館としても、住民が地域で安心・安全に生きていく中での役割は何かということを考え、これがコーナー設置の取り組みにつながっていった。

しかし、市民にとって日常的に必要で身近な健康医療の情報は、やはり住んでいる地域の病院や診療所の情報、地域の福祉や介護のサービスの情報である。これらの情報は図書館単体では収集しにくいものなので、地域のさまざまな立場のメンバーでつくられた「地域から医療福祉を考える東近江懇話会」や、地域の医療従事者・関係者でつくられた勉強会である「三方よし研究会」に図書館からも参加し、資料提供の協力を呼び掛け、また県の福祉事務所や市の地域医療政策課からも広く呼び掛けてもらい、病院の広報誌や診療所だよりなどを収集している。

収集した資料の配置については、生まれてから亡くなるまでの資料を棚に置くこと、また、目的の情報を利用者がご自身で見つけられるように、見出しを大きくし、棚作りを行った。

資料収集以外の面においても、懇話会などとのつながりは非常に力となっている。病院、診療所、その他の医療・福祉関係施設や、市内外での医療福祉フォーラム、県内の大学の文化祭に呼んでもらったり、また最近では「介護保険推進全国サミット in ひがしおうみ」でのPRを行った。開設記念の事業を２つ行ったが、その際にも、懇話会から講師の方の紹介をしてもらったりしたし、共催での事業も行った。

コーナーの開設に当たっては、市民が地域において、自分自身の生き方や老い方、そして最期の迎え方を考えてもらうきっかけになるような事業をしてきた。2010年には、滋賀県在住のフォトジャーナリストである國森康弘さんの写真展「人生最期の1%」および講演会を開催した。この写真展をきっかけに、地域医療に非常に尽力されている、永源寺診療所の先生を國森さんが密着取材することになるなど、予想外の出会いやつながりも生まれた。この先生を題材にした國森さんの著書『いのちつぐ「みとりびと」』のシリーズは、今年の2月に農文協より出版された。

ほかにも、地域とのつながりの中で生まれた「はちどりの会」との連携で、子どもたちのための医療勉強会を定期的に開催している。はちどりの会では、小児科の先生に相談して、みんなの心配事と解決法をパンフレットにしようという取り組みで、冊子が作られた。子育て中にはさまざまな悩みが付きものだが、コンビニ受診や、すぐに救急車を呼ぶのではなく、子どもの様子がおかしくなったときどうしたらいいのか、という疑問を地域で考え不安を解消していこうというところからできたものである。このはちどりの会を支えたのが、県の東近江保健事務所であり、東近江懇話会である。図書館長もこの懇話会の委員として参加したことが、バオバブコーナーの設置、充実にもつながっている。

バオバブを設置し、この11月で4年目となった。徐々にではあるが、利用者の幅の広がりが見られる。また、介護・福祉関係者、さらに看護師の利用とともに、専門書のリクエストも増えている状況である。今後の取り組みとして、さらにさまざまな機関との連携を続けながら、コーナーを充実させ、医療関係者のみならず、市民一人一人が元気にこの地域で過ごしていけるような資料の充実、情報提供も積極的に行っていきたいと考えている。

## ６　おわりに

これまでの東近江市立図書館の取り組みは、図書館単体では実現することは困難であった。そこには、図書館とともに成長する市民の力があった。市民と協働で何ができるか。地域とのつながりを作りながら、現在に至っている。そうしたことが、それぞれの図書館の豊かな蔵書につなが

っている。貸出しを伸ばすためのニーズを追求するだけではなく、赤ちゃんからお年寄りまで全ての人たちにとっての、幸せのお手伝いができるような図書館であり続けたい。また、民間委託や指定管理などコスト削減が叫ばれる中、図書館だけが別格でいられるかどうかは、今後、私たちに課せられた使命であると思う。

**＜全体会（パネルディスカッション）＞**

# 「これからの図書館サービスに求められるもの～『中小レポート』から半世紀～」

コーディネーター
野洲市教育委員会政策監　**千歳 則雄**
パネリスト
浦安市立図書館副主幹　**加藤 竜治**
白河市立図書館館長　**田中 伸哉**
東近江市立能登川図書館副主幹　**鈴村 厚子**
助言者
社団法人日本図書館協会理事長　**塩見　昇**

**千歳**（野洲市教育委員会）昨日の３人の発表を受け、それを統括する全体会議として、パネルディスカッション形式で進める。せっかく滋賀県に来ていただき、十数年ぶりの開催ということで、参加者の中ではいろいろな意味を持って滋賀の図書館を見ているかもしれないが、滋賀も今は大変苦しい状況にある。同じように皆さんも苦しい状況かもしれない。その中で、滋賀で開催できたということで、この研究集会で何かを持って帰っていただきたい。

私は、今年の３月まで図書館にいた。今はこういう立場であるが、図書館に十数年関わってきたのでコーディネーターを務めさせていただくことになった。

全体会の進め方について説明する。パネラーの皆さんの自己紹介を１分程度。次に、寄せられた質問 12 件の紹介と回答。その後、全体会の議論にはいることとする。

全体会の論点は二つ。１点目は、それぞれの館で図書館を立ち上げる前、あるいは立ち上げる時に、『中小レポート』や『市民の図書館』の提起した考え方をどのように生かして、図書館運営を行ったかということ。２点目が、『中小レポート』や『市民の図書館』にはない、新たな視点での運営サービスはあるのか。現代的な課題として、新たな取り組みというのはどういうことが考えられるのか、という２点についての議論を後半にしたい。

それでは、パネラーの自己紹介を、レディーファーストということで、東近江市立図書館の鈴村さんから順に、昨日語れなかったことも含めてお話いただきたい。

**鈴村**(東近江市立能登川図書館)　私は学生時代、初めて利用した八日市図書館に 1991 年に勤務した。ここでは、本棚というのが図書館の顔ということを大切にして、面揃えに取り組んだ。フロアで利用者との接点を大切にするとともに、美しい書架作りを心掛けてきた。そういったことを生かして、2008 年度に湖東図書館に異動し、赤ちゃんコーナーのリニューアルを行った。2010 年度より、現在の能登川図書館に勤務し、お花をテーブルに生けるなど、おもてなしの心を大切にしながら仕事をしている。

業務については、各館のチーフとして館長とともに運営に携わり、2014 年度に五個荘中学校に併設する図書館づくりの担当をしている。

**田中**(白河市立図書館)　どちらかというと、本よりも音楽とか絵のほうが好きで、何の仕事をしていこうかなと思って、レコード屋さんをやろうかなんて言ったら親に怒られた。僕は、子どものころは墨田区立の図書館によく通っていた。卓球をやりながら本も見るという、そういう生活をしていたが、やっぱりそこで、図書館で働く人の姿を見て、「ああ、この仕事いいなあ」って思った。欲しい本をよそから借りて提供してくれたことがあって、それにはすごく感激した。

それで、ぜひ図書館の仕事に携わりたいと思ったが、公務員にならなければいけなかったということで、何とか葛飾区の公務員になった。ただ、すぐには図書館配属とはならず、何とか図書館には 4 年後に異動できた。最初の年から異動を出していたので、一番最初の上司には非常に怒られ続けていた。

そのあとは「九州に行かない？」と、ある方のお勧めで、「何泊ですか」と言ったら、「骨を埋めに行くんだよ。」み

たいな話をされて、佐賀市立図書館の準備をした。この時は、まだ若く、いろいろ大変で、滋賀にいる方たちにもずいぶんお力を借りた。皆さんのそういう助けがなければ今はないと思っている。

そのあと、宮城県図書館に移り企画協力の仕事をした。市立をやっている人は、県立の仕事も携わってみたいと思うだろう。その後、白河市立図書館の準備に携わり、開館した。

**加藤**(浦安市立中央図書館)　浦安には昭和 62 年に採用になり、実は大学卒業のころに浦安市では中央図書館の開館準備の作業をしていて、できればその時に入りたかったが、うまく行かず、短期大学の図書館に勤めて、4 年ぐらいしてチャンスがあって浦安市に採用となった。『図書館の街・浦安』によれば、七人の侍というような人たちがいた。そういった武勇伝というのは、竹内さんとか諸先輩の方からいろいろ聞いてきた、そういう世代である。

これまで、レファレンスとかハンディキャップサービスとか、そういった担当をした後、分館係長として公民館図書室を分館にする条例化の手続きなどに従事した。

今は震災後、前の状態に戻す――震災前からずっと課題だった保存スペースとか、中央図書館の改修とか、新たなサービスというのも今日のテーマであるが、そういうことを見据えて図書館を復興していきたい。

**千歳**　それぞれ、日本を代表する図書館の方々である。それではまず、皆さんからいただいた質問にお答えしたい。質問は私が読み上げ、回答は的確にお答えいただけそうな方にお願いする。

1 番目の質問。「『中小レポート』は、人口 5 万人から 20 万人の町を対象としたものである。私の勤務する図書館がある町は人口 2300 人。このような小規模自治体の図書館運営は、地域性を考え、人が集うコミュニティーとしての部分を大切な柱と位置付けている。『中小レポート』に含まれない、最も小さな図書館の運営についてどうあるべきという、指針はあるのか。柔軟性をどこまで広げてよいものか、迷うところである。小さな図書館だからできることを、しっかり行っていきたいと思っているが、どんなものがあると思うか。」

回答は塩見さんにお願いする。

**塩見**(日本図書館協会)　『中小レポート』は、基本的には、人口 5 万ぐらいの規模がサービスが行き渡る、あるいは視野に入る、一つの単位と考えたわけである。中小というのは、一応 5 万から 20 万だと。

この報告書が出た後で、それより小さいところはどうするのかという話が当然出てくる訳で、それに対して図書館協会は、小図書館の運営研究委員会をすぐあとに立ち上げている。『中小レポート』の関係者、確か委員長だった清水さんや前川さんなどが加わっていると思うが、その報告書が出ており、そのまとめとして、『小図書館の運営　小図書館運営研究委員会報告』(図書館協会編刊　1966) というものが出た。ただ、『中小レポート』ほど強く話題となり関心を集めた訳ではないので、やや印象が薄いかもしれない。

それから、70 年代から 80 年代にかけては、町村の図書館をどう振興するかということが、協会の大きな課題であった。町村図書館運営委員会というか、町村に図書館をつくろうという、そういう委員会をつくった。その報告書で比較的よく知られているのが「L プラン 21」である。21 世紀の町村図書館というものを目指して、これは一つの提言書として出ている。

それから、小さい図書館だからこそ、持ち味の出る図書館としてはどのようなことがいいのかという話であるが、私すぐには具体的な内容は思い付かない。質問者の町は人口 2300 人。いわゆる、図書館員としてはすぐに見渡せる範囲。一人一人の住民と密な関係が保たれることが、もちろん一つの特徴である。市民・住民の思いが図書館の中身に、例えば資料の形成に、あるいはその利用に、より直接結び付いていく。例えば一人一人の住民の人たちの、それこそライフヒストリーというか、その生活のこれまでのいろんな経験だとか、そういうものの書きつづりが持ち寄られて、それが町の一つの文化であり歴史として蓄積されていく。そのようなことは、小さい図書館ならではの展開ではないか。

昨日、最後に申し上げたように、図書館事業というのは基本的には規制がない。いかなる対価も徴収してはならないという、そのこと以外には全く規制のない事業なので、

それこそ創意工夫で地域の状況に応じて、展開されたら良いのではないか。それはすぐに住民の人たちによって検証される。そういう関係が大変鮮明なのが小さい町の図書館ではないか、と思う。

**千歳**　２番目の質問。「質問とは違うが、もし可能であれば基調講演で見せていただいた大阪市立図書館の昔の貸出カード申請書のコピーをいただきたい。職員に向けて報告会を行うので、図書館の運営姿勢を象徴していると思い、是非紹介したい。」

続いて塩見さんにお願いする。

**塩見**　了解した。後ほど差し上げる。『新編　図書館学教育資料集成　３　図書館サービス論』（塩見昇編　教育史料出版会　2011）に資料として掲載しているので参考にされたい。

**千歳**　３番目の質問。「東日本大震災後、貸出冊数に変化はあったか。落ち込んだ貸出冊数を取り戻すために、どのような方策を立てられたか。当館では、震災後利用がかなり減少し、現在も回復にいたっていない。教えいただければありがたい。」

浦安市立の加藤さんにお願いする。

**加藤**　平成 24 年度は開館時間を戻したが、利用は平成 22 年度の状態には戻っていないという実態がある。利用者、市民の心の状態が戻っていないのかなという印象も受けている。さらに要因として考えられるのが、流入人口が減っていることで、新規登録が減っているという形で影響している。それに対する対策としては、市民課の転入者への配布物に図書館の案内を入れて PR するということをしている。

それから、資料費が減った影響もある。特に雑誌が２割程度予算を削減し、分館などは半分ぐらいタイトルが減ったところもある。そうなると、特定の雑誌の固定客が離れてしまう。対策としては、閉架書庫のバックナンバーを表に出して、貸出しを促進するとか、貸出しのカウンターの脇に新しい雑誌を置いて借りてもらうとか、そういったことをしている。

児童に対しては、春と夏にスタンプラリーを行っており、ポイントカードとは違うが、時期を限定して、ある程度借りてもらった子どもたちには、手作りの景品をプレゼントする。そういった取り組みで、児童の貸出冊数が伸びた。

**千歳**　白河市立の田中さんも、震災の影響は受けられた館として何かコメントはあるか。

**田中**　白河市立は、その時図書館を開館していなかったので、質問のような影響は特にはなかった。同じ福島でうちが開館する半年ほど前に、南相馬の市立図書館がオープンしている。この図書館も建物は無事であったが、原発の影響が非常に大きく、市民が市外へ避難しているので、人口が減っている。当然のように、震災の影響というか被害があったので、図書館も避難所になり、ちゃんとした運営ができなくなった。様々な個人や団体から、避難所に本を送ろうという話があり、「よい本」とか、「心の安らぎを得られるような本」ということで、しっかりした本を送られていたが、実態をいろいろ聞いてみると、やはり漫画と雑誌がとてもよく利用されていて、きちんとした本は箱も開けられない状態との事だった。手を付けられない状態だったというのが、震災当初の現状である。

参考になるか分からないが、先日岩村和朗さんに講演をしていただいた。岩村さんは福島に何度も来て、いろんなところで子どもに読み聞かせをしたり、いろいろしてくれていたようである。サイン会をするのにご自分の著書を用意する訳だが、電車にイノシシが乗っている絵の、何というタイトルか忘れたが、ちょっと暗い内容のものがあったが、それはやはり全然売れなかったといっていた。やはり、明るい気の休まるものといっても、あまりわずらわしいものは震災当初は無理と思われる。

南相馬市立の早川さんと話をしたが、震災がなかったら、もっと開館当初のエネルギーを維持できただろう。うちも多分もっと貸出は伸びたのではないか、などの話をした。どうしても、生活の基盤を奪われて、住むところや仕事場、そういうものが奪われる。奪われなくても、部屋の中がぐちゃぐちゃの状態で図書館に行くかというと、行かないのではないか、私もつくづくそう思う。私の部屋はもともと散らかっていたので、何が崩れたか分からない。

**千歳**　まさに被災地ならではの話である。次に質問に移る。「近隣の市民から当館を利用したい、つまりカードを発行してほしいという要望が多いが、図書館としては要望に応えたい気持ちはいっぱいあるが、人員不足もあり、また、予想外の利用申し込み、町民・在勤者と差別化をするために、カード発行手数料を徴収している。これは「誰にでも」そして「無料の原則」に反するのでないか。」近隣の広域的なカードの発行についての質問。
もう一つ、「在勤者に「6 カ月以上在勤の者」という条件を付け、会社の証明書を書いてもらって提示してもらっている。条件を緩和するほうが、市民・町民にとっては利用しやすいか。」このような質問も来ている。
塩見さんに総括してお答えいただきたい。

**塩見**　どの館にとっても、日常的に話題になり、関心に上がってくる、そういうことの一つだろう。これについては、一つは原則的な考え方の問題と、それからどういう状況の中でどういう対処をするかという、二つの面がある。滋賀県の場合、非常に図書館が少なかった時期に、八日市がとてもいい図書館をつくった。それが、周りのまだ図書館のない町の、特に湖東の住民の人たちにも利用され、あんな図書館が欲しいという感じでふるさと創生基金を何に使おうかというときに、図書館をつくってほしいという声が一番に上がってくる。これはやはり、八日市が周辺の人にも及ぶようなサービスを提供し、それに触れることで、そういうニーズが広がっていったのではないか。図書館づくりの側面からは、そうした面もある。

一方で、図書館というのは自治体の経費によってつくる訳だから、納税者とそうでない人とを区別するのは、これは当然理由のあることだ。まずは責任持って応えなければならない人にきちんとするという、そういう意味では一定の差別化は、十分根拠のあることだ。

その上で、大部分の自治体に図書館が普及した段階で考えると、図書館は組織で仕事をする。一つの自治体の枠を越えた、そういう行政サービスという点は、講演の最後にもふれたように、ほかの一般行政と大変違うところあがる。こういう面を発揮していこうとすると、図書館相互で利用を拡げたり、お互いに資料の相互貸借をするというのは、極めて当たり前だということがある。どちらかではだめだというように一律に言う問題とは違う。

いわゆる在住・在勤以外の人に広げた部分に対して登録でお金を取るのは、「無料の原則」に反するかどうかということ。今のことをきちっと踏まえた上で、あなたの場合は、こういう理由で住民とは違うという点で、実費を取ったとしても、それは 17 条違反にはならない。ただ、その趣旨がきちんと相手にも伝わっている必要がある。

そして、在勤者の場合に 6 カ月以上という条件を付けている。滋賀県のように、非常に流動性の多い、外国人を含めて労働者がたくさんいる県だと、ひと月ぐらいですぐどこかへ行ってしまう人の場合、やはり不安があるのかも知れない。職場や会社の証明ということがあり、条件を緩和したほうが、市民にとっては利用しやすいだろうが、そこはどの程度の在住者か、在勤者かというようなことがあるので、私がどちらがあるべきだと言う問題ではないと思う。一定の配慮の要ることではあろう。

**千歳**　もう一つ、塩見さんにお答え願いたい。

「所蔵スペースを確保しつつ、新しい資料を購入するために資料費が必要であることは、図書館側はよく分かっているが、行政は、廃棄処分をするなら、資料費は今までどおり必要ない。という。行政側を納得させられる根拠はないか。図書館が努力すべきことは何なのか。」

**塩見**　図書館のコレクションを作るということにおける廃棄というのはどういうものかという認識、理解の問題だ。国立国会図書館のような図書館は、いかなる資料も、基本的には日本国民がつくった文化の創造物という形で、未来に残すということが使命になっているから、こういうところは捨てない。中小図書館、市町立図書館であれ、いったん集めたら残すというのは、それこそ図書館の役割ではあるが、おのずとスペースの限界がある。特に開架に、あまり使われない、ほとんど資料的価値を失ったものが並んでいること自体は、蔵書を非常に魅力のないものにしてしまう。図書館員としては捨てるものは捨てる。捨てることは、むしろ蔵書の形成上必要なことだ。しかし、ものの購入という観点からのみ考える人が出てくると、捨てるぐらいなら、それを置いておけば新しいのは買わないでもよい、という理屈が出てくる。ちょっと次元の違う発想に悩まれる

ことはあり得る。

これに対しては、ほとんど意味のない、使い物にならないものがずっと並んでいる。そういう書架から、あなたはその図書館を使おうと思うかと。使う立場になった時にどうかと問い掛けてみてはどうだろうか。

そういう問い掛けが一つと、それから、どこかの権威でものを言うと通用しやすいということもある。
学校図書館の蔵書を増やそうという、文部科学省、財務省の支援を受けた財政措置がある。5カ年計画の中で、1期2期とやってきたが、ただ蔵書を増やしたらいいというものとは違う。廃棄しながら更新していくということが非常に大事で、当初はその分が見込まれていないという批判が出てきた。

今は年間200億というお金の中で、約半分ぐらいが新規の購入分。半分は更新分という形で、計算上措置されている。これは地方交付税の問題でダイレクトにそう使われている訳ではないが、文科省や財務省でさえ、予算措置をする時、半分は蔵書を更新するものだという考え方をしている。そのための費用を補わなければ、まともな蔵書にはならないと考えている。あなたも、もう少し考えたらどうですか、と言うことは、ひょっとしたら有効かも知れない。

**千歳**　東近江市立への質問が1点。「健康・医療情報は、市内の病院のファイルを収集するのに、県とか医師会の支部の了解などは必要か。どんな手順を踏んだのか。」

**鈴村**　現在収集しているものが、診療所の便りであったり、病院のパンフレットということで、公開されているもの、オープンなもので、特に了承は取っていない。
手順については、市の担当課とか、医療懇話会において広く呼び掛け、送付してもらっている。

**千歳**　公開されているということ、それから、行政の内部の情報でもあるので、そういう連携というのは必要である。次に、公立図書館での資料購入について。

「公立図書館での資料購入について、入札制度を採用している図書館あるいは自治体があれば、メリット・デメリット、再販制維持を巡って、この問題について伺いたい。」白河市立の田中さんにお答えいただきたい。

**田中**　うちの館は入札ではない。今、出版流通界はいろいろ激動で、いろいろ再編成されていたりして、地元の書店さんはピリピリしている。町としても、地元の書店が潰れるというのはいいことだと思っていない、という話を昨日した。書店組合をつくって、3書店とやりとりをしている。ある程度大きい都市になると、そういう入札というのが、メリット・デメリットとして出てくる。それが再販制度の維持の問題に関わるかというと一概には言えない話だ。

うちの書店さんも、以前は田植えとか稲刈りの時期になると、納品が遅くなる。それから、教科書販売の時期になると、やはり納品がすごく滞ってしまう。6万5000人だが、田舎の部分もかなりある地域という事情である。それが最近は、いろんな話をしていく中で、図書館も改善するところは積極的に直した。コンスタントな発注をしなければ、商売がうまく成り立たない。例えば一度に大量発注したり、極端に少ないと、相手もペースがつかめない。あるいは、発注の仕方をどのようにしたら楽になるか、お互いに工夫を重ねてきて今に至っている。3年間で、随分そのあたりはよくなってきて、本屋さん自体も、自分で得意の分野とか、取次さんとのやりとりで早くなるところとか、結構開拓をしてくれるようになっている。とてもいい状態である。

だから、やはり町の考え方というのが大事で、小さい町や村では、書店が1店もないような地域があるが、そういうところのことと、ある程度人口がある大きなところでは状況が違うし、それでも郊外型の書店しか残っていないようなところもあるので、地域によっていろいろだと思う。

僕のところが割と原則的にできたのは、古い書店がまだ残っていて、図書館側のことも理解をいろいろ深めながらやってきた結果なので、メリット、デメリットは、それぞれ地域によって違っていて一概には言えない。

**千歳**　浦安市立の加藤さんはどうか。

**加藤**　書店協同組合から購入している。

**千歳**　結局、そういう方法論が妥当なところになる。ただ、行政は入札ということを言うし、いろんなことでこの問題

は起こる。

浦安市立、加藤さんと東近江市立、鈴村さんへの質問。「それぞれ７館、８館という合併をして分館があるところのシステムと、統合後ベストセラーなど人気のある本に予約が集中した時、各館で制限を設けているか。例えば、新刊については一定期間よその館には回さないなど。中央館と分館でそれぞれ主体的に選書ができるよう、予算を振り分けているか。」

**加藤**　特に館ごとの制限はしていない。全館の蔵書に対して順番に引き当てていくという形になっている。今、他の館では所蔵館ごとに予約できるシステムもあるということだが、浦安ではそういうシステムは取っていない。

分館と中央館の予算については、それぞれで館ごとに予算を決めている。振り分けで言うと、中央が約６割で、分館が約４割の振り分けで、それぞれ館ごとでも決まっている。

**鈴村**　特に制限は設けていない。ただ、ウェブでの予約については 15 点の冊数制限をしている。

**千歳**　次の質問、「特色ある YA サービスがあればお示しいただきたい。」
浦安市立の加藤さんにお願いしたい。

**加藤**　特にYAサービスという形で特定の年代へのサービスはしていない。児童サービスでは中学までの範囲でサーム、郷土・行政サービス、企画、フロアサービス、ヤングアダルトという７つのグループを形成している。こちらは職員の知識とか感性を磨いて、能力を高めていくためだ。また、日常の業務を含む全域サービスの均一化を進めるためということで、24 人の職員がいろいろな館から出て、館を越えて構成したメンバーで研究を深めている。

**千歳**　浦安市立の加藤さんへの質問。「全域サービスから全市民サービスへという昨日の話の中で、開館時間延長により、今まで利用されていなかった層が利用するようになったという話があったが、具体的にその辺の事をもう少し教えてもらいたい。」

ビスしている訳だが、高校生へのサービスは少し弱いかなというところはある。

**千歳**　これも浦安市立、加藤さんへの質問。
「昨日の発表の中で、正職員が少し減ってきた。45 人だったのが三十数人になった。削減というか、減ってきた理由は何か。あるいは、非常勤職員の方は嘱託職員か、臨時職員か。その理由は。」

**加藤**　人事のことなので、私のレベルで把握していないこともある。やはり、市全体の配置の中で決まったということなので、その中で図書館の定数が決まっていない状態だ。非常勤については、嘱託ではなく、名称としては非常勤職員となっている。市全体としても、嘱託職員という形では雇用はしていない。

**千歳**　この職員の問題、非常勤職員の問題は大きな問題だ。後ほどまた議論の中で出てくるかも知れない。もう一つ、東近江市立に対して「館内サービス事業グループを立ち上げているがその理由は何か。」

**鈴村**　館内サービス事業グループとして、児童サービス、全域・アウトリーチ（障がい者や高齢者）、広報・電算システ

**加藤**　昨年、震災の影響でそれまで平日８時まで開館していたのを６時までに短縮した時期があった。その時にカウンターで、この時間帯では利用できないということを、複数の市民の方から言われた。やはり仕事帰りに利用していた人が、利用できなくなったということは、多分あると思う。そういう実態があったので申し上げた。

**千歳**　白河市立の田中さんへの質問。
「市民との協働のお話の中に、返却本の配架というのがあるが、それは協働と言えるのか。返却本を排架し書架を整えることは、職員として、プロとしてやるべきことと考え

るが。」

**田中**　昨日は駆け足で後半を走り抜けた。それと、協働という言葉の意味を勘違いされることがよくあるので、これは、私自身も気を付けなければいけないと思っている。

昨日の説明の中で昔から家庭文庫が幾つかあったが、それが図書館づくり運動に全然関係のない状態の地域だ。それから、旧館が 41 年間運営していが、それを始めた頃は『中小レポート』を意識しながらやったと思うが、41 年間の中でかなり停滞した状況になっていた。そうした停滞した図書館を見て、なおかつ、文庫や本に興味のある方が、図書館というものをあまり自分の生活の中で気付いてなかったことが一つ。

もう一つが、旧館を2010年9月末まで運営していたが、旧館を休館して引っ越しの準備に入った。その時は、IC チップのエンコードをしたり、本を箱詰めしたり、市民の方々にお願いして本のクリーニングをお手伝いしていただいた。そこには当然、「図書館の本の並べ方をもっと知るとうれしいね。」みたいな話も出て、それが母体となって、今このグループがある。

この方たちを労働力として見ている訳では、決してない。自分の自由な時間に図書館に行って、エプロンを着けて、本を戻す。それをサポートするには、図書館側も結構大変である。その方たちに、ちゃんとした図書館の本の並べの講習をしなければいけない。それだけ手間の掛かることだ。それでなおかつ業務に組み入れているわけではないので、来ても、1 日に二・三人の方が、1 ～2 時間程度である。その中で 1 日の本の動き、返却本が多分 1500 冊ぐらいあるので、それが全部できるかというと、とてもできない。実際に、自分で好きな本を見つけたり、新しく興味のあるジャンルに行ったら、エプロンを脱いで本を選んで借りて帰っていただいて結構だ。」という方針なので、伸び伸びと楽しんで活動してもらっている。

そういうことから言うと、我々プロがやるそのあとの書架の整頓…。該当のところへバサッと返ったものを、並べて面を合わせることは全部職員がやっている。それでも、これを体験していただくことで、図書館の資料群のいろんなジャンルにわたった豊かさとか、そういったものを実感してもらうと、新しいことにチャレンジしたり、発見できたりということに生かせると思っている。

だから、協働という言葉の使い方も少し問題はあったと思うが、図書館のシステム、例えば分類表のことを一般的に広めなさいということもある訳で、そういう体系をよく理解してもらえるような市民になっていってもらいたいということが一つある。そういったことで今やっていまして「排架が終わっちゃって、次に何をやりましょう」なんてことは、全然起きない。

それから、どうしてもエプロンを着けて、ボランティアという名札を付けていても、「この本どこにありますか。」と聞かれ、困って立ち往生されるので、そういう時は、サービスデスクの職員に引き継ぐことできちんとサポートしている。でも、そこに行くと、今まで自分の好きなジャンルの棚しか行かなかった人が、別のジャンルの棚に行く事もあるので、「ああ、これはこういう番号で表示されてる」ということが結構分かって面白いです」という話をしてくれる。

**千歳**　白河市立の田中さんの思いをご理解いただきたい。次は、浦安市立、加藤さんへの質問。「入院患者へのサービスがあったが、対象としている病院は？　あるいは、病院とどのように連携しているのか。管理とか場所をどのようにしているのか。」

**加藤**　対象としている病院は、市内にある二つの総合病院、東京ベイ浦安市川医療センターと、順天堂大学の付属病院。この二つの病院に対してサービスをしている。それぞれ病院と申し合せ書というのを取り交わしており、どこでサービスするとか、管理をどうするかとか、そういったことを申し合わせしている。場所とか棚は、病院で提供していただいて、外来の方も利用できるような 1 階のスペースに図書コーナーがある。棚の整理は、大体週一回、職員が出向いて整理して、その時リクエストを受けることもある。

**千歳**　次は東近江市立、鈴村さんへの質問。「医療福祉を考える懇話会というグループの話が昨日あった。その発足や活動について、どのような呼び掛けが行われ、どのように活動されていたのか。その頻度や組織、連絡方法など、具体的に知りたい。」

**鈴村**　東近江市についても、公立病院の医師不足だとか経営悪化など、色々な課題を抱えていることは、昨日報告したとおりであるが、そういった中で、地域の医療福祉は地域で考えようという取り組みで始まった。「地域から医療福祉を考える東近江懇話会（医療懇話会）」というグループである。そのメンバーは、医療関係者だけではなく、元患者とか、救命救急士、それから僧侶などである。そこに図書館長にも声が掛かり、参加したことで関係性を築いてきた。その医療懇話会に職員も参加して、生まれてから亡くなるまで支えられること、図書館としてなにができるかということを考えていく中で、こういう病気を深めたいだとか、闘病記についての要望に応えていくことから、広がってきた。

開催の頻度については、三方よし研究会が月に１回、医療懇話会が年に５～６回、はちどりの会は不定期で行っている。案内については、郵便だとか、メールをいただいたり、事業を開催する際には広報を広くいただいたりということで、協力体制を築いている。

**千歳**　次の質問も東近江市立、鈴村さんへの質問。「東近江市は移動図書館サービスを行っているが、合併を機に、年々移動図書館車を廃止するところが増えている。小学校の児童に親しまれており、本庁も可能な限り継続していきたいと考えているが、今後の計画や方針があったら、教えていただきたい。BM をどう考えているのか。」

**鈴村**　地域によって状況は異なるので、一概には申し上げられないが、東近江市は三重県境から琵琶湖までという、非常に広域にわたる地域である。合併後に、逆に利用が高まってきていると思う。歩いて来てもらえる場所に図書館があればいいのだが、そうではないので、高齢者とか障がいのある方など、どこに住んでいても均一にサービスが受けられるということを考えて、今後も続けていきたいと考えている。今後の具体的な計画はないが、１冊１冊を一人文化政策全体を統括し、方針を決めていくような官職（ポスト）を設けることは如何なものか。

コーディネーターが発言するのはあまりよくないが、私が今、図書館を退き、市長から特命を受けた役職が、実は一人に手渡しできる、そういう場を持つということが、今の時代に本当に重要になってきているのではないかと感じている。

学校の巡回については、学校司書の配置がされることによって、停止しているステーションはある。

**千歳**　自動車文庫（BM）のことについては、外からは効率が悪いとかいろいろ言われるが、全域サービスあるいは全市民サービスという観点から、それをどう捉えるかということは、それぞれの自治体や館の運営の在り方に関わることだと思う。一人一人が考えることではないか。

次の質問に移る。

「公立図書館の望ましい基準の改訂に関して。規制緩和の流れの中で、あえて『中小レポート』を取り上げた、その精神に学ぶ意義は大変大きかったと思う。あくまで例示に終わってしまった『これからの図書館像』をどのように打破して、これからの実のある図書館の基準を考えていったらよいのか。協会、県立図書館の役割、展望があれば、ご教示願いたい。」

これは非常に大きな問題である。望ましい基準がつい最近提示された。このことについては、塩見理事長が情勢報告の中で触れられるということである。

次の質問に移る。施設の立案、推進の仕組みについての質問である。「大都市や広域自治体においては、図書館（図書館職員）が地域全体の文化政策およびそれにとどまらない様々な行政施策を立案したり、推進したりするのが難しい場合が多い。それを踏まえた上で質問する。文化政策全体を統括する官職（ポスト）を新たに設けることの妥当性について、どのように思うか。あるいは、広域自治体や大都市においても、図書館、そしてミュージアム等の職員が、幅広い視野に豊かな実行力、高い調整能力を持つことで、十分にクリアできる問題だと思うか。考えを聞かせてほしい。」

大変大きなテーマである。大規模自治体の文化政策というか、図書館を含む、博物館やそういうものも含む
それである。文化政策全体を統括する、ある方針を決めてほしいということで、政策監という役目を受けた。本来自治体が担うべき文化政策が、実は私のいる野洲は、事業団という形で、第三セクターが発展した指定管理者が文化施

設を管理運営していて、市が直接文化政策を反映するというより、そこに全部任せていた。いろいろな弊害が出て、それならいっそ指定管理をやめて、市の直営にしてしまおう、団体職員の雇用をどうするかとか、大仕事ではあるがそういう流れを今つくっている最中である。

しかし、そういう文化政策を市の直営にして、自治体の政策、施策として反映させていくほうがいいだろうという考え方で、私はそのポストにいる。まだ時間がたっていないので、どうしていくかということについて大変悩んでいるところであるが、そういうものは、やはりあってしかるべきだろうと思っている。

ここでも少し触れておられるように、博物館なども含めてということで、これも後ほどのテーマに触れることになるかも知れないが、今、MLA 連携（Museum Library Archives）という形で、博物館や公文書館等の連携を広く求めていって、全体を統合した資料提供をしていくという新しい流れをどう組み立てていくかということは、大変大事な視点だろうと思う。後の議論で、パネラーの皆さんにも、その辺のことを聞きたいと思っている。ここでは、私が今そういう立場にいるということだけを少しお伝えしておく。

次の質問である。「図書館が市民のために必要な情報を提供する、全くそのとおりだと思う。しかし、今はその役割をインターネットが担っている。市民の皆さんの中にも、図書館よりインターネットに頼る人が多い。上層部からもそう言われることがある。「インターネットのほうが役に立つよ」と。そのような状況を、パネリストの皆さんはどう考えているのか。」

これも、大変大きな問題である。図書館とインターネット。図書館の資料提供のありようが、インターネットという新しい情報のメディアに、どう作用し、どう影響を受けて、どう対応していくかということは、大変大きな課題である。このことも、後ほど全体の議論の中で、図書館の資料提供がメディア論としてどう変わっていくのかという、先ほど言ったこれからの、『中小レポート』や『市民の図書館』にないファクターとして出てきた問題を、どう図書館がこれから捉まえていくのかということについて、議論をしたい。

（休憩）

**千歳**　全体会を 11 時 20 分まで、10 分延長する。前半は『中小レポート』や『市民の図書館』が提起した考え方をどのように生かして図書館の運営を行ったかということについて伺う。そのあと、『中小レポート』以降の新たな視点が生み出すものということで話をしていただく。

最初に塩見さんが『中小レポート』というのは、大きく三つのポイントを提示していると言われた。一つは、資料提供が一番大事であるということ。二つ目は、中小図書館こそ公共図書館である。もう一つは、全ての業務の基礎は、基本はサービスであり、それには一定水準以上の資料費が不可欠である。この三つを『中小レポート』は提起した。有山崧さんの生誕 100 年の記念集会の前川恒雄さんの講演（『有山崧の視点から、いま図書館を問う』有山崧生誕 100 周年記念集会実行委員会編刊　2012）のなかにもそう総括されている。

今言った、資料提供というのが本当の役割であると思う。これがミッション（使命）と考えてもいいと思うし、中小図書館こそが全てであるという、これはビジョン。展望であり、到達すべき目標。全ての業務の基礎はサービスである。これもどちらかといえば、ミッション。使命、理念だと思う。そういう具合に、この『中小レポート』のまとめを考えた上で、今まで『中小レポート』あるいは『市民の図書館』というものが、どう作用して図書館づくりを行ってきたかということについて伺いたい。

**加藤**　浦安市立では、『中小レポート』を実践した日野市をお手本にして、建設時には、当時の担当者が何度か訪問、見学して、エッセンスを学んで中央図書館を計画してきた。そういった経緯があるので、本当に市民の図書館の証しだし、児童、全域サービスという 3 本の基本理念を中心に、運営してきたと言っていい。

『中小レポート』に関しては、ちょっと後付けになるかもしれないが、資料費が重要であるということなので、一定額以上の資料費、5 万人に対して 262 万ということが書かれてあるが、市民を図書館に引き付けるためには資料費が必要であるというところも、これまで取り組んできたところだ。浦安市立で『市民の図書館』あるいは『中小レポ

ート』から続く理念ということで、いつでも・どこでも・誰にでも、というのがやはり基本的なミッションとして、身近で利用できる図書館づくりをやってきた。

どれだけ身近に市民の方が図書館を感じていてくれたかということに関して、たまたま震災で休館した時に、色々な市民の方から、休館中、いつ開くのか、何で開かないのかということを、1日何十件も電話を職員が受けていた。そこでいただいた意見を、2、3紹介する。

「家が被害を受けていて、建築関係のことを調べたい。こんなときこそ開館してほしい。」「断水は直ったが、今は断情報状態。今ほど図書館のありがたみを感じた時はない。」「救済復旧に当たるのも分かるが、災害に関する情報を提供することも重要である。」「こういうときだからこそ、心の安定のための読書が必要である。」「家族一同、図書館の開館を希望のよりどころとしている。」「本だけが楽しみなので困っている。」「私も被災したが、皆さんも頑張ってください。図書館は唯一の楽しみです。」

このようにいろんな方から意見をいただいた。たまたま震災で休館したということがあったので、震災さえなければ、こういったご意見、生の声というのは聞くことはなかった。私たち職員も、こういった声で、本当に図書館が身近にあることを感じていただいたんだと分かった。そういう貴重な機会をいただいたということがあった。

**千歳**　大きなことが起こる、そうすると市民が図書館に反応する。これは、とても素晴らしいことである。白河市立の田中さんはどうか。

**田中**　個人的に言えば、図書館員になりたいと思ったサービスを受けたところが、多分『中小レポート』をちゃんとやっているところだったので、自然に開架で、誰もが自由に本を手に取って、中身も確認しながら自由に借りていける、という環境をつくっていくのは当たり前。だから、特に『中小レポート』という意識はない。

書架整理ということも当然、さっきも話題に上っていたが、開架をやるには必ず書架整理、閉架の場合も書架整理はあるが、開架の書架整理というのは必ず1日に何度かやる。それも、ただ整えるだけではなく、もっと有機的にいろいろ組み合わせる書架整理もある。そういう文化というのは、実は開架を提唱した『中小レポート』がもたらしたものではないだろうか。

東京からよその地域の図書館の設立に向けて表へ出た時に愕然としたのが、書架整理の大切さが全然理解されていないということが多々あった。例えば左から右ではなくて、書架の間の通路を挟んで、片方は右から左に並んでいる書架を見たこともある。全体の中でどういうふうに割り振ったらいいのかということも、うまくできていない。ともかく書架に手が入っていない状態。状態として書架整理をしないという事を思うと、『中小レポート』のことも考えさせられる。

それと、何でも提供するという事。やはり色々なツールや連携相手がいるので、今までは水たまりで渇きを癒していたような図書館が、公共の水道の蛇口になったと分かるような、図書館にしたい。インターネットだと、ウェブの世界を自由につなげて見てくることができるが、実は図書館も図書館網というのがあって、そこの図書館網の入り口が図書館だと考えてもらうと、特にデジタル化されなくても、人間の営みの中でそういうことを組み立てていたのが、図書館だろうと思っている。もしかすると、ここに来ている図書館にもお願いしていることもあるかも知れない。

一つは県内の相互貸借の環境も、都道府県ごとに様々ある。宮城のときは、県と政令指定都市の関係がある県だったので、県もそれなりに、毎日毎日収集されたものを、週に1回必ず、市町村同士のものも混ぜて、各市町村に送り出したりしていた。福島がまだまだそういう状況になくて、図書館同士の協力がなかなかできなかったのが、南相馬市立ができ、白河市立ができ、そういう盛り上がりが出てきたので、県の方もいろいろ動いてくれている。それも、「何でも提供できる」の一つの大きな要素につながっていくと思い、とても喜んでいる。

**千歳**　当たり前の前提だというところだ。今、『中小レポート』と言ってピンと反応できる若い人たちが何人いるんだろうということを考えると、当たり前であることの重要さを感じる。東近江市立の鈴村さんはどうか。

**鈴村**　『市民の図書館』の提起について言うと、貸出し、児童サービス、全域サービスといった、三つを基本の方針

として、市民の暮らしの中にある、使える図書館づくりを目指してきた。また、それぞれの図書館の基本計画にそれを盛り込んできたし、東近江市立の活動理念、目標、指針の中にも答申されている。

合併前、八日市市立では、開館前の時期に読書グループ連絡協議会の主催で当時、滋賀県立図書館長であった前川恒雄氏の講演会を行い、『中小レポート』や『市民の図書館』についてお話しいただいた。図書館をご存じではないけれども知っていただきたいという方たちに向けて開催したことが、その後の充実した図書館をつくっていく契機となった。

ネットで簡単に予約ができる時代とはなっているが、やはり図書館に足を運んでもらい、本棚の前に立って手を伸ばしたくなる書架づくりというもの、気軽に利用できる図書館を、これからもつくっていきたいと思っている。

**千歳**　東近江市立の鈴村さんには、昨日の発表で、滋賀県の図書館振興策のことに触れていただいた。滋賀県というのは、今こうやって皆さんからいろいろ評価をいただく、図書館の働きを向上させてきたと言われている。これはやはり、前川さんに県立図書館に来ていただいたこと。私はメンターと呼んでいるが、偉大な指導者と言うかそれは『市民の図書館』、その前の日野市立の実践をしたということ、そしてその日野市立の実践のベースになった『中小レポート』を、事務局として担当された前川さんに、滋賀県の県立図書館長として来ていただいた。これが、滋賀の図書館振興策を生み、この振興策が一番作用したのは、図書館ではなくて、その前の県の施策だった。

滋賀県という大きな県の組織の中で、文化政策課だったか、文化振興課だったか、そういうところの人たちを呼び覚まし、その当時の知事は武村正義さんであったが、武村さんが、とにかく日本というよりも、世界中から優れた図書館人を呼んでこいと、当時の担当者に言ったそうである。そして、前川さんに来ていただいた。『中小レポート』や『市民の図書館』、そして日野市立の実践をされた、前川さんの強い理念みたいなものが、強い慣性として滋賀の図書館をここまで引っ張ってきたのではないか。もちろん、武勇伝に語られるような、多くの図書館長さんたちの活躍や、それを受け止めた若い職員の働き。何もないところから大きく伸びる、その喜び。いろんないい条件がそろったのが、滋賀の図書館だった。その前に東京の図書館政策、美濃部さんの政策もあって、そういうことの倣いもあって、とてもうまくいった。

ただ、その慣性も、今は衰え始めている。『市民の図書館』が当たり前。「染みついた」は悪い言い方かも知れないが、もう常識として、当たり前のこととして、貸出しや、児童サービス、全域サービスのことがあって、それをどうしていくかということを考えてきた。そこに強い慣性が働いていた滋賀の図書館も、90 年代、そして 21 世紀に入って、その慣性が少し失われた。それは、地方分権、合併、財政難、職員問題。皆さんが共有している様々な、現代の図書館のぶち当たっている壁というか、大きな困難と同じものを、滋賀も共有している。

そういう意味で、皆さまからもいろいろと学びたいこともあり、残りの 30 分は、これからの図書館が、今までの『市民の図書館』や『中小レポート』の理念になかったことも見つけて、どうつくり上げていくかというクリエイトな部分。ただ漠然と、これからの図書館はどうあるべきかと語るよりは、ファクターとして、四つか五つのキーワード、「ひと」、「こと」、「もの」、「かね」。それに「情報」、「時間」を入れる事もある。その切り口で、これからの図書館の話を進めていきたい。

まず「ひと」の問題からいく。人というと、我々はどうしても利用者、市民の方を考えるが、もう一方の、我々自身の職員の問題も含めてということで、これから『市民の図書館』や『中小レポート』に出てこなかった新しい問題、人の問題を、どのように考えているかということを、順にお聞かせていただきたい。

**加藤**　職員が減ってきたという状況を報告したが、今後も今までのサービスを続けられるかというところが、非常に不安なところである。今までも市民の協力を得てサービスを行っている部分、先ほども、白河市立の田中さんのお話で協働ということがあったたが、市民協働というところが、避けて通れないところかと思う。今までやってきたこととして、図書館友の会に、サービスの部分、ブックスタートの絵本の包装を手伝ってもらったりとか、読書会の方たちに行事の受付を手伝っていただいたりとか、そういったメ

インのサービスでない部分でのお手伝いとか、ハンディキャップサービスの協力者には資料を変換する作業を有償でやっていただいてきた。今後は、例えば宅配であるとか、病院へのサービスであるとか、高齢化が進んで、どんどん対象の利用者が増える中で、職員あるいは非常勤職員だけで対応するのは、非常に難しいということになる。そういったことをお手伝いできる市民の方と、どういうふうに役割分担としてやっていくかという部分は、どうしても避けられないということを、人の部分では、今考えている。

**田中**　今のところ、正規職員が8名、それから嘱託職員が8名、臨時職員が5名の体制で運営している。正規職員の副館長と係長以外は全員司書である。一番今悩ましいと思っているのは、臨時的な職員には年限があるので、その時期が来るまでに、どういうふうにその危機を抜けていくかというのを、今から少しやらなければと思っている。

よく言われることだが、現場での普段の研修が大切である。ミーティングの時間を設けており、ノートも付けたりしてやりとりをする。司書のカリキュラムに『中小レポート』の内容がどれだけ反映されているか期待できないので、やっぱりオンジョブの中からやっていく必要がある。

市民の方たちも、図書館利用にものすごく慣れている人たちが最近増えてきて、喜ばしいなと思う。旧館時代は、狭くて暗くて、本がぎちぎちで、嫌だから行かなかったという方が多かったと思う。今はいろんな方たちが来ると同時に、ブーイングをしてくる人たちがいて、日々色々な課題は起きるので、そういう危機管理みたいなところも、かなり大切になってきている。

しかし、少しの時間でも、朝ミーティングをしっかりやって、声を出している。声というのは、あいさつの発声みたいなもので、それで全員の気持ちが一つになって開館を迎えるというレベルのことである。

本当に司書一人一人の力に、運営上の問題がこなれていくのが、いい熟成の仕方だと思うので、そういうことに気を付けて、人に対しては色々なことを考えている。

市民には図書館の応援団になってもらえるように、図書館の持っている可能性とか技術とか、理解を少しでも深めていただきたいと思っている。ただ本が置いてあるところではなく、それにはそういうものが色々あるという理解が、少しでも広まるといいと思っている。

子どものサービスのグループの人たちは、図書館が、おはなし会のことをやりとりして出来上がったグループではあるが、おはなし会の読み聞かせ講座というのは公民館がやっていたものだから、実際に図書館で活動してみると、図書館の考えていることと結構隔たりがあるのはよくある。そういう問題も、市民と図書館ということからすれば、解決していかないと、応援団にはなかなかなってもらいにくいというのが実感である。

**千歳**　市民と図書館と一言でいうけれど、市民と図書館の理想と違いというか、考え方のずれみたいなことは、とても緊張して考えないといけないことかも知れない。

東近江市立の鈴村さんはどうか。

**鈴村**　基本的には『中小レポート』や『市民の図書館』をベースに図書館活動をしており、資料提供の中で生まれた利用者とのつながりを大切にしてきた。

例えば、松下竜一さんの著作に『どろんこサブウ』という、森田三郎さんという方が谷津干潟のゴミ拾いを続けて、干潟をよみがえらせたというドキュメンタリーがあるが、この本を読んだ利用者の要望でこの森田三郎さんをお呼びし、八日市図書館で講演会が実現した。また、『焼いたサカナも泳ぎだす』という本との出合いで、『阿賀に生きる』という、新潟の水俣病患者の日常生活を捉えた映画の上映会を行った。その映画の実行委員会ができたことで、現在の八日市市図書館2階の、風倒木を支える「人と自然を考える会」が結成された。

この、人と自然を考える会が運営するコーナーは、ゆったりコーヒーを飲んでいただけるスペースもあるが、そのコーナーでいろんな方が情報の交換を行ったりして、活用いただいている。

**千歳**　もう少し議論を深めたいが、「もの」ということをキーワードに話をしたい。図書館にとって一番大事なものは資料。あるいは施設であったり、道具であったり、そういうものも含まれる。『中小レポート』の時代、50年前とは資料の在りようが、今は全く変わってきている。先ほども言ったが、インターネットという新しい情報要素が入っ

てきた。目の前にある物理的な本ではない情報、資料というものが出てきた。

こういう新しいファクターについて、それぞれの館がどういう取り組みをされるか、どう捉えるか。また、本物の本、原資料、一次資料のようなものと、どう関係を付けていくかについて、浦安市立の加藤さんにお聞きしたい。

**加藤**　電子書籍については、避けては通れないので、浦安市立も今後取り入れていく方向で、実施計画にも載せようとしている。だが、電子書籍の長所短所を見極めた導入が必要だ。長所として、検索が優れている、資料変換、ハンディキャップのある人に対して、音声で読むことができることは優れている点である。また、貸出しに関しては、図書館が開いていても開いていなくても、自宅で借りられるという、究極的な無人の貸出しということにもなっていく。それがいいかどうかというところが、やはりある。

短所というのは、例えば内田樹さんなどが言っているが、実体ある活字資料に比べると、空間に並べられないというところである。先ほど白河市立の田中さんから『中小レポート』で開架を提唱されたというお話があったが、やはり実体ある本を空間的に並べられる図書館の利点を意識して、知識の体系として並べることである。NDC の欠点というのもいろいろあるかと思うが、それは並べることによって実体ある本が生かされる部分での問題である。電子書籍であれば、目的のものを探すにはいいかもしれない。しかし、目的以外のもの、それに関連した知識、情報を得る、付加価値が得られる棚、そういった場所としての図書館の利点というのを、これから生かしていかなければならない。

**千歳**　白河市立ではいろいろ新しい取り組みもされている。そのことも含めて、白河市立の田中さんにお聞きしたい。

**田中**　DVD も CD も、実は新館になって初めて導入した。図書館は今までは、中身を入れたまま配架できずに、サービスしてきたが、IC タグを貼ることで、ジャケットごと配架出来る。NDC で DVD も CD も、請求記号のラベルを付けるので、本と混配をしようと思えばできる。

人間の歴史を見ると、本も DVD も、文字や情報を入れる入れものの歴史だったのではと思うことがある。どのように保存ができて、持ち歩きができて、どれほど携帯性が高まっていくかということ、それがどんどん高まっていく流れがある。情報というものの中で、メリット、デメリットも含めながら考えて、電子化のものをどうするかというのを考えていく必要がある。

基本的には、図書館法でいえば、レコードも絵画も何でも利用に供するようなところがあるので、やり方がうまく整理されればできることだ。特にこういうものは入れたくないとか、そのようなことはなく、必要なものはやはり図書館として検討して、導入していきたいという方向性は持っている。

話がちょっとずれるが、館内に WI-FI を敷設している。閲覧席の様子を巡回して見ていると、紙の媒体である本と、ご自分でお持ちになったネットにつながった端末を上手に使って、学習や作業をされているありさまが、もう目の前で展開されている。浦安市立の加藤さんもおっしゃっていたが、これからはやはり両方を上手に使って、ハイブリッドな状態で、図書館にはいつまでたっても紙はあるのではないか。図書館の本をお風呂で読まれると、くしゃくしゃになって困るので、よく職員が「困りました」といって来るのだが、極端な話、自分の文庫本をサウナで読んでいる人も見たことがあるので、そのような携帯性は、電子媒体にはなかなか求められない。

**鈴村**　八日市市立時代から、活字については重視してきた。情報源として、雑誌の購入を積極的に取り組んでおり、地方紙などの収集も進めてきた。

2 年ほど前に医療勉強会の研修を受けたことがあるが、ウェブでの医療情報が正確かどうかの見極めに時間がかかり、判断が難しいことを実感した。読解力や表現力を高めるためにも、一方的なインターネットの発信やテレビではなく、親子で読み合ったり、子どもたちが読書を通じて、社会の仕組みや自然への関心を広げていったり、考える力を育てていったりという、それが自由にできる本、活字の重要性を再確認していきたい。それとともに、新しいメディアについても研究を進めなければいけない。

**千歳**　今、たちまち図書館が一番困っているお金の問題、

このことを最後のテーマに伺いしたい。特に図書館費、資料費の縮減であるが、これは、日本にとどまらず、世界の公共図書館がぶち当たっている壁である。

きのう白河市立の田中さんにご紹介いただいた、幾つかの指針になった資料の中に、竹内先生の『図書館のめざすもの』、があったが、あの序文を読まれた方がいらっしゃるだろうか。竹内さんが訪れたアメリカの図書館の館長だった人が、「あと数年後にもう一度ここへ来てください。私たちは決して今の状態に止まっていませんから。」とおっしゃったことが書いてある。われわれはそういうスタンスで、勇気を持って、この財政難の問題にも立ち向かわなければならない。

『中小レポート』が書かれたころは、本当にお金がなかったので263万円というものを提起し、そしてそれが現実のものになっていったのである。そういう苦難の時代を乗り越えて、耐えて、辛抱して、お金というものが戻ってくる時代も来るのである。

そのために、資料費ということにとどまらず、これからの図書館は、お金をどのように捻出していけばいいか、ただ、財政からもらうだけではなく、どういう工夫があるか、あるいは、使わないで何か生み出だしたり、寄付の文化を考えたりなど、そのような要素を手がかりにして皆さんにお聞きしたい。

**加藤**　やはり資料費が基本である。震災で若干減ったということもあるが、資料費が必要だということをアピールできるのは、利用である。結局、貸出冊数ということになるのだが、その説明として、ただ貸出しした結果の量ではなくて、それは市民の読書の量、知識の習得の量であり、それを下げてしまってもいいのか、という視点で説得していかなければならないと考えている。

資料費が減ることで利用が減り、また資料費が減るという逆のスパイラルを防ぎ、人口に応じた利用を維持するために、何としてもいろんな創意工夫で取り組まなければならない。

**田中**　今のところは、市としても最大限のお金を付けてくれて、さらにもう少し増やしたいという話をしている。市民の方に、図書館を好きで、図書館がなくてはならないと思ってもらえる、そういう図書館と市民の関係を築いていかない限りは、例えば市民の中には、寄贈をもっと受ければいいじゃないか、そういう話も出てくるのである。「何でおまえら、税金で本買ってるんだ。寄贈を受ければいいじゃないか。」という方はいまだにある。そういうときは丁重に、こういうことで、私たちの仕事は本を買う仕事なんですという話をするが、そういう方は声が大きい。

そのような声が大きい方は、大体説得はできるが、それ以外のサイレントマジョリティーで、図書館をいつも声もなく使い、喜んで帰ってくれている方たちに、もっと図書館のことをよく知ってもらって、何かあったとき助けてもらえる存在になっていただきたい。「最近本が少ないので。」というような投書をしてもらったり、力添えしてもらえる関係ができなければならない。

初めて来館者に抽出調査でアンケートを採ったのだが、まだまだ本が少ないというご意見と同時に、「とてもよい対応をしてもらっていて、毎日行くのが楽しいです。」というご意見も多数いただいていて、とてもうれしかった。やはり、市民の声を、うまく捕まえてアピールしない限りは、財政も厳しいのは分かっているので、なかなかお金を付けてくれない。今は、喜ばれていることが市全体で理解してもらっているが、これから長い図書館活動の中では、そういうことをもっと盛り上げていかなければならない。

**鈴村**　東近江市立においても、資料費の減少とともに利用も減少傾向にあるが、ここでは、資料費のことではなく、きのう交歓会の中で補助金についてご意見をいただいたので、そちらの話をしたい。昨日も、補助金を活用しながら事業を展開しているという報告をしたが、それぞれの事業の主体は、図書館ではなく地域の方たちである。行政や地域の方とのさまざまなつながりが生まれたなかで、図書館としても、その活動に積極的に参加していった。そのように一緒に活動することで図書館へ足を運んでくれるし、資料提供はもちろん、豊かな蔵書づくりにつながっている。

**千歳**　最後になったが、助言者の塩見さんに、今までの議論の中でお感じになったことをお話いただく。

**塩見**　昨日今日と話題提供してもらった三つの図書館、浦

安市立、東近江市立、そして白河市立。できた時期がちょっと違うが、三つとも『中小レポート』から『市民の図書館』へ、いわゆる60〜70年代の図書館事業、図書館運動、あるいは図書館実践の成果を丁寧に受け継いでいって、その成果を一つの形にそれぞれの地域でつくり上げた、そういう図書館の典型であった。

ただ、『中小レポート』と『市民の図書館』は書いている内容それ自体、かなり違う。『中小レポート』には非常に変なことも書いてある。当事者が後になって「あれは誤りであった。」とはっきり言っている部分もある。例えば資料提供とは、実際に『中小レポート』を作った段階で考えた内容は、提供とは言えないもので、資料供与、要するに館の外へ持っていって、地域の人が何かやっているところに置いてくるという、方法論以上ではないのである。オーラルヒストリーの聞き取りの中では、世代の違う若い図書館史研究者から「あれだけ見たら、図書館員は運び屋さんということで、専門性はどう考えていたのですか。」という、当然の質問が出て、「専門性まで考えている時間はなかった。」と、当事者は言っている。

それが、前川さんのイギリス体験を踏まえて、日野市立での実践があり、そして『市民の図書館』になると、一人一人の要求にきちっと応えることが資料提供である、と個人を焦点にし指針が出てくる。『中小レポート』では、むしろ団体貸出し、団体にまとめて手渡すという、そういうことが主であった。ただ、そのことだけ取り出して、団体貸出しが大事なのか、個人貸出しが大事なのかと、そういう取り方をするのは、問題だと思う。むしろどのような状況の中で団体貸出しという言葉で呼ばれる何かを、図書館のビジョンなりミッションとして表現しようとしたのか。あるいは、それがなぜ、個人貸出しという形の貸出しになってきたのかが重要である。

その貸出しが、今は当たり前になっている。どこの図書館でも、人口の３倍、４倍ぐらい、普通にすれば６倍ぐらいの貸出しが出るのが当たり前で、そこまでいかなければ、よほど変なことをしているだろうというところに来たことも確かである。では、貸出しということは、それほど本当に当たり前かというと、なかなかそうとは言えない。

『中小レポート』、『市民の図書館』、そして今の図書館。しばしばそういう対比をする人がおり、例えば貸出しの先に、課題解決に役立つ図書館像のようなものを設定する議論もないではない。このあたりを、舞台が変わりましたという、あえて断続みたいな形で言うのか、それとも、一つのつながりで捉えるか、この辺のところが、一つの大きなポイントだろう。

貸出しを大事にしましょう。貸出しを伸ばす、資料提供というのは、もう当たり前になって、図書館は資料を提供する。しかし、当たり前だが、今図書館は本当にそれを行えているのか。まだまだ図書館の利用者は、全体の３割ぐらいで、その３割の人と、残りの７割の対比の中で、図書館をどう捉えているかということになると、まだまだ大きなギャップがある。

それに対してチャレンジしていくときに、図書館が本を提供するというのは、貸出しの数が増えることに尽きるかといえば、決してそういうものではない。震災の中で、図書館に、本当に今必要な情報が欲しいという声が出てきたという話があった。そういうことに対して答えたものが、統計上は１件の貸出しという形になるかもしれない。しかし、資料を提供するということは、そういう一人一人の思いや、暮らしの、心の非常に深い部分に関わって、その人が「ああ、いいものと出合えた。」ということが、統計上は１件、１冊の貸出しになるにすぎない。そういう事実そのものを、もっともっと深めていくか、広げていくかということからいけば、資料提供の時期が終わったとか、あるいはその次だという議論自体は、極めて不充分なものという感じがする。

教育などの分野ではオルタナティブ、もう一つのそれに代わるものという言い方をして、今からのドラスティックな大胆な転換のために、オルタナティブを探そうという議論がある。しかし、オルタナティブではなくて、まさしく『中小レポート』、『市民の図書館』を継承しつつ、その本当の狙いとした部分がどこまでできたか、そして、そこから必然的に出てくるものが大事である。

そこで、きのうは最初に、あえて図書館法第３条の解説を紹介した。ここに書いてあることは、図書館としては当たり前のことで、時代を超えて変わるものではない。時代が変われば、世の中が変われば、いろんな要求、いろんな新しいものが、図書館サービスには要求される。それに対しては、当然、条文の１号から８号、現在は１号から９

号になっているが、その上に多彩で具体的な活動が展開されなければならない。
西崎恵がどれだけのことをイメージしながら、これを書いたかわからないが、図書館サービスの基本的在りよう、それから『中小レポート』なり『市民の図書館』、それぞれ、その時期、そのことに関わった人たちがどういう思いでこれを作ってきたか、その部分を、具体的な今の日常の中に引き寄せて、言葉として何が書いてある、何が抜けているということではなく、中身として追求していく、それが今、現場が一番やらなければならないことだ。

八日市市立の元館長の西田博志氏が、私が目指した図書館づくりということの中で、八日市の図書館というのは、1人の利用者がこう言ってきた、じゃあ、それを取り上げよう、ということでいろんなことをやっている、と言っている。

「私どものような地方の小さな図書館で、こうしたさまざまな集会行事を可能にしている力は、何といっても資料の提供。とりわけ貸出しというサービスがあります。どういうことかというと、市民が図書館に来て、本を借りたり返したりするときに、ただ黙ってそうした行為を行うわけではありません。市民と市民、市民と図書館員の間には、ごく自然な形でコミュニケーションが成立する。結果として、そこからいろんな情報を得たものが、実は一つ一つの事業になっていきます。」

そういうことなので、うちの図書館をあまり行事屋さんのように見ないでほしい、と西田氏が機会あるごとに強調していた。そうでなければ、1冊の素晴らしい写真集を作ったおばあさんを、岐阜県の山の中まで探しにいって連れてきて、そして講演をしてもらうという企画は図書館だけでは出てこない。それはユーザーが関わったからこその企画である。
そして、この本を読んで感動したという利用者が出てきたということは、これはやはり図書館員がそういう本を選んでいたということであり、そういう本を選ぶ感覚は、この町で図書館は何をしないといけないか、ということを追求して磨かれるのである。

ただ、これは一歩間違えると、非常に際どい問題になる。自然を愛する図書館、自然環境を保護する図書館というのは、自然を壊すかもしれないことに対しては反対するのか。これは、極めて厳しい場面を招きかねない。しかし、あえてそういうものを、この町の市民となら共有できるだろうという、そういう日常の中から出てきた集会、文化活動であり、資料提供である。

そのように考えてみると、もう『市民の図書館』は済んだのか、古いのかといったことは簡単に言えるような問題ではない。あなたの図書館は、そこまで本当にいっていますか、こういう問い掛けもまた必要である。

ただ、当然メディアが変わり、中身や理念の部分では、図書館の共有するものは随分進んだが、それを具体化するための条件、お金と質の問題が、非常にシビアになっている。そういうものがシビアにならざるを得ない事業に図書館がなったということを、被害者的にではなく、むしろ何とかそれを攻めの道具に活用していく、そういう視点を含めた取り組みが、まさにこれからの図書館を探っていく課題になろう。

**千歳**　ありがとうございました。十分議論を尽くしたとは言えないが、幾つかのテーゼを提示できたかと思う。ご参加の皆さんが、今日の議論をそれぞれの館に持ち帰り、もう一度読み返していただき、図書館サービスの向上に役立てていただきたい。これで全体会を終了する。

＜情勢報告＞

社団法人日本図書館協会 理事長 **塩見　昇**

当初、松岡要前事務局長が情勢報告を行う予定であったが、諸般の事情により、私が代わって、公立図書館をとりまく今日的な状況を中心にお話する。詳細については、資料集に松岡氏作成の詳細な報告資料が掲載されているので、今後の皆さんの図書館運営の中で活用いただきたい。

**１　「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」**

2008 年に図書館法の改正が行われたが、従来の図書館法には、公立図書館の設置運営に関する基準を文部科学省の責任で作り、それを広く周知するということが明記されている。望ましい基準という言葉は大変幅のある表現で、「ものすごく望ましい」というのも望ましい基準であるし、「これぐらいはせめてやらないと、図書館をやっている意味がないぞ」というレベルの望ましい基準、そういうギリギリの線というのもあり得る。

図書館法で挙げているのは、はるか遠くにあるミッションやビジョンという話ではなく、変な言葉ではあるが、望ましい最低基準みたいなものとして理解されてきた。ただ、そういうものにせよ、国がそれを作るのはなかなか難しかった。結果的に、半世紀近くこの基準は公示されないままできて、やっと文科省が動いて日の目を見たのが 90 年代の初め。いよいよ正式に告示という形になったのはようやく今から 10 年ほど前の 2001 年というのが、望ましい基準のこれまでの経緯である。

そういう基準に関して 2008 年の図書館法改正では、従来は公立図書館の望ましい基準であったものを、私立図書館も含めた、全ての図書館の望ましい基準に変えたいということを、文科省が提案してきた。法案を巡って、日本図書館協会も担当者とかなり突っ込んだ議論をし、そういうことはやるべきではないと主張した。

私立図書館は、ノーサポート、ノーコントロール。国が関与しない、設置者の自由意志でやれるというのが、私立図書館の特徴である。例えば本は 100 冊がいいとか、150 冊では足りないとかいうことは、国が言う筋合いのものではない。やれば干渉という形になり、干渉してはならないという法の精神にも違反するではないか、というようなことを主張したのだが、私立図書館も例えば税金面での優遇とか、そうした恩恵を受けていないわけではない、だから中身に対する一定の基準を示すことは国が行ってもいいのではないか。なぜそこにこだわったかはよくわからないが、そういうことがあって、現行法では私立図書館を含めた図書館の基準になっている。これは、2008 年の法改正からの問題である。

そういう経緯を経て、文科省は協力者会議でいろいろ議論をしてもらいながら準備を進めてきた。８月段階では法改正から４年ほどたってしまい、ずいぶん遅れたが、全国図書館大会までには必ず出すという連絡が、わざわざ文科省の担当者から協会にあったと聞いている。だから私も全国図書館大会初日の基調報告では、そのことを大いに評価しつつ一定の注文も付けて、今後にどう生かすかという受け止め方を話そうと思っていたが、直前になって「ちょっと無理になりました」と連絡があった。

なぜかというと、国の機関では、審議会等は、原案ができるとそれを提示して国民の意見を聞く。結果的には大して変わらなくても、手続きとしてはそうなっているので、それに則って意見を聴取した。ずいぶんたくさん出たらしく、滋賀県からも多数の意見が寄せられたと聞く。非常に多くの意見が出てきたので、文科省としても、その扱いをどうするかということになかなか苦慮しているらしい。さらには少し文科省内部でも色々なことがあって、先の連絡になった。

何とか今年中には出したいという話なので、多分年末には出るかと思う。予算要求とか色々なことのためにはそれなりに使える材料なので、皆さんも期待しつつ待っていると思うのだが、とうとう 10 月には出なかった。何とか年内には出そうな状況、というのが、望ましい基準を巡る今の段階である。

ここに挙げた資料は、10 月末、公示は無理だということがわかる以前のものである。主な改正内容というのは、図書館の設置運営上、新しい基準がなぜ必要か、文科省流に言うなら、従来の公立図書館の望ましい基準を新しいものに改定するという、改正案だという言い方をしている。

改正案という言い方が妥当かどうかは疑問である。
主な改正内容は、1番目として図書館法が改正されたので必要になったもの、私立図書館も入れなければいけないから、ということである。次には図書館に対する要求が高度化・多様化していることを反映したいというもので、図書館サービスの内容の問題等々が書いてある。

この案は、文科省のホームページを見れば載っており、協会も紹介しているので、積極的に目を向けていただきたい。こういうものにはできるだけ目を向け、図書館が今、国の施策としてどういう方向を目指しているのか、どういうことを期待されているのかということを知ることのできる、図書館事業の非常に重要な資料というふうに捉えていただきたい。
次に指標と数値目標については、望ましい基準には従来から数値目標がなく、数値目標のない基準などというものは、迫力のないことおびただしい。望ましいと言う以上、例えば蔵書はどの程度の目安が必要かというようなことを挙げるべきだと、これは当然の議論で、文科省担当者も認めている。ただ、国がそういう数値を挙げるのは、今の時代の政治経済行政原理である規制緩和に反する、これが唯一の反論で、だから挙げられないということで、数値目標がない形で来ている。今回もやはりそうで、基本的には挙げていない。

挙げてはいないけれども、批判はもっともなので、参考資料というものを何らかの形で添付するということで、31ページに日本図書館協会が作ったものを付けている。
貸出し密度上位 10%、各人口段階別の図書館設置団体のうちの上位の 10%なので、10 分の1。このクラス、この人口規模ではがんばっている図書館だということが、大体合意の成り立つところであり、その平均を出しているのが、この 31 ページの資料である。

これは大変手間のかかる集計だが、非常に有効なデータとして、文科省の望ましい基準の本体ではないけれども、目指すべき一つの参考資料として扱われているという経緯がある。そういう基準の問題、数値目標の問題というのが、この望ましい基準においては、今回もやはり引き続き課題として残っているということである。

他には、特に現在では、都道府県立図書館の問題がある。今、県立図書館は、特に政令市の図書館との関係において、二重行政じゃないかという批判を受けている。その典型が大阪府、あるいは神奈川県であろう。要は県立図書館は不要なのではないか、市立図書館と同じことしかやっていないのではないか、という批判を受けている。が、必ずしもそうではないということが、県立図書館の頑張りもあってはっきりしてきた。特に東北の県立図書館では、震災という非常事態の中で、やっぱり県立図書館があったからこそという部分も、程度の差はあれ、かなり出てきている。

県立図書館の役割として、これまで大方が納得してきたのは、県下の市町村立図書館を支援する、そして県域ネットワークの要となる、というものである。確かにこれは大変重要な働きであり、望ましい基準もそこまで書いている。しかしながら図書館ネットワークの問題というのは、県域のネットワークが整備されればそれでいいのか。なぜ県域にこだわらなくてはいけないのか。一定のこだわりの意味はあろうけれども、より大きく全国的な、時によっては地球規模の図書館ネットワーク、そうしたもののつながりを背景にして行う事業が、図書館事業なのである。図書館が持つ事業の非常に大きな特徴は、そういう組織性ということにある。

そうしたことを進めていくとき、県立図書館は、市町村立図書館とは決定的に違う役割を負っている。県庁所在都市で市立と隣り合わせにあるから、そっちに任せたらいいだろうという、そんな話ではない。県庁所在都市にある市立図書館が、そういう広範囲なレベルのネットワークの役割を果たすのは不可能だと言っていい。よって、この基準の中で県立図書館独自の役割を、もう少しはっきりと書くべきではなかろうかというところを、指摘したい。

あるいはこういう基準自体、状況の変化に伴って、当然変化していくべき部分がある。教育振興基本計画なども5年ごとに見直しをするとあるので、この望ましい基準も、一度作ったらそれが何十年もそのままという話ではなく、時期を見て、例えば5年ぐらいで見直しすることにし、その際にどういうプロセスを踏むかということなどが、この基準の在りようとして押さえられるべきではなかろうかということも指摘している。

### 2　図書館の指定管理者制度

指定管理者制度は、2003 年の地方自治法改正以来、公の

施設の設置運営について、国が当初非常に強く推奨してきた。干渉したと言ってもいいかもしれない。なぜやらないのか、なぜ導入しないのか、導入できない理由を報告しろということまで、総務省は当初言っていた。

しかし、だんだん総務省のスタンスも変わってきて、是が非でも導入という話ではなく、本来の目的は、その施設の設置運営が、導入したほうがより効果的に運ぶことが明らかなときに導入できるという、あくまでサービスの向上が主眼だと。そして事業を進めるに当たって、民間の手法が生かされる、民間活力が生かされるという工夫のために導入するのであって、少なくとも、どちらの方が安いかというような経済効率性で導入するとかしないとかいうものとは違うということを、総務省も繰り返し強調するまでに変わってきている。

それを最終的に取りまとめたような形で、一昨年、片山総務大臣が、とりわけ図書館事業の指定管理というのは、事業の継続性等々から見てもなじまないということを明言している。

図書館における指定管理者制度は、理論的には既に破綻したと私は思っている。しかしながら、実際に指定管理を導入している図書館がじわじわと増えていることも確かで、その実態が、その上の表である。だが、指定管理というこのシステムは、ずいぶんと問題があることが明らかになってきている。だからこそ、総務省もスタンスを変えながら次々と指導を出しているわけであり、まして図書館に関しては、もう絶対に整合性はないと断言して間違いない。にもかかわらず、なおも模索の動きとして、武雄市のようなケースも出てくる。やはりそれは、他の施設はできているのに、なぜ図書館だけはできないのかという、その程度のレベルの図書館観の問題がある。

また、総務省はこの制度を国のレベルで考えているのであって、自治体の懐具合まで心配しているわけではない。個々の自治体は自らの財政を非常にシビアに考えなければならないし、図書館は確かに人件費も資料費も必要な金の掛かる事業なので、少しでも安くできないかという思いが出てくるのももっともであろう。財政状況の厳しさと図書館の置かれている現状が、導入自治体の増加を生んでいる。

特徴的なのは、指定管理者を誰がやっているかということを調査した結果、民間企業が 69.3%となっている。図書館を受注している団体の３分の２、７割が民間企業ということである。これは他の、体育館や市民会館や公園等とは決定的に異なる。大体は第三セクターを再編したような、自治体絡みのところがやっていることが多いのだが、図書館だけは民間企業が大変多い。図書館以外の施設では、公社、財団、あるいは NPO、ここがもっと多い。

このことをどう見るかということで、私は、松江の図書館大会の基調報告の中で少し踏み込んだ解釈を行った。図書館というのは他の施設と違うということの現れだろうと見ている。誰でもが、お金のやりくりのノウハウだけで運営できるものではない。かなり個別の、専門的知識・技能が要求される。若干の抵抗は覚えるが、民間企業の中にもそれなりのノウハウは蓄積されている。専らこういう分野を受託する某大手会社なんかが出てきているが、そういうところはそれなりに育っているのは事実である。そういうところでないといけない、どこかの倉庫会社とか警備会社とかに頼んだら何とかやってくれるだろうというレベルとは違う、という認識の現れだろう。そういう意味では、図書館事業の特殊性が、ここに一つ現れている。

しかしながら、そうしてノウハウを蓄積した大手会社にしてみたところで、やはり３年なり５年なりの契約の中のことであり、その次が約束されるわけではない。では、その先どうなるのかということを考えたときに、図書館事業そのものが、持続的、計画的に３年先５年先を見ながら、さらに 10 年先を、ビジョンやミッションを持って追求していく、そういう事業になるための仕組みとしては、やっぱりこれは非常にしんどい話だと思うし、もともと図書館というものは、企業努力すれば収益が増えるという論理そのものが合わない事業なのである。そういうところが、図書館を巡る大きな問題だと考える。

### ３　住民生活に光をそそぐ事業、地方交付税措置

「住民生活に光をそそぐ事業」は、総務省が、重要ではあるがこれまで光が当たらなかった事業にお金を出して、それで国民生活の充実を図るということで、一昨年に予算化され、その後、新たな地方財政措置として継続もされている。図書館は結構これを使っていて、大体資料費に充てたというケースが多く、ほかでは設備。人件費にも若干使っ

たところがある。

この表の一番最後のところに「学図」とある。学校図書館にこのお金を使ったというところも結構あったようだが、全体では、約 1000 億のうちの 350 億から 400 億ぐらいが、図書館に使われただろうと推定されている。非常に多くの金額が図書館に充てられている。これは、総務省あるいは片山大臣自らが、「図書館など」と記者会見で強調してくれたこともあって、図書館事業にかなり力を入れたという事情もあり、現在も仕組みとしては継続しているわけである。

残念ながら、その年の補正予算ではかなりお金が付いても、それがその後の予算に反映しているかというと、逆に「去年、図書館はいい目をしたのだから、今年は我慢しろ」みたいな話も無きにしもあらずだし、そうなると何をしているかわからない。こういう使えるものは、それこそ積極的に活用し、いったんつかんだら実績として先につなげていく、そういう努力を図書館自身もやっていく必要があろうと思う。

**参加者数**　２３２名

**研究主題**　『一人ひとりに寄り添う児童サービス』

**趣　　旨**　東日本大震災を経験した我が国が、危機的な状況から立ち上がり、もう一度未来を創造する力を養うため、一人ひとりに、また、社会全体に今こそ読書が必要とされています。しかし、本を手に取る機会に恵まれない子どもたちや本を手にするきっかけを与えられていない子どもたちは、数多く存在します。そのような子どもたちにどのようにして読書の機会を提供していくかについて、研究討議を行うものです。

**主　　催**　社団法人日本図書館協会公共図書館部会
平成 24 年度全国公共図書館児童・青少年部門研究集会実行委員会（事務局：広島県立図書館）

**共　　催**　広島県教育委員会、広島市教育委員会

**後　　援**　広島県、広島市、広島県学校図書館協議会、広島県 PTA 連合会、広島県高等学校 PTA 連合会、広島市 PTA 協議会、広島県私立中学高等学校教育後援会、広島県公民館連合会、広島県読書推進運動協議会

**期　　日**　平成２４年１１月２９日(木)、３０日(金)

**会　　場**　広島県情報プラザ（広島市中区千田町（せんだまち）三丁目７－47）

**日　　程**

（第１日目）１１月２９日（木）

| 12:00 | 13:00 | 13:20 | 14:50 | 15:00 | 16:30 | 16:40 | 17:45 | 19:45 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受付 | 開会行事 | 基調講演 | 休憩 | 事例発表 | 事務連絡 | 移動 | 交流会 | |

（第２日目）１１月３０日（金）

| 9:00 | 9:30 | 10:00 | 10:10 | 11:50 | 12:00 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受付 | 基調報告 | 休憩 | 全体会 | 閉会行事 | |

＜基調講演＞

# 子どものいのちを支える図書館へ

鹿児島国際大学短期大学部　教授　**種村　エイ子**

＜はじめに＞

いま司会の方に紹介していただきましたが、改めて自己紹介します。私の名前は「た・ね・む・ら・え・い・こ」です。(「パタパタ自己紹介」を使って紹介)「いのちの授業」などで初めて子どもたちに会う時には、この「パタパタ自己紹介」を使っています。３回もやると、「もういいよ」と言われそうですが、子どもたちと仲良くなるには欠かせません。

私は、もともとは京都府の図書館で司書としてスタートしましたが、家庭の事情で、あまり大したスキルも身につけないうちに鹿児島にやってまいりました。当時は、公務員試験を受験できる年齢をちょっと超えていたものですから、もう一度公共図書館で司書として働く夢はかないませんでした。

鹿児島は、椋鳩十さんの「母と子の 20 分間読書運動」が行われたところです。もう今から 60 年ぐらい昔の話なので、知っている方は少なくなりました。しかし、一ヶ月ほど前に全国図書館大会で松江市に行きましたら、「島根県の読書活動は、椋先生に指導してもらったようなものなのです」と伺いました。いま〝読書県島根“として全国から注目されていますが、その辺りに原点があるのだそうです。そういう意味では、鹿児島は現在の「親と子の読み聞かせ活動」の発祥の地と位置付けていいのではないかと思っております。

私自身は、鹿児島に引っ越してきて以来、約 20 年間、非常勤で司書課程の講師をしながら、かた一方で子どもの本に関わる人のネットワーク「かごしま文庫の会」「子どもの本かごしま」というような民間団体をつくり、活動してきました。まわりには、ボランティアとして子どもと本を結びつける活動をしている人たちなどがとても多いんです。今は全国的にそういう方が多いのですけれども、鹿児島も親子３世代、４世代にわたって、親子読み聞かせ活動をやっている方たちが、結構いらっしゃるのです。

それから、もうひとつ誇れるのは、学校司書の配置率とスキルの高さです。県立高校はちゃんとした正規の司書がいるのですけれども、小中学校はいまだに PTA 雇用だったり、非常勤嘱託だったりするのですけれども、学校司書がたくさんいます。配置率では、島根や鳥取などには負けましたけれども、離島やへき地に小さい学校が多い割には、そのような司書の人たちが 50 年ぐらい前から配置されている地域なんです。その学校司書とか教師とか、公共図書館の司書とか、いろいろな人達と一緒に子どもと本に関わりのある方たちのネットワークづくりをずっとやってきました。

さて、今日のテーマは「子どもたちのいのちに寄り添う、いのちを支える」ということですが、私は、自分がガンになったのをきっかけに、「いのちの授業」を始めました。それを文部科学省主催の中国四国ブロック研修会が山口県立図書館であったときに、招かれて話をしたことがあるんです。そうしたら、こちらの広島県立図書館の正井さん（あとで矯正施設での図書館との連携事業を事例発表してくださいます）がその山口の研修会に出ていらしたらしくて、今回このような機会をいただきました。

＜子どものいのちが危うい＞

今は、子どものいのちが大変危うい時代です。明日、坂部さんからの基調報告があるので、詳しくは、東日本大震災で被災した子どもたちと本との関係とか、それからボランティアがどのように被災地の読書環境を整えるのに尽力しているかという話はあると思います。たくさんのいのちが東日本大震災で奪われた後に、大津の事件をはじめ、子どもたちのいじめによるのではないかと思われる自殺などが話題になっています。

ついこの間の 11 月 23 日の朝日新聞のトップに「いじめ 14 万件把握」という文部科学省の調査結果の記事が載りました。私の住んでいる鹿児島がそのうちの３万人を占めているというので、地元で話題になりました。鹿児島は「６人に一人ぐらいがいじめに遭っていると答えた」らしいの

です。統計をとった都道府県によって、どのような方法でどのように調査したかというのでも違いが出ると思うのですが、私は、鹿児島県の教育委員会は、たくさんいじめがある県というふうにとられるかもしれないのに、それでも大人の目からはいじめと言えないかもしれないが「嫌な思いをした」子どもたちの実態を捉えようとしたのはとても勇気のあることだと評価しています。

多くのいのちが、理不尽に自然災害で奪われたからこそ、いま生きている子どもたち一人一人のいのちを大事にしようという動きにつながっているのではないかと思っています。

私はいのちの授業で子どもたちに、「生と死」、いのちの始まりとゴールを中心に自らのいのちを見つめる授業をブックトークの手法で行っています。特に「死」は、「一人称の死」とか「二人称の死」とかいう言い方をする方もいらっしゃるのですけれども、私は子どもたちに「避けられる死」と「避けられない死」があると伝えています。

「避けられない死」というのは病気とか、医学の進歩によっても救えない死。「避けられる死」というのは、理不尽な災害とか交通事故とか、いじめによる自殺とか、そういうのはみんなで努力して備えればちゃんと避けることができる死ではないかと思っているのです。

その「避けられる死」をなんとか避けるためにどうすべきかを考えるのが「いのちの授業」であると位置付けています。

**＜悲しみに耐え、生きる力をはぐくむために、図書館ができること＞**

こういうときに私たち図書館ができることを、今日お集まりの皆さんと一緒に考えていくきっかけになればということで、お話しします。

まず、釈迦に説法ですが「生涯学習時代」と言われるようになってから久しいです。私たちが自分の人生を自分らしく納得して生きるためには、自分自身でいろいろな情報を得て、自分で選択して、自分で判断していくということが欠かせないのではないかなと。それが例えば「今夜のおかず、何にしよう」などということから、子どもたちにとっては、自分がどういう進路を選ぶか、どういう職業に就くかとか、どんな生き方をするかとか、そういうのはやはり自分自身で決めていくことなんですね。子どもたちにも、「そういうことは先生が決めるんじゃないんだよ。先生は先に生まれた人なのでアドバイスしてくれるかもしれない。皆さんのお父さんやお母さんも相談に乗ってくれるかもしれない。でも最終的には、自分の生きていく道なのだから、自分で決めるんだよ」という話をいつもしているのですけれども、そういうことが、全ての子どもたちにとって可能になるためには、いつでもどこでも、どんな本でも出会えるという図書館が欠かせないのではないかと思います。

先ほど文部科学省が調査した全国の公立図書館からの貸出が大変伸びているという話がありましたが、活字離れと言われている時代に、やはり本の力を確信して、子どもたちに伝えようとする大人たちが、子どもの読書推進に全国的に尽力していることの現れではないかと思います。

子ども時代の読書ということで、皆さんよくご存知の美智子皇后が書かれた『橋をかける』という本があります。子ども時代の読書の思い出ということで、かつて「すえもりブックス」いうところから出版されたのです。このすえもりブックスの末盛千枝子さんは、すえもりブックスをたたまれて、岩手の地に移り住まれて、今回の東日本大震災に遭われ、その後、岩手の子どもたちに本を届けるプロジェクトで大車輪の活躍をされています。その方が出版されたものが、現在は、文春文庫になっています。

その中の一部を引用させていただきます。「読書は私に、悲しみや喜びにつき、思い巡らす機会を与えてくれました。本の中には、さまざまな悲しみが描かれており、私が、自分以外の人がどれほどに深くものを感じ、どれだけ多く傷ついているかを気づかされたのは、本を読むことによってでした。（中略）悲しみの多いこの世を子供が生き続けるためには、悲しみに耐える心が養われると共に、喜びを敏感に感じとる心、又、喜びに向かって伸びようとする心が養われることが大切だと思います。」というふうに書かれています。

私などは、被災地から離れた地域ということもあって、被災地の置かれた状況に心を寄せ続けるのが難しいのですが、被災地の状況に日々心を砕き、共感できるような、そういう子どもたちを育てていかなければいけないなと思っています。そういう時に、いろいろなところから伝えら

れる、つらい、悲しい、そういった思いに共感するには、本の力が大きいのではないでしょうか。

3.11 が伝えた悲しみの共有という面では、直接被害を受けた子どもたちが書いてくれた作文が『つなみ』、文藝春秋の臨時増刊号として出版されています。この広島県立図書館の被災地の様子を伝えるコーナーにもちゃんと置いてあります。森 健（もり・けん）さんというジャーナリストが被災地をまわって、特に福島以外の岩手、宮城の保育園児とか小学生や中学生、高校生、80 名もの作文を集めた体験集です。その後『「つなみ」の子どもたち』という本も出ています。この作文を書いてくれた子どもたち一人一人を訪ねて、取材して書かれたものです。

これは、未曾有の大震災の後にジャーナリストとして何が出来るのかということを考えていたところに、たまたま明治 29 年と昭和 8 年と昭和 29 年と三度の大きな津波を経験している三陸の地域を取材してまとめて、『三陸海岸大津波』という本を読んでいたら、当時津波を経験した子どもたちの作文が出てきたのだそうです。「これだ！」というわけで、岩手と宮城の避難所に原稿用紙を持っていって、子どもたち一人一人に「あの時の体験を書いてくれる？」と話しかけて、書いてもらったものだそうです。保護者からは、「うちの子はちょっと無理です」と断られるのもあったとありますが、子どもたちの側から「書いてみる」と用紙を受け取ってくれたそうです。読んでみると「世界中の人が僕たちのことを応援してくれている」とか、「人のあたたかさみたいなものを知ったので、やっぱりがんばらないといけないな」というようなことが綴られています。

それからもう一つは、『福島の子どもたちからの手紙』という本です。これは今年(2012)の２月に出版されました。福島県にお住まいで、子どもを二人育てていらっしゃるお母さんが中心になって、キッズボイスというプロジェクトをつくって福島の子どもたちの手記を集めた本です。一生懸命に書いたであろうたどたどしい筆跡をそのまま活かした本ですが、胸が詰まるようなことが記されています。たとえば、中学生の男の子が書いています。「教えてください。僕たちはどうなりますか？いくつまで生きられますか？福島県に住めますか？」。

それから小学校３年生の男の子。「僕は将来、サッカー日本代表になりたいです。でもいまの福島ではいっぱい練習できません。いつになったら放射能がなくなりますか？僕は大人になれますか？」

私は鹿児島のちっぽけな短大の教師をしているのですが、司書を目指して入学した学生が多いです。この短大で６年ほど前から「Ｍプロジェクト」というのが司書を目指す学生や本好きの学生の間でつくられました。最初は森　絵都（もり・えと）さんをお呼びしたので、森　絵都さんの「Ｍプロジェクト」だったのですけれども、だんだん毎年続けていくうちに、森さんじゃなくなって、「物語プロジェクト」と変わってきて、短大の学生に受け継がれています。

これは、鹿児島みたいなへんぴな場所に住んでいる地域の人に、憧れの作家さんと出会ってもらうというプロジェクトです。森　絵都さんから始まって、上橋 菜穂子さん、たつみや章さん、香月日輪（こうづき・ひのわ）さん、去年はあさのあつこさんという豪華な講師陣を呼んで、学生と対談するというスタイルでやってきました。つい一週間ほど前、今年はプロジェクトに初めて男性作家、那須正幹（なす・まさもと）さんをお呼びしました。

那須正幹さんはご存知のようにここ広島の出身です。現在は山口県防府市にお住まいですけれども、高校までここの己斐（こい）という町で育たれたそうです。３歳の時に３㎞の地点で原爆も受けていらして、戦後 50 年を記念した『絵で読む広島の原爆』という本を書いていらっしゃいます。その那須さんが去年福島に行かれたそうです。福島の子どもたちに話をする機会があって、最後に感想を言ってくれた小学校６年生の子どもが、「私たちは大人になるまで生きていけないんじゃないかというふうにずっと思っていたけれども、那須正幹さんが３歳のときに原爆から３㎞の地点で被爆したのに、今でもとってもお元気で（今年 70 歳だそうです）いらっしゃることにすっごく安心しました。私たちも生きていける希望が持てました」と言ってくれたと話をされていました。

想像を絶する体験をした子どもたち自身の想いが本になって出版されているので、そういうところから遠く離れた子どもたちも、共感する気持ちをはぐくむことができるはずです。

**＜ブックトークで伝えるいのちの授業＞**

97年から私が続けてきたブックトークで伝える「いのちの授業」は、子どもたちに、何か危機に遭ったときに、「本が、図書館があなたの味方になるよ。図書館に行ってごらん」と、本や図書館の力を伝える授業にしたいと始めました。きっかけは、私が進行性の胃がんになったことです。『知りたがりやのガン患者』という本を出版しています。この本を読んでくださった方は、「種村さんって、自分の身体のことに対して、こんな常識的なことも知らなかったの？」とずいぶん言われたのですけれども、半年間お腹が痛くて、ずっと病院に駆け込んでいたのですけれども、医師に「あなたはガンじゃないんだから、少々の痛みは我慢しなさい」と言われて、ガンでないと信じ込んでいたのです。

私は図書館の講義では、偉そうに「自分で情報を集めて、自分の人生は自分で決めるのよ」なんて言っていたくせに、他ならぬ自分のいのちの危機に関して、自分で知ろうとしなかったのです。私みたいな文系人間はどうせ身体のこととか病気のこととか理解出来ないと思い込んでいました。検査のためにいっそ入院することになったときも、夫が、「お前はガンだったら、ちゃんと告知してほしいか？」と聞いてきたのですが、「ガンだったらいやだ、知りたくない」と答えたのです。

皆さんは『モチモチの木』という絵本をご存知だと思います。豆太が、昼間は「やい！モチモチの木！実、おとせー」っていばっているくせに、夜になったら、おじいさんに抱えてもらわないと、おしっこもできない弱虫になってしまう。それはやっぱり、月明かりぐらいが頼りの真っ暗な世界なわけですね。だから先が見えない、わからない、それだと怖いというふうになるのだと思うのです。病気になったときも同じで情報がないと、先のことがわからないと怖いのです。

私の胃はかなり進行したガンになっていて、手術の前は、「胃は放っておくとガンになるかもしれないので、３分の２以上切ります」と言われて、３分の１は残ると思い込んでいたのですけれども、手術が終わった後に、「実はあなたの胃は悪性でしたので、全部とりました」って告知を受けました。その後、「私は自分の身体のことなのに、何も知ろうとしなかった」ということを、深く反省しました。自分の医療は、わからないなりに、自分なりに、やはり情報を集めて、自分で決めたいと思ったんですね。

その後も、「5年生存率20%」って宣告されて途方にくれながらも、残りの時間をどう生きていくべきかを考えているころ、『性の授業死の授業』（教育史料出版会）という本に出会ったんです。著者は、金森俊朗先生。当時は金沢の小学校で小学校の先生をされていた方で、現在は北陸学院大学で教授をされています。

当時「性の授業」はともかく、「死の授業」ってなんだろうと思ったんです。金森先生は、今から30年ぐらい前かな、多分日本で初めて「死の授業」（death education）をされた方じゃないかと思うのですが、末期ガンの患者さんを小学校4年生の教室に招いて、「死ぬってことはつらいことかもしれないけれど、そういうゴールがあるから、一日一日を大切に生きられるのよ。」というようなメッセージを伝えてもらった授業なのです。子どもたちに「死」を語るということは、「未来」を語ること。希望を語ることだと確信しました。この本との出会いで、私は、子どもたちに、「落ち込んだとき、つらいと思ったときでも、一人で悩まないで図書館に行ってごらん。本でいろいろな人に出会えるよ。いろいろな情報が得られるよ。そこからまた希望がもてるよ」と伝える授業をやりたいと思いました。

ブックトークの形を選んだのは、ちょうどその頃岡山の学校司書の人たちがブックトークに取り組み始めたころで、関心を持っていたからです。私が入院している時に、ずっと一緒にいろいろやってきた仲間の学校司書の人たちが、「ブックトークを勉強してみたいよね」と。でもなかなか機会がないのです。私たちは非正規で、岡山まで行けないから、「向こうから来てもらって、ブックトークを勉強したいよね」という話を、私の病室でしていたんですね。「じゃ、やろう」ということになって、実は94年、私が手術をしたのは2月なのですけれども、6月に「もっとイキイキ学校図書館　鹿児島フォーラム」というのをやりました。200人しか入らない会場に400人集まったのですけれども、岡山と兵庫から小中高の学校司書３名を迎えて鹿児島で初めてブックトークに触れることができました。

私自身も20年ぐらい非常勤、非正規をやっていたので、なかなか中央とかに出て行けないのです。ですから、鹿児島に来てもらって、みんなで少しずつ会費とか参加費みたいな形で出し合ってやれば、非正規の司書もボランティア

も一緒にいろいろなスキルを学べる、というスタイルを続けてきました。
私がいのちの授業を始めたのは、97 年の３月。そのころ、大変不幸な、神戸の「酒鬼薔薇聖斗」事件が起こったということもあって、全国から注目されることになりました。つい１ケ月程前、鶴がやって来る町として有名な、鹿児島県の出水市のある中学校へ行ってきました。
出水市では、ちょうど一年前に新幹線に飛び込んで中学生が自殺するという事件があったのです。遺族の方が、いま教育委員会相手に学校がとったアンケートを遺族に公開してほしいということで、署名活動をされています。いじめたとされる子どもの名前が特定されて二次被害がおこる可能性もあると、教育委員会は公開しないという方向でやっています。でもそこの地域は、かけがえのないいのちが奪われたということで、いのちをみんなで考えるという活動に取り組んでいます。私が招かれたのは、その学校ではないのですけれども、同じ市内の中学校です。中学校の司書が「いのちの授業」をやるからということで、図書室の中に自発的にこんなコーナーをつくってくれました。これなら、ブックトークで紹介した本に興味が持てたら、学校内で読むことができます。
そんな形で私は、北は北海道から南は与論まで、子どもたちに直接学校で話をした学校が 270 校以上あります。
ブックトークで何を伝えたかというと、やはり「本の世界は意外に深くて、広くて、いろいろなつながりができるんだよ」ということ。私自身がガンになって、いのちの授業を通じて、かけがえのないつながりができました。人とのつながりは、やはり生きる力につながってきます。
その後、どこでも誰でも「いのちの授業」ができるようにと求められるままにいろいろな本を出版してきました。
一番最初に出したのは、『「死」を学ぶ子どもたち』（教育史料出版会）。
それから『シリーズ　いのちの授業』。子ども向きの本で、ポプラ社から 10 年前に出しました。学校図書館用のセット本で結構高いのですけれども、五刷ぐらいまでいったのではないかと思います。
あと『いのち―幼児がじっと聞き入る絵本リスト 55＋85』というのを、明治図書から出したのですが、出版社の方がポプラ社のシリーズをみて、幼稚園や保育園の先生や保護者向けに、小さいときから、「いのち」の絵本を手渡してほしい、そのためのリストがほしいということでつくった本です。今回、こちらの県立図書館の方がリストをつくってくださったのですけれども、この明治図書のリストに沿って分類してくださったそうです。
あともう一つが『からだといのちに出会うブックガイド』という本ですが、これは「健康情報棚プロジェクト　からだとこころの発見塾」という、長い名前の NPO がつくったものです。中心は、東京医科歯科大学の司書である石井保志さんという人で、闘病記文庫を始めた方です。普通だと闘病記というのは 916 に分類されるんですね。私の『知りたがりのガン患者』も 916 のところに埋もれてしまうと、なんの本やら全然わからないですよね。それを「胃がん」というふうに分けておくと、胃がんになった人とか、家族が、探して読むことができます。もちろん闘病記は素人が書いたものですので、科学的に信頼できない部分もあるのですが、病気に向き合う精神的な支えにはなります。これを病名で探せるようにした健康情報棚プロジェクトは、すごい功績のある NPO ですが、そのほとんど同じメンバーが、子どもたちにも、小さいときから自分の体とか心の問題に関心を持ってもらいたいというので、「からだとこころの発見塾」というのをつくったんです。私はこの発見塾のメンバーとして、この本のブックトークの部分を執筆しています。出版した読書工房は、読書のバリアフリーを目指してつくられた出版社です。このような本の出版を通じて、「いのちの授業」が結構広がっていったのですが、2004 年６月、また不幸な事件が起こりました。佐世保の小学校で、小学６年の女児が同級生のいのちを奪ってしまった事件です。
事件のおこる前、ポプラ社の「シリーズいのちの授業　全 5 巻」を出した頃に、その本を学校に入れてくださった札幌の小学校の先生からメールをいただきました。
「私の学校にも今度ポプラ社のシリーズが入りました。私は以前養護学校（特別支援学校）に勤務していて、教え子たちが次々に亡くなっていくということに耐えられなくて、いま普通の学校で教えているのですが、担任している子どもたちに、生きたくても生きれない子どもたちもいるんだよということを伝えたくて、そういう授業をやりたいと思っていたところにこの本に出会って、この本を手がか

りにして、いのちの授業に取り組みたいと思います」と。その先生は５年生６年生と同じクラスを持ち上がりで受け持たれて、５年生のときは「性」つまり「いのちの誕生」を中心にして授業をされて、６年生になったら、いよいよ「死の授業」をやろうという矢先に、佐世保の事件が起こったのです。

その前から「種村先生、もし札幌にいらっしゃる機会があったら、ぜひうちのクラスでいのちの授業をしてもらえませんか」というメールをもらっていたんです。そうしたらたまたま、その年の７月に、図問研の全国大会がその年、札幌であることになったんです。「じゃあ行きまーす！」と、数ヶ月前から約束をしていたら、佐世保の事件が起こったんです。急遽、そのクラスの先生が、やっぱり同じ学年の子どもが起こした事件として、これは放っておけない、子どもたちにまずその事件に対して「どう思う？」ということで書いてもらった作文が学級通信に載って、さらに「きらきらひかる＠WEB」のタイトルのページでＵＰされて、今でもネットで見ることができます。

その中にこういうのがありました。「おんなじ学年としてすっごく悲しい事件だと思う。学校は信頼をつくるところ。楽しいところ。なのにどうしてこんな事件が起こるんだろう。すっごく悔しい気持ちだ。その殺しちゃった子に言いたいこと。一つは、いのちは一度なくなったらもどってきません」。

実はこの「いのちは一度なくなったらもどってきません」って、私たち大人は当たり前のことだと思うのですけれども、この事件を起こした佐世保の子が後で、亡くなった子に「もう一度会って謝りたい」というふうに言っているというのが報道されたのです。意外に子どもたちって、いのちが失われた後でも、もう一度生き返るとか、生まれ変わるとか、そういうふうに信じている子どもが意外に多いんじゃないかということに大人たちは驚いて、それで長崎県の教育委員会でも、「あなたはいのちがなくなった後に、生まれ変わることがあると思いますか」「生き返ると思いますか」などと、アンケートをとっているんです。長崎県の教育委員会のホームページにそれが載っていました。長崎だけじゃなくて、全国的に「生まれ変わり」や「生き返る」と信じている子どもたち、多いんです。大学でも学生などに聞くと、ほとんどが「生まれ変わる」とか「生き返ることができる」と信じているんですよ。「ええ～っ？」と私が言ったら、「先生、生き返らないんですか？生まれ変わることはないのですか？ずっとそう思ってました」って言われて、私の方ががっくりしたことがあります。いまの子どもたち、ゲームとか、そういうものの中で生きているからだと思います。

それから「二つ目は、あなたのことばかり責められないけど、まわりの人のことを考えましたか。」それから「三つ目は、もし自分が逆の立場になったとしたら、どう思いますか？」とか。

「四つ目は、『種まく子供たち』を読んでほしかった。」『種まく子供たち』という本、金八先生のテレビに登場して、一時期ベストセラーになりましたので、ご存知の方があるかもしれませんが、小児ガンの体験談です。この本を編纂した佐藤律子さんは、和歌山にお住まいです。この方とも最初はメールで知り合って、「私は息子を小児ガンで亡くしました。体験談を出したいということで、いろいろな伝手を頼って７人の体験談を集めたのですけれども、出版社から、出版社から断られ続けています」という。当時『知りたがりやのガン患者』と『死を学ぶ子どもたち』と２冊本を出していたので、「出版についてアドバイスを下さい」というメールでした。そのころ、私のところに朝日小学生新聞の記者の方が「いのちの授業」を取材にいらっしゃったのです。その方が「私の友だちがポプラ社の編集をやっているから、その人に打診してみます」と見本を持って帰ってくださったのです。そこから紆余曲折を経て『種まく子供たち』がポプラ社から出版されたという経緯があります。

そのつながりがあって、ポプラ社が私の『シリーズいのちの授業』を出してくれたのです。だから人とのつながりが大事です。

『シリーズいのちの授業』で学んだ札幌の子どもたちも『種まく子供たち』を読んでいましたので、『種まく子供たち』を読んでほしかった、「病気で生きられない子どもたちはどうなるの？」と書いています。

この作文の最後は「殺しちゃった子は、亡くなった子の分も一生懸命に生きていってほしい」とあります。事件の衝撃が大きい時期に、こんなメッセージを表明できる力は、「いのちの授業」や本を通じて育まれたのではないかと思

います。

その後、朝日新聞の西部版に佐世保市の中学校の司書教諭の先生の投稿が掲載されました。「大久保小の事件を受けて、何が自分に出来るかと問いかける日々です。先日、学校の図書館に『バトルロワイヤル』を置いているかの調査があり、貸出をやめるようになりました」。『バトルロワイヤル』は、あの事件を起こした女の子が読んでいたとか、DVD を観ていたとか、それが事件に影響したのではないかというので、教育委員会から貸出中止の通達があったようです。「それで３人の予約していた生徒に事情を話したら、〝それでは友だちに借ります〟との言葉に、私が手渡して感想を聞き、次の本を紹介したかったと悔やまれました」。学校図書館から貸し出ししなくても友だちに借りて、子どもは読むわけです。投稿は続きます。「偏った読書傾向の子に、〝こんな本もあるよ〟と薦め、違った世界の鍵を手渡す。そんな学校司書を佐世保市でもおいていただけていたらと思います。私のような、辞令一枚もらっただけで、授業を持っているため、昼休み以外は図書室に鍵をかけざるを得ない司書教諭よりも、一日中図書館にいる学校司書が必要だと、昨年の長崎の事件でも痛感しました」。

前の年に、長崎で、中学校の男の子が幼児を連れ回して、もてあました挙げ句、駐車場のかなり高いビルから突き落としたという事件があって、その男の子も本がとても好きだったと報じられていました。日々、子どもと本を結びつける、本好きの子どもを育てようと心を砕いていた人にとったら、衝撃的な事件でした。佐世保の子も５年生で『バトルロワイヤル』を読むぐらいですから、相当の読書力を持っているはずの子どもです。ところがそれが生きる力につながっていなかったのです。

事件がおきた小学校は、一学年ひとクラスです。学校司書も司書教諭もいない。そういうところに、もし常駐の学校司書がいたらと、私も考えました。学校図書館は「心の保健室」と言われていますが、鹿児島などでは、学校司書には、子どもたちは何でも悩み事を持ちかけてきます。保健室は、よほどお腹が痛いとか頭痛がするとか、何かがないと行けないところなのですけれども、図書室はどんな状態でも行ける場所です。先生には言えないことでも、気軽に悩みを打ち明けられる場所として機能しています。

佐世保のその子は、佐世保市にできた中高一貫の公立の学校を受験するよう期待されていたようです。私立の中高一貫なら、家庭の経済的な状況が良くなかったら、最初からあきらめの対象なのですけれども、公立だったら行けるかもしれないと、多分その子はミニバスケットをやめさせられて、塾通いをさせられて、それがストレスになっていたのではないかと推測されます。もしかして図書室に司書がいたら、むしゃくしゃしていた気持ちを、うちあけることができたのではないかなと思ったんです。

当時、長崎県の小中学校には司書がほとんどいなかったんです。でも長崎には、子どもたちの読書環境に心を砕くボランティアや保護者や教師たちがたくさんいて、「長崎でももっと学校にも司書が必要だ。なんとかしよう」という活動が、その頃からずっと広がっていきます。

長崎県も、とても大変な財政状況なのですけれども、子どもの命には代えられないということで、司書をおくところには県から補助もしますという施策を打ち出したりもしていました。

今、長崎は、学校図書館に司書をおくという動きが怒濤のように広がっている県です。(島根には及びませんが・・・)なかでも佐世保市は、小中学校に 17 名の司書を配置して、さらに、バックで支援する市立図書館の中に「学校図書館支援担当司書」をおいています。その方が、非常勤嘱託なのですけれども、もう本当に涙ぐましいというか、よくこんなにまあできるなぁというぐらいの働きをされています。

私は直接面識はありませんが、『みんなの図書館』(図書館問題研究会の機関誌）の 2012 年 5 月号「非正規職員のための交流のページ」に、佐世保の実践を書いておられます。ちょうど一ヶ月前に行った松江市で、『東出雲発！学校図書館改革の軌跡』という本を書かれた原田由紀子さん（松江市学校図書館支援センター勤務）にお目にかかる機会がありました。原田さんも非常勤嘱託だそうです。あれだけのことを嘱託でやってのけたというのはすごいなと思いますが、その原田さんと同じように活躍されている方です。

こうしてみると、子どもに寄り添える図書館は、すべての子どもが毎日通う学校にある図書館です。今日のテーマは公共図書館で一人一人に寄り添うとなっているのですけれども、やはり子どもたちの本当に身近にあるのは学校図書館で、その上で、それをバックアップする公共図書館の

働きが重要ではないかと、私は思います。

**＜子どもの自立を支える＞**

いま私が注目しているのは「アニマシオン」です。皆さん、アニマシオンという言葉を聞いたことがありますか。多分図書館に携わっていらっしゃる方も、「聞いているけど、もうひとつよくわからない」という方が多いのではないでしょうか。

1997 年、スペインのモンセラット・サルトさんの著作が翻訳出版されて、日本にアニマシオンの紹介がされたため、私も、アニマシオンというと、「スペイン発」ということで「25 の作戦」とか「75 の作戦」などに沿ってやるものと思ってきました。

当時は専任の教員になっていましたので、東京まで行って、学んだものを鹿児島に持って帰るというのも可能でしたが、それよりも、鹿児島の司書やボランティアや、教員など子どもの身近にいる人たちと一緒にアニマシオンを学ぶという機会はないかなとずっと考えてきました。その頃、『知りたがりやのガン患者』を出してくれた農分協の『食農教育』という雑誌に東京のアニマシオンクラブのメンバーの実践が掲載されたのです。農文協の編集者に「あの記事、いいですね。鹿児島でもアニマシオンをやりたいんですけど、紹介していただけませんか」とメールを出したら、アニマシオンクラブの代表をされている岩辺泰吏（いわなべ・たいじ）先生につながりました。岩辺先生は、当時は東京の小学校の先生、今は明治学院大学教授です。その岩辺先生が気軽に鹿児島に来てくださって、すでに８年間、毎年夏にアニマシオンセミナーをやっています。いちど岩辺先生のセミナーに参加したら、楽しさにはまってしまうファンが増えています。

岩辺先生自身もスペインまで行ってモンセラット・サルトさんのセミナーを受けて、日本で実践されてきたのですが、「どうもアニマシオンはスペインが発祥の地じゃなくて、フランスがもっと前からやっているらしい」との情報が入ってきたんです。そういう情報を発信してくれたのは、辻由美さん。フランス語の翻訳者ですけれども、その辻由美さんと佐藤凉子さん（子どもと読書のコーディネーター＆ストーリーテラー）がつながって、フランスのアニマシオンの源流を訪ねることになったのだそうです。2012 年の３月まで３回にわたって、「フランス・アニマシオンを訪ねる旅」に出かけて、『フランスの公共図書館 60 のアニマシオン』という本が、教育史料出版会から出ています。フランスのパリの郊外にある公共図書館の司書、ドミニク・アラミシェルさんという人が書いた本で、辻 由美さんが翻訳されています。この本には、ディスカバー型アニマシオンがたくさん紹介されています。フランスのアニマシオンは、すごく幅が広いんですね。読書分野に応用したアニマシオンも、フランスではいわゆる「お話の時間」とか「ブックトーク」とか、そういうのもみんなアニマシオンと呼んでいるのだそうです。アニマシオンの歴史とか、広がりとか、深さとかもずいぶん違うなと実感しました。

鹿児島でも、フランスのアラミシェルさんの考えを取り入れたディスカバー型アニマシオンを中心に、自分達で工夫して、学びあっています。おかげで、学校とか公共図書館とか、いろいろなところに、アニマシオンが広がっています。

そのフランスのアニマシオンは、何のためにやるか。アラミシェルさんの著作や、フランスに研修に行った岩辺先生、佐藤凉子さん、辻由美さんなどの報告を聞くと、子どもたちの自立支援なのだそうです。今までの日本の読書活動というのは、「いい本を大人が選んで、子どもたちに読ませる」スタイルが主体でした。つまり、子どもたちはどうしても受け身なのです。それではちっとも子どもの自立支援の読書活動は広がっていきません。

いま、大学生の中には「ビブリオバトル」がブームになっています。私の勤務する大学でも、サークルとか授業のなかでやっています。東京で全国大会もあります。あれが急激に広がっていったのは、やはり、学生たちの自主性や自発性を大切にしているからだと思います。学生たちが、先生から進められた本じゃなくて、自分で本を選んで、その本の良さをみんなの前でプレゼンをして、みんなで「一番読みたくなった本、チャンプ本」を選ぶ参加者主体の能動的な読書活動です。アニマシオンもそういう子どもたちの主体性を大事にしています。

例えば、「著者はこういうタイトルをつけたけれど、あなただったら、どんなタイトルをつける？」とか、「出版社の人がこんな帯をつけているけれど、この本の良さをもっと知ってもらうためには、あなただったらどんな帯をつく

る？」とか、そういうことを自分達で考えて、それでみんなでどれがナンバーワンかを選ぶという、「ぼくのタイトル世界一」なんていうのもよくやるのですが、子どもたちは、自分達が主体的に選ぶことで、目をかがやかせてくれます。ほんの一例ですが、こういう活動を重ねることで、将来的には、子どもたちの自立を助けることにつながるというのがアニマシオンです。

どちらかと言うと、これまでの児童サービスは、「おとなしく聞ける子」「自分で頭の中にいろいろなことを思い描ける子」だけを対象にしていたのではないかと思うのです。公共図書館は、本当にいろいろな子どもたちがやって来る場所で、来てもらわなければいけない場所でもあります。そういう意味では、子どもが主体的に楽しむことができるアニマシオンの手法に学ぶ面は、たくさんあるのではないでしょうか。

**＜広島といえば＞**

広島での会ということで、大急ぎで関連書を紹介します。最初は、『さがしています』。原爆資料館に展示してある展示物がいろいろなものを探しているとの設定で、その言葉が自分の耳に聞こえてくるような気がして、詩人のアーサー・ビナードさんが本にされたものです。2012 年 7 月に出版されました。いろいろなところで書評に取りあげられているので、皆さんの図書館にも多分入っていると思います。でも、この地味な本、ね？なかなか手にとってもらいにくい本ですよね。テーマ展示などで、原爆の日にちなんで展示をしても、まず手にとってもらえない本じゃないかなと思います。読み聞かせしたり、ブックトークで紹介する方法もあるのですが、アニマシオンにすれば、子どもたちの心にしみこむのではないでしょうか。例えば修学旅行などで広島の原爆資料館に行くというときに、例えば「あなたもアーサー・ビナードさんみたいに、資料館の展示物一つ一つに耳を傾けてみようよ。どんな言葉が聞こえてくる？」というのを、お互いに発表し合う。じゃあ最後に、「アーサー・ビナードさんは、どんな言葉が聞こえてきたのかしら」と本をひもとく、というような形でやると、この本の思いが深く伝わってくるのではないでしょうか。

それから、ぜひ紹介したいなと思う本が『うわさごと』です。梅田俊作さん、以前『しらんぷり』というというぶ厚い絵本を出された方が、2012 年 6 月に発行されたものです。どんな本かというと、小学生の女の子がケンカをして、おじいちゃんに「私の悪口を言いふらしているって聞いたから」って言うのです。おじいちゃんが「じゃあ、その子に本当かどうか確かめもしないでか？」って言われて、「だーって、クラスのみんなが知っとるもん」。おじいちゃんは、女の子に子どものころの話を始めたのです。

おじいちゃんが子どもだった頃に、広島からケンゴという転校生がやってきたのです。ケンゴの父親は、戦争にいったまま、あとの家族は原子爆弾で亡くなっているのです。誰も身寄りがなく遠い親戚をたよって、やってきたのです。このおじいちゃんの兄ちゃんが、そのケンゴとケンカして、「だって広島の子だぞ。ゲンシ病がうつる」というのです。なんで今の時期にこの本が出されたのかということを、皆さんはおわかりになると思います。今、福島の子どもたちが、「放射能がうつる」といじめを受けているのを耳にされた梅田俊作さんが、子どもたちに考え直してほしいと書かれた絵本です。

それからもう一つ。この『「ヒロシマ」三部作』をご存知ですか。これは去年（2011）に出された本です。作者、誰だと思いますか？この絵だけ見たら女性の作家さんかなと思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、那須正幹さんです。那須正幹さんは、やはり『ズッコケ三人組』のイメージが強いと思います。全部で 50 巻も出ていて、かつて子どもたちが競い合って読んだ本です。他にも『お江戸の百太郎』などがありますが、ほとんどの作品の主人公は、男の子です。ところが、この『「ヒロシマ」三部作』は、女性が主人公です。私、最初にこの本を見たときに、本当に那須さんの本？と思いながら読んだのですが、「あとがき」を読むと、自分の自伝的な小説を書きたいなと思っていらっしゃったんだそうです。でも敢えて男の子じゃなくて、広島の原子爆弾に遭った、自分と同じ世代の市橋和子という女性を主人公にして、書いていらっしゃるんです。

第一部では、和子の母、靖子さんが主人公で、第二部は、原爆の年に生まれた赤ちゃんであった和子を主人公にして、第三部ではその娘である志乃を主人公にした物語です。戦争の惨禍の残る広島でお好み焼き屋を営んできた母、娘、孫の三代の物語です。長谷川知子さんの絵が表紙にあるの

と、ポプラ社なので、児童書の扱いになっています。小学校５～６年ぐらいから読める本ですが、ＹＡ世代や大人にも読んでほしい本です。が、これも、なかなか、大人がただリストに挙げただけでは、子どもたちが手に取りがたい本のひとつですね。だからこれをなんとか、アニマシオンとかブックトークとかそんな形で紹介できないか、いまプランを練っている本の一つです。

先ほども紹介しましたが、この間（2012 年 11 月 17 日）、私の勤務する短大の学生Mプロジェクトが那須正幹さんを招いて、対談会をやりました。学生たちが主体で、企画運営し、一方的に作家の講演を聞くのではなくて、「対談」という形でずっとやっていますので、プロジェクトに参加している学生たち 20 人ぐらいは、夏ぐらいから一生懸命那須さんの作品に目を通して準備しています。この三部作は、女子学生に人気でした。ズッコケの那須さんが、こんなに細やかに女性の心を描いているのが意外だったようで、「どうやって、ここまで踏み込んで女性の心情を書いていらっしゃるんですか？」と質問がでました。那須さんの答えは、「企業秘密」だそうです。

**＜成長する図書館へ＞**

最後ですが、「子どもの居場所を提供し、成長する図書館へ」ということで、『私たち図書館やってます！』という本を紹介します。ご存知の方がいらっしゃるでしょうか。去年（2011）、ちょうど震災の直後に出版した本です。

いま、日本の公共図書館で、話題になっているのが「指定管理者」制度の導入です。鹿児島などでは、行政が「図書館が指定管理者になります」と宣言しても、一般利用者のなかでは、話題にもならない状況があります。財政難でしかたのないこととあきらめてしまっています。そんななかで、「自分たちの町の図書館は、自分たちでよくしたい」とＮＰＯで図書館をやってきた指宿・山川図書館の実践をまとめたのがこの本です。

指宿は観光地で有名なんですけれども、財政的には決して恵まれていなくて、2006 年に指宿市と山川町（やまがわちょう）と、開聞岳のある開聞町（かいもんちょう）という三つの町が合併し、新しい指宿市になったのですが、合併直後に、図書館を指定管理者にするという話が持ち上がりました。

指宿図書館は、もう 60 数年の歴史のある図書館です。終戦間のないころ、県立図書館長であった椋鳩十さんが「指宿にもぜひ図書館を」ということで、農業改良普及所の看板のかかっている建物に、「指宿市立図書館」という看板をかけて始まった図書館なんだそうです。戦後すぐですから、予算がないから、図書は県立図書館から貸出をするからということで始まったそうです。詳しくはこの『私たち図書館やってます！』に、当時から司書をやっていた方が書いた原稿が載っています。

ところが、そんな願いを込めてできた図書館なのですが、市の財政の悪化とともに、公務員が直営でやる図書館では、どうしてもやっていけないということになって、指定管理者導入が決まってしまったのです。当時、指宿市の図書館はまだ電算化ができていなくて、カードで貸出のままで.指定管理者に出すということになったのです。

その前から、学校司書やおはなしボランティアの人たちが、「私たちの図書館だからもっとなんとかしようよ」「行けばワクワクするような、そういう図書館に変えよう」ということで、自分達の仕事が終わった後、図書館にかけつけてボランティアで児童室の設営などに関わっていたのです。

それまで、市の直営でやっていた頃、児童室の壁の設営が、10 年ぐらいずっと変わらなくて、色あせたままの図書館だったんです。図書の選定は、ＴＲＣから送られてくるのを並べるだけ。司書がいないから、除籍もしない、レファレンスもできない図書館でした。おはなし会も年に数回ボランティアがやるだけ。そういう中で指定管理者導入の話が出てきて、「このままだったら私たちとあまり関係ない民間の企業が、図書館を引き受けるということになってしまう可能性が強いので、それより自分達で、自分達の町の図書館をなんとかしたい」という、ボランティアの延長線上で NPO 法人「本と人とをつなぐ「そらまめの会」」をつくって、指定管理者に手を挙げるということになりました。

その時は、全国的に図書館運営を手がけている大手企業や「本当に図書館できるの？」というような地元建設会社なども手を挙げて、５社が立候補したのですけれども、それまでの実績を認められて「そらまめの会」が指定管理者としてスタートすることになりました。指宿と山川の二つの図書館を運営することになったのです。

現在は、スタッフ全員女性です。「てくてくライブラリアン」というブログを運営しています。私は鹿児島市、車で行っても片道一時間半はかかるところに住んでいますが、NPOをつくるときに、メールでいろいろ相談を受けていました。例えば、開館時間。「指定管理者だったら、開館時間は夜遅くまで、21時ぐらいまでやって、年中無休で月曜日の休館日もなくして、というのが当たり前だとみんなが言ってるよ、どうする？」とか、メールが来て、「開館時間が長いっていうのがサービスじゃないと思うよ」と、「月曜日の休館日は絶対必要だよ」と言って、「館内の整理も、みんなが集まって一緒に研修することも必要だよ」「そんな夜遅くまで田舎で開けていたって、利用者なんか来ないと思うよ」ってアドバイスしました。それより、「月に一回だけ、金曜日の夜に〝夜のお話し会〟とかどう？」と提案したりして、いろんな思いが込められた図書館運営が始まりました。

「てくてくライブラリアン」に、スタッフが、子どもたちとの日常のふれあいを書いてくれています。

指宿の館長、下吹越（しもひごし）かおるさんといいますが、彼女は元保育士です。ずっとおはなしボランティアをやっていて、私がこの業界（？）に誘ったのです。山川図書館の久川文乃（ひさがわ・あやの）さんは、元小学校の司書です。二人とも図書館に来てみたら、ほーんとにさびしい。子どもたちが来ない。子どもの声が聞こえない。なんとか子どもたちに来て欲しい、ということで、いろいろなことを始めたんですね。

「てくてくライブラリアン」をみると、こんな記事があります。山川の図書館で、ある日、一人の女の子が泣きながら図書館にやってきたんだそうです。「どうしたの？」って聞いたら、熱を出して学校を早退けしてうちに帰ったら、いつも家にいるはずのお母さんがいなかったって言って、泣きながら図書館にやってきたのだそうです。お母さんはその時、出かけられていたらしくて、そのうちにお母さんと連絡がついて、図書館スタッフが熱の下がった子どもさんを途中まで手をつないで送って行ったそうです。

あるとき、指宿図書館では、館長さんの下吹越さんが事務を執っていたら、けたたましい鳴き声が聞こえてきて、すわ！何事か？！と駆けつけてみたら、２歳ぐらいの女の子がお母さんに抱っこしてもらいたくて、泣き叫んでいたそうです。お母さんは６ヶ月ぐらいの赤ちゃんを抱っこされていたらしいのですが。皆さんだったら、そういうとき、どうします？うちの学生たちに「あなたが司書になったときに、そんな光景を見かけたらどうする？」と聞いたら、やっぱりまだ子育ての経験が全然ない若い学生たちですから、そんなときは泣いている子どもをなんとかなだめよう抱きかかえるという答えが返ってきます。下吹越さんは、お母さんが抱えている赤ちゃんを引き取って、お母さんに「お姉ちゃんを抱っこしてあげて」と目で促したと、ブログに書かれていたのです。「うわ、すごい！」と思いました。

でもブログだけだと、みんなの目に触れる機会が少ないのではないかと思うのです。子育て中の母親にとって、こんなサポートしてくれる図書館員がいたら、心強いだろうなと思って、これから司書を目指す人とかに伝えたいと出版することにしました。

図書館って、予算ばかり喰って、何の役にたってるの？みたいに思っているような、議会とか、行政とかでそういうところから言われることがちょくちょくあります。だからそういう人たちに対して、図書館というのは本を貸すだけではなくて、いろんな方の居場所になっているんだ、ということを伝えたいという想いがありました。日々更新されるブログも、もちろん必要で、読むのが楽しいですが、じっくり思いを伝えるのは、やはり「本」だよ！ということで、みんなで一年がかりで出版しました。

タイトルをどうする？というのも、みんなで、一生懸命考えたんです。こういうのも一種のアニマシオンです。指宿の図書館は、図書館のサービスの中にずいぶんアニマシオンを取り入れているので、「自分達の本だから、自分達でタイトルを考えよう」と、こんなタイトルになりました。「学校・公共使える実践マニュアル付！！」というのもついているのですが、これもみんなのアイディアで、「マニュアル付きというのをつけたら、きっと先生とか、学校司書とかも買ってくれるよね」というので出来たのがこの本です。

ところで、みなさんはセミの羽化の瞬間を目にしたことがありますか？夏の朝、セミの抜け殻は、よく見かけますよね。指宿図書館は、以前に話しましたいわゆる「夜のおはなし会」のなかで、「セミの羽化の観察会」をやっていま

す。「夜のおはなし会」というのは、山川図書館の久川文乃さんが小学校の司書をやっているときに、昼間の親子読書会には来られない、働いているお母さんのために、夏の夜に集まって「セミの羽化の観察会」というのをやっていたのがヒントになりました。久川さんが公共図書館の司書になったので、いまは指宿図書館の「夜のおはなし会」として続いています。山川図書館からかけつけた久川さんは、その日は白衣を着て、セミ博士になるのです。『ポプラディア』で「羽化」ってなに？と調べたり、「こんな種類のセミが指宿にいてね、オスとメスってこういうふうに見分けられるんだよ」とか、「懐中電灯で照らしすぎると、羽化が途中で止まったりすることもあるから気をつけようね」などとセミの知識を授けてくれます。私も一回参加したことがあるのですけれども、いのちの始まりに立ち会うのは、大人にとってもすごく神秘的な体験です。セミだけでなくありとあらゆるいのちが愛おしくなります。
あと、星空の観察会、怖いおはなし会などアイディア満載の「夜のおはなし会」をやっています。詳しくは、この『私たち図書館やってます！』を読んでいただきたいのです。最近はこの本を読んで、はるばると指宿の図書館まで視察にやって来る方も増えています。

どの子でも、いつでも、やってきて、それぞれの居場所を見つけられるのが公共図書館です。先ほどの文部科学省の統計で、貸出が増えているというのは、子どもたちにとって、こんな良い居場所はないからではないでしょうか。全然お金はいらない。いつでも行くことができて、そしてそこにずーっといても誰にも干渉されない。つらい思いをしていても、そこで誰かに出会える、本を通じて誰かに出会える場所。知らず知らずのうちに、子ども自身も新しい発見をしていく場所。
子どもたちに寄り添いながら、子どもと共に成長し続ける図書館をつくってください。私の話はこれで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

＜事例発表 1＞

# 「読書の森づくり」事業について

市立竹原書院図書館　**副館長　吉　本　由起子**

## １　竹原市と市立竹原書院図書館

竹原市は、広島県の、瀬戸内海沿岸部のほぼ中央に位置し、人口は、約２万 9,000 人。「安芸の小京都」と呼ばれ、江戸時代後期に製塩や酒造業で栄えたお屋敷などの町並みが今もそのまま保存されている。

市立竹原書院図書館は、寛政５（1793）年、頼山陽の叔父に当たる頼春風らが設立した「竹原書院」の流れをくんで、明治 43 年 10 月に社団法人竹原書院が発足したのが始まりである。一昨年、「100 周年」を迎えた。

職員数は、臨時職員を含めて８名だが、規模は小さいながらも、読み語りボランティアの皆さんと連携して、竹原市における子どもの読書活動推進の中心的な役割を担ってきたものと自負している。

## ２　竹原市立小学校・中学校

竹原市には、公立小学校が 10 校、公立中学校が４校ある。当館は、平成 15 年度から、移動図書館車の巡回コースに、これら 10 校の小学校を全て加え、クラスごとに団体貸出しをすることができるようになっている。また、当館が事務局を務める「ブックレストラン「たまてばこ」」のメンバーが、全ての小学校で「朝読」のボランティアとして活動している。

ちなみに、ブックレストラン「たまてばこ」は、竹原市や隣の安芸津町（東広島市）、大崎上島町の小学校などで絵本の読み語りなどをしている 13 のボランティアグループが、平成 15 年 10 月にネットワークを結成したものである。

当館は、今申し上げたような形で学校教育支援を行ってきたし、これまで、小・中学校の学校図書館の整備などにも協力してきたところである。しかし、竹原市立小・中学校の学校図書館には、気掛かりなことがいくつかあった。図書室に、ほとんど終日かぎがかかっている。あるいは、図書室が昼休みなど、限られた時間帯にしか開かれていない。図書の分類がなされていない。さらに、将来的に利用される見込みのない図書が除籍されないまま放置されている。そして、より根本的な問題として、専任の司書教諭が配置されていない、ということである。

当館にとっては、学校図書館が「子どもたちにとって、本を利用する快適な場所」となるには、どのようなお手伝いができるのか、が優先課題の一つとなっていた。

## ３　講座「子どもの豊かな読書環境を作るために」

平成 19 年８月、当館は、竹原市教育委員会と共に、「子どもの豊かな読書環境を作るために」と題する全３回の講座を開催した。サブテーマは、「学校図書館と読み語りボランティアと市立竹原書院図書館の有機的繋がりを求めて」だった。「学校図書館」、「読み語りボランティア」そして当館、それぞれの関係者が参加して、竹原市の子どもの読書活動をより豊かに進めていくための取組について一緒に考えた。特に最終回「学校図書館を活性化するための具体的支援」では、４つのグループから学校図書館の「改造計画」が提案された。

この改造計画は、その後「読書の森づくり」実行委員長に就任していただいた仁井原英子（にいはら・えいこ）さんが竹原市立中通小学校に読み語りボランティアとして関わっていた御縁で、同校の図書室を対象としたものだった。そして、２学期が始まるまでに、この改造計画を実施に移した。壁を塗り替え、部屋を明るくし、低い書架を置いて、子どもの手の届きやすい位置に本を配架した。

この取組は、子どもたちや教職員には大変喜ばれたし、「公

立図書館（教育委員会）をバックに学校とボランティアがもっともっと連携を深めていく必要を感じた」というのが、参加者の一致した感想であっただろうと思う。

### ４　学校支援地域本部事業

平成 20 年度、文部科学省が「学校支援地域本部事業」を創設し、平成 21 年度も継続することとなった。「地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する」、「地域全体で学校教育を支援する」というのが、この事業の「みそ」である。ここにいう「学校の教育活動」には、「図書室や校庭など校内環境整備」が例として挙げられていた。

先ほど申し上げたとおり、平成 19 年８月の「講座」を契機として、「学校図書館と読み語りボランティアと市立竹原書院図書館の有機的繋がり」によって学校図書館を改造したい、という思いを関係者は持っていたわけであるが、「学校支援地域本部事業」の趣旨は、これに、ぴたりと符合した、ということができる。

当館は、竹原市教育委員会に働きかけ、この事業を、国及び広島県教育委員会からの委託を受けて、平成 21・22 年度の２年間、実施することとした。

### ５　「読書の森づくり」事業ネーミングの由来

私たちのねらいは、先ほど来申し上げているとおり、学校図書館の整備というところにあったが、予算要求の段階で、「インパクトのあるネーミングを考えてもらいたい」との要請が竹原市教育委員会からあり、結局事業名を「読書の森づくり」事業とした。

竹原市は、瀬戸内海に沿って東西に街が広がっており、周囲を里山に囲まれた温暖な土地である。そして、竹原市を取り囲む里山には、様々な動植物を育む豊かな森がある。

全ての子どもたちが、学校入学と同時に出会うことができるのが、学校図書館である。学校図書館は、「子どもたちが自ら学ぶ力を育て、豊かにいきる力」を身に付けていく上で、重要な役割を担っている。つまり、竹原市立小・中学校の学校図書館を整備する取組は、竹原市の子どもたち一人ひとりに「豊かな成長の種を蒔き、大きく育む」ことを意味する。私たちは、これを「森づくり」に例えた、というわけである。

### ６　「読書の森づくり」実行委員会

私たちは、この事業を具体的・効果的に進めるため、実行委員会方式を採ることとした。「読書の森づくり」実行委員会が設立されたのは、平成 21 年５月 18 日。

そして、実行委員会は、竹原市教育委員会から再委託を受ける形で、「学校支援地域本部事業」の事業主体となった。

### ７　平成 21 年度の取組

実行委員会としては、欲張らず、身の丈に合った目標を持とうということで、学校図書館の改造は、１年１校にしようと考えた。平成 19 年８月に中通小学校で学校図書館改造のモデル的な取組を行ったことについては、先ほど申し上げたとおりであるが、その時の校長であった長谷川秀子さんが、平成 20 年４月から竹原市立竹原小学校の校長になっておられたので、長谷川校長に「初年度は、竹原小学校図書室の改造をさせてください」とお願いしたところ、快諾していただいた。

竹原小学校には、平成 21 年５月下旬、事業の受け皿としての学校支援地域本部が設置され、６月上旬からは、学校図書館の整備を担う「学校支援ボランティア」の募集が行われた。

平成 21 年６月 19 日、実行委員会は、東広島市立高美が丘小学校と広島市立瀬野川中学校の学校図書館の視察を行った。視察の目的は、実行委員会のメンバーに学校図書館改造についての具体的なイメージを持たせるためだった。特に高美が丘小学校では、本がきちんと分類され、配架されていることや、調べ学習の基礎を身に付けさせるための工夫がなされていることなど、多くの発見があった。

平成 21 年６月中旬には、実行委員会名義で「学校図書館について」のアンケートを行った。対象は、竹原市内の全小中学校の先生方である。結果は、私たちが危惧していたように、先生方は「学校図書館を子ども達が読みたい本に出会い、学習に役立つ資料が揃った環境にしたい」という思いがありながらも、その対策が進まない今の状況に不満をお持ちだった。

また、平成 21 年６月中旬には、実行委員会が、竹原市内の全小中学校の図書室の視察を行い、併せて写真撮影を

行った。

こうしたアンケートや視察の結果を、その後、実行委員会が開催した第２回講座で取り上げることとなる。

平成 21 年７月 10 日から８月 28 日にかけて、実行委員会は、全５回の「「読書の森づくり」講座」を開催した。この講座の目的は、これから竹原市内の全小中学校において学校図書館の改造を担うこととなる「地域コーディネーター」と「学校支援ボランティア」の養成を行うというものだった。「地域コーディネーター」とは、学校と「学校支援ボランティア」との間に立って連絡や調整を行う人をいい、「学校支援ボランティア」とは、学校に対しての支援活動、すなわち本件においては学校図書館の改造を行う人をいう。この講座には、当然のことながら、竹原小学校で地域コーディネーターや学校支援ボランティアとして活動することとなる方々も参加された。

全５回の「「読書の森づくり」講座」のメニューについて解説を加えていきたい。

平成 21 年７月 10 日の第１回講座は、竹原小学校体育館で、開講式において、当時の館長の寄能道子が講座の趣旨の説明を行った後、絵本作家宮西達也さんによる講演会「絵本を通じて子どもと出会う」を開催した。竹原小学校の参観日に合わせたので、児童、保護者を含め、420 名ほどの参加があった。人寄せと言ってしまえばそれまでだが、この事業実施の気運を盛り上げる手段としては、絶大な効果があった。

７月 31 日の第２回講座は、竹原市民館で、まず、館長が、実行委員会が６月中旬に行った視察の模様を報告するとともに、同じく６月中旬に行ったアンケートの集計結果を紹介して、「市内小中学校の学校図書館の現状と課題」を明らかにした。また、実行委員会に「講師」として加わった、ひろしま子どもの読書活動団体等ネットワーク協議会代表幹事の吉川五百枝（きっかわ・いほえ）さんが、講演「理想の学校図書館とは」を行い、「『学校図書館は、学校の心臓』なんだと認識し子ども達に発信しよう!!」と呼び掛けた。

８月７日の第３回講座からは、場所を竹原小学校に移し、各回ともアドバイザーの高岡文(たかおか・ふみ)さんの講義や指導を受けながら進めていった。

第３回講座では、「図書館改造の留意点」について講義を受け、竹原小学校図書室をモデルに改造を考えるに当たって多くのヒントをもらった。

続いて行われたワークショップでは、グループごとに「理想の図書館図を考える」取組をした。１班から 10 班までのグループが「改造図」を作成した。

８月 21 日の第４回講座では、実際に竹原小学校の「改造」を行った。改造後の「配置予定図」は、第３回講座で作成された「改造図」の良い所を抽出して取りまとめたものである。

これから改造の様子を説明したい。まず、図書室の大掃除を行った。室内の物を全て廊下に出し、隅々まで雑巾がけをした。

次に、配置予定図に沿って書架等の配置を行い、指定された場所に本を配架した。分類番号ごと、テーマごととし、絵本はタイトル順にした。

そして、改造のコンセプトについてであるが、「カウンターの位置は、全体が見渡せるように」、「大きく「楽しい系」「調べ物系」に分ける」、「４類の棚は、高段書架できれいに飾る」、「４類の近くに９類を並べる」、「調べ物の本は、カウンターの近くや机の周りに配置する」というものだった。

８月 28 日の第５回講座では、「図書館整理のための技術を学ぶ」と題して、本の分類・配置のアイデア、選書の参考になる本、図書の装備について講義を受け、面展示のためのハリガネハンガーで作るブックスタンドと本のコーティングについて、それぞれ実技指導を受けた。

竹原小学校では、第５回講座の成果を受けて、８月 31 日には、教職員が、図書室の「図書登録・装備・配架」を行い、２学期を迎えた。

そして、９月 16 日から 18 日までの３日間、第５学年 41 名を対象として、アドバイザーによる「模擬授業」を行った。これは、子どもたちに、「図書館を上手に使うにはどうしたら良いか」を勉強させようというものだった。１日目は「１冊の本の中から自分の探したいものを探す」、２日目は「百科事典の使い方」、３日目は「分類について」がテーマだった。こうした取組によって、子どもたちは、竹原小学校図書室改造の趣旨を、使う側の立場から理解していったということができる。

竹原小学校では９月 10 日、「竹原小学校地域教育協議会」

が立ち上げられた。5月下旬に設置された竹原小学校支援地域本部の実働部隊として、9月以降の竹原小学校図書室の維持管理を行うことが主な任務である。

会長は校長、副会長は教頭、委員23名のうち教職員は４名、PTAは４名、会長１、副会長３。地域コーディネーター1、学校支援ボランティア14の15名が実際にそうした業務を行う。

ちなみに、地域コーディネーターは読み語りボランティア、学校支援ボランティアは、それまで竹原小学校に読み語りボランティアとして関わっていた５名に保護者など９名が加わったものだった。

活動日は、第２・第４金曜日の午後と第３火曜日の午前である。

平成22年２月１日、実行委員会は、竹原小学校体育館で「「読書の森づくり」事業報告会」を開催し、地域コーディネーター、実行委員会、地域教育協議会、講師、アドバイザーからそれぞれ報告を行うとともに、「子どもと読書のコーディネーター＆ストーリーテラー」佐藤凉子さんによる「お話会」と「講演会」を開催した。

初年度の取組を振り返り、今後の取組方針を確認するまたとない機会となった。

竹原小学校地域教育協議会は、その後、現在に至るまで、メンバーはほぼ変わることはなく、また同じ活動日に活動を続けている。

## ８　平成22年度の取組

２年目の平成22年度の取組をどのようにするかについては、平成21年の暮れまでに、当館と竹原市教育委員会との間で話合いをして、大体の方向性を出しておいた。

実は、学校支援地域本部事業は、中学校区を基本的な単位として推進することとなっていた。最初に手掛けた竹原小学校は、竹原中学校区に属していたので、同じ中学校区でもう１校、ということになり、平成19年８月に学校図書館改造のモデル的な取組が行われた中通小学校を選んだ。

事業の進め方は、基本的に初年度のスタイルを踏襲して、①実行委員会で全体の企画をし、地域コーディネーター・学校支援ボランティアの養成講座を実施する、②養成講座終了後、「モデル校」において、地域コーディネーターを中心に、学校支援ボランティアによって学校図書館の整備を行う、③年度末までに「報告会」を開く、という形をとった。

学校支援地域本部事業は、一つの中学校区に一つの地域教育協議会を置くこととなっていたので、初年度に立ち上げた竹原小学校地域教育協議会を改組して、竹原小学校と中通小学校がその中に入る形をとった。

中通小学校では、活動日は第1・第4木曜日の午後と第3月曜日の午前である。

平成23年1月24日、実行委員会は、中通小学校体育館で「「読書の森づくり」事業報告会」を開催し、２年間の取組の成果を確認するとともに、絵本作家長谷川義史さんによる「絵本ライブ」を開催した。

中通小学校の「地域教育協議会」も、竹原小学校と同様、現在に至るまで、メンバーはほぼ変わることなく、また、同じ活動日に、活動を続けている。

## ９　平成23年度以降の取組

国の委託事業としての学校支援地域本部事業は、平成22年度をもって終了したが、竹原市教育委員会は、平成21・22両年度の成果を見て、平成23年度、平成24年度とも市の単独事業として継続している。

平成23年度においては、賀茂川中学校区の竹原市立東野小学校、平成24年度においては、竹原中学校区の竹原市立大乗小学校と賀茂川中学校区の竹原市立荘野小学校が対象となった。

それぞれ、事業の進め方は、基本的に、平成21・22両年度のスタイルを踏襲している。

## 10　結び

平成21年度から４年間で、公立小学校10校の半数まで、学校図書館の改造が行われ、それぞれ、地域コーディネーターを中心に、学校支援ボランティアによって整備が進められている。

平成19年８月に、「学校図書館と読み語りボランティアと市立竹原書院図書館の有機的繋がりを求めて」で始まったこの取組は、当館が構成員として加わった「読書の森づくり」実行委員会によって具体的に実を結ぼうとしている。

４年間の「読書の森づくり」事業の成果は、①児童・生徒の学校図書館の利用度と読書量が増えた、②「調べ学習」などで、学校図書館が活用しやすくなった、そして、③学校と地域との連携が深まった、ということである。今後は、ボランティアの活動や研修をどのように継続させていくか、という課題に取り組みながら、子どもたちのより豊かな読書環境づくりを目指して、学校、地域ボランティア、読み語りボランティアと、手を携えて頑張りたいと思う。

＜事例発表２＞

# 愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会の活動について

愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会（愛知県図書館）　主査　**東　まゆ美**

## １　愛知県の紹介

愛知県は尾張地区と三河地区の二つを合わせた地域である。尾張地区が 36 市町村、三河地区が 18 市町村で、54 市町村からなる。愛知県内の公立図書館数は、県立が１館、市立が分館合わせて 85 館、町立が９館、村立が１館と、8 室の公民館図書室がある。

## ２　ヤングアダルトサービス連絡会とは

「ヤングアダルトサービス連絡会」という名称は長いので、以下「YA 連絡会」と略すこととする。

YA 連絡会の目的は、「愛知県公立図書館長協議会に、ヤングアダルトサービスに関する情報を広く収集し周知する」ためと、YA 連絡会の設置要領に記されている。

組織は、名称の頭についているとおり、愛知県公立図書館長協議会（県内の公立図書館の図書館活動の推進を図ることを目的とした組織）の下部組織である。

YA 連絡会の運営に関わる委員は、名古屋で１名、名古屋を除いた尾張地区で１名、三河地区で１名、県図書館で１名の計４名が委嘱されて行う。

事務局は、愛知県公立図書館長協議会の事務局でもある愛知県図書館の広域グループが執り行っている。

## ３　設立の経緯

YA 連絡会が出来るきっかけとなったのは、平成 19 年４月の愛知県公立図書館長協議会の定例会でのことであった。会員館のある図書館長が「YA サービスの担当者の研究会や情報交換会を作ってほしい」と発言されたのがきっかけである。数が少ないであろう YA サービス担当者の横の連携の必要性を再認識し、協議会事務局で、何が出来るかを検討することとなった。そこで６月に事前アンケートを実施し、県内の YA サービスの状況を把握するとともに、各図書館で何を求めているかを調査した。また、「連絡会」へのニーズについても調査した。

「連絡会が出来た場合参加したいですか？」との問いに対して、「参加したい」と答えた図書館が 25 館、「内容によっては参加したい」と回答した図書館が 33 館。この二つを合わせると、80％以上の図書館が参加を希望しているということが分かった。

それを受け、10 月の第２回協議会定例会で、連絡会を作るための準備会の設置が承認され、11 月に準備会の委員を名古屋、尾張地区、三河地区、県図書館の各１名に委嘱、当月に第１回準備会が開かれた。

準備会では、連絡会として何をするのか、主に事前アンケートの結果をふまえて検討された。

事前アンケートでの「連絡会ができた場合、何を行いたいですか？

１　情報交換

２　図書館の見学

３　各館事例発表

４　その他」

という問いに対して、一番多かった回答は「１　情報交換」であった。

次いで「２　図書館の見学」、「３　各館事例発表」という順になった。

「４　その他」には自由回答をしてもらった。ブックリストなどの発行物に関するものや、研修会、勉強会に関する要望があげられていた。

そこで、最も求められている「情報交換」をどのように行うかの話し合いが持たれた。YA サービスの実務者が実際に集まって、顔を合わせて情報交換をするメリットは、大変大きいのではないか。しかし簡単には集まれないため、

頻度は年１回程度が限度ではないか。せっかく集まるのだから、他の要望である「見学」や「事例発表」も盛り込みたい。などの検討がなされた。
また、普段の情報交換の手段についても検討がされた。
上記のような検討を経て、平成 20 年の４月「ヤングアダルトサービス連絡会」と名称を決定し、活動を開始した。

## ４　活動

基本的には事前アンケートに基づいて活動を進めてきた。
活動の内容は、委員会、総会、ヤングアダルトブックレビュー共同データベース、ヤングアダルトサービス連絡会掲示板、YA 向け情報リテラシーリーフレット、そしてアンケートである。順次、具体的に紹介する。

（１）委員会

年に２回程度、４名の委員と事務局で会議を開く。次年度に何を行うか、総会のテーマや会場をどうするか、現在行っている事業についての見直し、検討事項などを話し合う。

２回の会議で決めきれないことは、メールで意見交換をしている。

（２）総会

年に１回、平成 20 年度より県内図書館を会場として開催している。
総会の主な内容は、事業報告、事例発表、情報交換会、見学会である。各年度の詳しい内容については、レジュメを参照していただきたい。
今年度の総会は、会場を碧南市民図書館にお借りして開催した。総会では、毎回「情報交換会」が行われる。総会の参加申し込みフォームに、YA サービスで困っていることや、他の図書館に聞いてみたいことを記入する欄を用意し、あらかじめ話し合いの材料を集める。その中では、蔵書構成や、選書についての話題が多い。この他に総会のテーマになっている事柄や、事例発表についての意見交換もする。
今年事例発表していただいた碧南市民図書館は、YA サービスの歴史が 20 年近くある図書館で、委員のあいだでも是非見学させていただきたい、と話題にしていた。そこで、総会の会場を借りられないかと事務局が打診したところ、「広い会場はないが、最近 YA コーナーの利用が伸び悩んでいるので、皆さんの意見を聞くことができれば」と快諾していただいた。
そのような経緯があったので、事例発表をしていただいた後、YA コーナーの見学会をし、情報交換会で碧南市民図書館の YA コーナーについて、自分の図書館と比べてどうか、また、より利用者を伸ばすにはどうしたら良いかなどの意見交換を行った。先日、碧南市民図書館に総会をやってみてどうでしたか？とお聞きしたところ、早速、情報交換会での意見を参考にして、実際にコーナーに反映していただいたとのことである。
情報交換会の形式としては、初年度の総会では全体で行った。平成 22 年度以降の情報交換会では、グループに分かれて少人数による情報交換会を行っている。グループでの情報交換の後、全体に向けて、グループの話し合いの結果を発表し、全員で話題を共有している。
今年の情報交換会は、会場の広さの関係で机を使わなかったので、参加者の皆さんには、クリップボードを持参していただき、まさに膝を突き合わせての交換会となった。
こういった情報交換会は毎年しているのだが、毎回、総会のアンケートに「時間が足りない」とのご意見をいただいている。今年度は思いきって、情報交換会を中心に総会を行った。しかし、やはり総会アンケートの回答には、時間が短かったという意見をいただいている。

（３）ヤングアダルトブックレビュー共同データベース

「ヤングアダルトブックレビュー共同データベース」は名称が長いので、「YADB」と略すこととする。
連絡会発足当初からの事業である。皆さんもそうであると思うが、おすすめ本のリストを作るには、本を読まなくてはならない。そうなると、担当人数の少ないYA担当者は、YA の本しか読めない。しかも、YA の本を全て読むのはとても無理だろう。そこで、作業を分担するために、共同での作業を試みることにした。皆で作ったものを、皆で選書や企画、おすすめ本のリストなどに活用しようというものである。
各館が投稿したものを蓄積してデータベースを作る。このデータベースは Excel で作成されており、投稿する際は、Excel の所定の様式に入力をし、直接投稿はせず、入力したファイルを事務局に送って、事務局がデータベースを更新するという形式をとっている。

YADB は、AICHI.LL ネットという愛知県内の図書館の専用サイト内にあり、データベースを利用するには、パスワードが必要となる。YADB に登録された紹介文は、条件によって自分の図書館のお薦め本のリーフレットなどに載せるといった二次使用をすることも可能である。
平成 20 年 9 月より、運用を開始している。平成 24 年 10 月末現在で約 180 件が登録されている。
事例発表資料の 7 ページから 10 ページにある、「平成 23 年度ヤングアダルトサービス連絡会アンケート集計結果（抄）」は、平成 23 年度に行ったアンケートの抜粋である。このアンケートの問 9 以降が、YA 連絡会の事業の認知度や、利用について質問した結果である。
YADB の利用については、アンケートの「問 11－1 YADB を利用したことがありますか。」という質問をしているが、芳しい結果ではない。
では、どうしたら YADB の利用率が向上するか、同じくこのアンケートで聞いてみた。「YADB について必要性や、使いやすさ、他のアイディアなど、ご意見をお聞かせください」というものに対して、以下のような意見をいただいている。
例えば「投稿しなければ活用出来ないので、利用出来ない」との意見をいただいた。YADB の使用条件として、レビューを投稿した館は、自分の図書館のブックリストに他の図書館の書いた紹介文を使えるということになっているが、その条件が利用率増加のネックになっているということだと思われる。また「パスワード制は、心理的ハードルがあるのかなと思います」といった意見もいただいている。こうしてみると、やはりパスワード制や利用条件というのが、障壁になっているようである。
しかし、「他館で作成された紹介文は、見るだけでも参考になる」との肯定的な意見もいただいている。
以上のことからも、YADB の利用の形態としては、今のところは、二次使用するよりも、選書や企画をたてる時に参考にしている、といったところのようだ。
（4）ヤングアダルトサービス連絡会掲示板
YA 総会での、直接会って行う情報交換とは別に、普段の情報交換の場として、平成 21 年度から稼動した。YADB と同じく AICHI.LL ネットの中で運用を開始した。掲示板の様式は一般的なものを用いている。
YA サービスについての悩み事や連絡事項、その他の情報交換をしている。例えば、ブックリストをどのようなフォントで作っているか？などの書き込みもある。
元々、AICHI.LL ネット内で運用していたため、職場でのみの閲覧・書き込みが条件となっていた。しかし、その条件では利用しづらいかもしれないということで、平成 23 年度より AICHI.LL ネットの外に出して、URL を知っていればどこからでもアクセス可能という状態とした。しかし、なかなか利用率は上っていない。これに関しては事例発表資料の問 10－1 を参照していただきたい。
YA 掲示板についても、アンケートで、必要性や使い勝手、情報交換に有効なアイディアなどの意見を伺うと、「軽い話題でもガンガン書き込んでいって、ハードルを下げるのはどうか」、「定期的にお題を出して、自分の館はこうしている等の書き込みをしてもらうと活性化するのでは」などの提案をいただいた。今後の課題とさせていただきたいと思う。
（5）YA 向け情報リテラシーリーフレット
読書という面だけではなく、「課題解決型の図書館」をアピールするために、情報リテラシーのリーフレットが必要なのではないかと作成を検討した。特定の図書館向けではなく、連絡会として作成することが前提であるので、どこの図書館でも使えること、YA 世代に手に取ってもらえるようなものであることに留意した。
平成 21 年度の情報交換会で、リーフレットについてどのようなものが良いか意見を出していただき、参考にしながら作成した。平成 22 年度に作成し、総会で公開。平成 23 年度には、インターネット上で見られるようにし、利用については、各館で加工をするなどして好きなように使ってもらうことにした。
委員による作成で、3 種類用意した。少し硬めのもの、親しみやすい図書館初心者向けのもの、そして、ライブラリーナビという、ライブラリーナビ研究会の登録商標のリーフレットの様式を使わせていただいたもの。ライブラリーナビは神奈川県学校図書館委員研究会から生まれたものだそうで、ジャバラ折りのとても可愛いリーフレットの様式である。平成 21 年度の総会で講演をしていただいた、神奈川県立図書館の高田さんに教えていただいた。ライブラリーナビ研究会に了解をいただいて委員が作ったもの

を、YA 連絡会で紹介をした。作り方については、ライブラリーナビ研究会の HP を参考にさせていただいた。
この事業についても、何度も申し上げたくないが、利用率は低い。事例発表資料 10 ページの問 12－1 を参照していただきたい。このリーフレットについても、必要性や使い易さ、他のアイディアなどの意見を同じくアンケートで聞いてみたところ、「なかなか手がまわらないというのが正直なところ」、「面白いリーフレットだとは思うのですが、当館で加工、印刷、配布する時間というのはありませんでした」といった意見をいただいた。必要性は感じているが、手をつける余裕はないというのが実情なのではないか。もっと簡単に、気軽に利用出来る方策を、今後検討していきたいと思う。
（6）アンケート
2 回実施している。ここまでの話の中でも、アンケート結果をしばしば紹介している。
平成 19 年度実施のアンケートは、連絡会を開始するにあたってのもの。平成 23 年度実施のものは、数年経て現在どのような状況なのか把握するため、また、今後の活動についての指針にするために行った。
アンケートの項目は、平成 23 年度では、平成 19 年度と同じ質問を再度用い、結果の比較を試みている。これに関しては、事例発表資料の 7 ページから 10 ページをご覧いただきたい。
平成 23 年度のアンケートは、YA 連絡会の今後の方針の参考にするとともに、現在実施している事業の評価、検討の材料としても利用していく予定である。アンケート結果は、事務局が集計してまとめ、今回配布した事例発表資料のように、現在の愛知県の YA サービスについての現況を、客観的に見る資料として活用するためのものと、回答をそのまま集めた生のデータ集の双方を各館に配布している。この生のデータ集は、大変利用価値の高い資料だと感じている。なぜなら、平成 23 年度のアンケートは、特に記述式の回答が多く、各館の回答がそのままの形で見られるため、その回答集を見れば、各図書館の YA サービスの実態を具体的に知る事が出来るからである。例えば、「YA 資料の選考の際に参考にしているツールや情報源があれば、ご記入ください」という質問に対しては、回答には実際に利用しているものが具体的に記されており、どこの図書館が何を参考にしているのかが一覧できるため、即時に利用出来る資料となっているのである。
実際、アンケートの結果を見て、愛知県図書館にも市町村の図書館から問い合わせをいただいたこともある。皆さん活用していただいているようである。
以上が愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス研究会の活動である。

## 5　まとめ

以下、私見になってしまうが申し上げる。YA 担当になった時、12 年間大学図書館にいた後の公共図書館勤務であった。久々の公共図書館に唯でさえ緊張している上に、YA 担当は自分一人で、前任者は異動して館内にはいないという状況に戸惑っていた。そんな時、YA 連絡会で他館の YA 担当者と実際に会って、いろいろな情報を得たことで、具体的に何をしていくか、目の前が開けた気がしたのを覚えている。
総会では、事例発表が聞ける上に、情報交換会で一度に近隣の図書館の細かな情報を得られ、大変有難いと感じた。情報交換会で話し合いをしながら、これは自館でも出来そうだとか、これは少し難しい、など取捨選択しながら自館のサービスの参考にさせていただいたことが多数あった。
他の図書館の方が連絡会についてどう思っているのかは、平成 23 年度のアンケートの最後に「連絡会について、その他ご意見がありましたらご記入ください」という設問があり、そこから伺うことができた。
それを見ると、連絡会全体についての質問のはずが、ほとんどが総会についての意見であった。連絡会＝総会というイメージが強いようである。しかし、そのアンケートの回答に見られた意見からも、YA 担当者の情報交換や交流が強く求められているということが伺え、事業の中には改善が必要な部分も多々あるが、連絡会は必要だと捉えられているようである。
最後に、事例発表資料のアンケート問 9 をご覧いただきたい。「YA サービス連絡会を知っていますか？」という問いである。アンケートの設問を作っている時には、今更この問いはいらないのではないか、と思ったが、実際に回答を得てみると「連絡会のことを知らない」と答えた図書館が 10 館もあった。少なからずショックだったのだが、この

結果は、担当者の短期間での交代や、担当のほとんどが一人というものが原因の一端なのではないかと思われる。前任者は知っていても、現在の担当には YA 連絡会の情報を伝えきれなかったのかもしれない。だとしたら、もっと連絡会を浸透させ、「YA の事は連絡会で相談すればいい」と引き継ぎされるようになるのが、連絡会の目指す道なのではないか。

以上をまとめとさせていただき、愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会の活動についての報告を終了する。ありがとうございました。

＜事例発表３＞

# 矯正施設等との連携について

広島県立図書館事業課　主幹　**正井 さゆり**

## １　この取組の経緯

「矯正施設等との連携について」、まずどうしてこういったことに取り組むことになったかということについて、最初にお話しする。

（１）平成 21 年度広島県事業仕分け

広島県では、平成 21 年 12 月に初めての事業仕分けが行われた。当館も取り上げられ、要改善と判定された。市町立図書館との役割分担を明確にすることを求められ、1 年余りをかけ大きな改革を行った。

（２）広島県立図書館の改革

当館の改革の方針としては、「県立図書館ならではの役割を果たす」、「県立図書館らしい図書館サービスを提供する」の大きなくくりで、濃淡を付けたサービスに努めてきた。

（３）児童・青少年サービスの見直し

児童・青少年サービスについても、市町立図書館のリード役、モデルとなるような取組をしていく必要があった。特に、読書活動ボランティアとの協働は重要な項目だった。当館が事務局を務めている全県的なボランティア団体は二つで、主に個人が登録している「広島県子どもの読書連絡会」（以下「子読連」という。）と、主に団体が登録している「ひろしま子どもの読書活動団体等ネットワーク協議会」（以下「子読ネット」という。）がある。会員は、それぞれ、平成 24 年 11 月 20 日現在、約 150 名と 285 団体で、それぞれ、自主的に運営されている。

また、対象範囲の拡大も以前からの課題だった。

子どもの読書活動の推進に関する法律第２条（基本理念）にもあるように、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」。つまり、子どもがいるところには、等しく読書の機会を保障していく必要がある。私どもは、読書活動ボランティアとの協働を絡めて、このことに取り組むこととした。

それでは、それぞれの施設について、関わっていった順番に報告する。

## ２　広島県立図書館と矯正施設等との連携

（１）広島県立広島学園

広島県立広島学園（以下「広島学園」という。）は、約 30 名の子どもが在籍する児童自立支援施設である。「児童自立支援施設」とは、問題行動などにより家庭や学校等で適応困難な 18 歳未満の児童が入園し、規則正しい集団生活を通して、健全なる社会の一員として自立できるように支援することを目的とした施設である。特に、広島学園では、生活を共にする職員が、授業も行うという方式をとっている。

実は、後で取り上げる広島少年院、貴船原少女苑も同じ東広島市八本松町にある。当館としては、元々、連携先としては、広島少年院を考えていたが、広島少年院では平成 21 年に大きな事件があり、連携を取ることは難しくなってしまった。そこで、まず、当館と同じ県立の施設である広島学園と連携を図ることにした。平成 22 年６月、当館の元職員の紹介で、広島学園の指導課長に連絡を取り、まず私が施設を訪問した。

当時は、広島学園内の図書室は閉鎖されており、寮のリビングにある書架にだけ、本が置いてあった。広島学園としては、まず、図書の貸出しを希望された。そこで、当館が財団法人広島県教育職員互助組合から委託を受けて運営している「互助文庫」の団体貸出しを行うことにした。また、夏休みの朝読書の時間に、読み聞かせに来てほしいと依頼された。

そこで、先ほど紹介した子読ネットの代表幹事に相談し、７月 27 日から８月 31 日まで計８回（各回 30 分）、読書活動ボランティアによるおはなし会を実施した。内容は、読み聞かせ、一人人形劇、ストーリーテリングなど。また、

第１回の際には、貸出ししている互助文庫の本を使って、私がブックトークを行った。子どもたちの感想文には「読み聞かせというものがどういうものかあまり知らなかったけど、成りきって読んでいたりしたので楽しかったです。」等とあった。また、先生方も、子どもが自由時間に本を読むようになり、大変有意義であったという評価だった。一方、読書活動ボランティアさんも、よくおはなしを聞いてくれ、「貴重な体験」だった、という感想だった。

平成 23 年２月に、当館の図書を所管換えする際、学園にも声を掛けたところ、職員が生徒２名を伴って来館し、本を選んで、合計 229 冊を持ち帰った。

平成 23 年度も、夏休み中の読み聞かせについて、子読ネットに依頼して、８月２日と 16 日の２日、読み聞かせを行った。

広島学園では、図書の所管換えをきっかけに、それまで閉鎖していた図書室を整理して、週に１回、子どもたちに貸出しができるようにされた。また、当館から提供する図書リストを、図書を購入する際の参考にしていると伺った。

平成 24 年度になって、改めて広島学園を訪問し、当館が提供できるサービスについて説明した。その際、図書室を見学し、レイアウトや本の並べ方について助言した。

また、情報交換の際に紹介した「おすすめ本のポップ作り」を、是非、授業として行ってほしいとの申出があり、８月 30 日に授業を行った。子どもたちは、事前に選んだ本について、自分たちなりにポップを作成した。

先生方は、子どもが、自分を表現する活動にもなると、評価しておられた。

また、読み聞かせは、例年どおり、読書活動ボランティアの協力で、８月中に２回実施した。

広島学園での読み聞かせは、年中行事として定着させることができた。今後もこれを継続するとともに、子どもたちの実態に合わせた取組を考えていきたいと思う。

（２）広島県東部こども家庭センター

（３）広島県西部こども家庭センター

広島県東部こども家庭センター及び西部こども家庭センターは、児童相談所の性格を持つ施設である。県内には、もう一つ北部こども家庭センターがあるが、こちらには一時保護課がないため、取り組む対象となる子どもがいない。

平成 22 年９月に、まず、東部こども家庭センターを事業課長が訪問した。２歳から 18 歳未満の子どもが、平均６～７名滞在しており、数日から 40 日程度センターにいるとのことだった。是非、読み聞かせに来てほしいと依頼があったので、子読ネットに協力を依頼したところ、地元の「福山学校図書ボランティアの会」等のメンバーから、12 名が読み聞かせをしてくださることになった。

11 月に、当館の事業課長と、こども家庭センターの一時保護課長、メンバーの代表の打合せを経て、11 月 16 日からおはなし会を始めた。以後、週に１回、メンバーが２人ずつ交代で実施している。

一方、西部こども家庭センターは、平成 22 年 10 月に事業課長と私で訪問した。ここには平均６名が滞在しており、短期間の滞在が多いとのことだった。こども家庭センターからは、読み聞かせはしてほしいが、メンバーはできるだけ固定してほしいと希望された。こちらは、子読連に協力を依頼したところ、「呉ストーリーテリングの会」のメンバーなど７名が読み聞かせをしてくださることになった。

平成 22 年 12 月に、私と、こども家庭センターの一時保護課長、メンバーの代表で打合せをした後、平成 23 年１月 25 日からおはなし会を始めた。以後、月に１回メンバーが２人ずつ交代で実施している。

どちらも、おはなし会の記録をメールで送信し合う等、メンバー同士の情報共有に努めておられる。また、メンバー全員が集まる機会を設けている。平成 24 年１月には、西部こども家庭センターのメンバーの反省会を行い、センターへお願いしたいことなどを取りまとめ、問合せをした。また、それまで、特に定めていなかったグループの名称を、「おはなしのたね」とされた。

平成 23 年度を終えるに当たって、館長と副館長がそれぞれのこども家庭センターを訪問し、事業の経緯と読み聞かせを受け入れていただいたお礼を申し上げ、次年度も読み聞かせを継続していくことを確認した。

平成 24 年度も前年度と同様に実施している。今後も、こども家庭センターと読書活動ボランティアそれぞれの意向を伺いながら、図書館が調整を行って、継続して取り組んでいくことができればと考えている。

（４）貴船原少女苑

三つの施設の次が、矯正施設への取組だった。実は、矯

正施設それぞれの特性を、事前に、十分に承知できていたわけではない。現地に行ってみて、後から気付いた面も多くある。

最初に取り組んだのは貴船原少女苑である。理由は、最初に紹介した広島学園の指導課長に矯正施設との連携について相談したところ、貴船原少女苑の職員を紹介していただいたことと、少女苑の方が人数が少なく、よいのではないかと助言をいただいたからだ。

平成24年1月12日に、館長と副館長と私で貴船原少女苑を訪問した。

貴船原少女苑は、家庭裁判所で、少年院送致との決定を受けた12歳から20歳までの女子が対象の施設である。定員は60名で、当時は27名在籍していた。少女苑は、全国に9箇所しかないため、様々な地域から来た、非行の程度も様々な子どもが在籍している。苑での生活には、一定の枠があり、外からの刺激も遮断されている。子どもたちに与える本も、綿密にチェックを行い、暴力や性に関するものは除外している。図書は、寮のリビングに200冊程度あったが、新しい本は余りないという印象を受けた。苑長は、「図書館と連携できれば、子どもが読む本の質や量も充実できてありがたい。」と受入れに前向きな反応を示された。また、薬物依存や性に関する指導をする際の教材の情報が欲しいとのことだった。

教材については、後日、薬物に関するビデオ等のリストや貸出しできる機関についての調査結果を送付して、説明した。

また、当館が提供できるサービス内容を、後日提示したが、折しも、広島市の吉島刑務所で囚人が脱走する事件が起きたため、非常に忙しく、対応は難しいとのことだった。

平成24年3月に、再び少女苑に連絡を取ったところ、図書の貸出しと、子どもたちへの本の紹介を希望された。そこで、互助文庫の中学生・高校生向けセットの中から、少女苑の子どもたちに適当な本を50冊選んで貸出しを行い、その中からブックトークを行うこととした。

3月23日に、23名の子どもたちに、約30分間ブックトークを行った。テーマは、「オンリーワン」として、8冊の本を紹介した。クイズをやってみると、直ちに手を挙げて発表しようと反応したが、それ以外のときは、食い入るようにこちらを見ている様子が印象的だった。

ブックトーク終了後、統括専門官が、子どもたちに、図書館について知りたいことを質問させる時間を、約20分間設定された。内容は、図書館の利用の仕方や返却の方法等ごく基本的な事柄で、子どもたちにとって、公立図書館が、いかに遠い存在であるかを痛感した。

後日、統括専門官に今後の予定を伺ったところ、「今後は、図書の貸出しを2か月ごとに行うほか、適宜ブックトークや読み聞かせをしてもらえればと考えている。」とのことだった。

平成24年度になって、少女苑では大幅な人事異動があり、苑長も、統括専門官も転勤になった。平成24年5月8日に、館長と副館長と私で、少女苑を訪問し、前年度からの経緯等をお話ししたが、以前とは全く違う反応だった。少女苑には、図書は十分あり、図書館から借りる必要はない、もし借りたとしても、内容と器物混入等のチェックに職員の手間が相当かかるので、大変である。読み聞かせは長年来ている教誨師が既にしているので必要ないとのことだった。ただし、薬物、無謀運転、ＤＶ等に関する教材の情報は欲しいとのことだった。

当館から3月に貸し出した50冊も、まだチェックが済んでいないため、子どもたちには提供していないとのことだったので、引き揚げて帰った。

後日、相手方の希望された教材についての情報提供を行い、他に、何か必要なことがあれば、声をかけてくださいとお伝えした。

今後は、相手方の希望に沿う形で、何が提供できるかを検討して、改めて連携を図っていく方向で考えている。

（5）広島少年鑑別所

矯正施設との連携をどうしたらよいのか考えあぐねていたとき、たまたま、当館の読書活動ボランティアから、「吉島にある少年鑑別所の職員が、地元の小学校で読み聞かせをしている」ことを聞いた。早速連絡を取り、訪問することにした。

少年鑑別所は、主として家庭裁判所から観護措置の決定によって送致された少年を最高8週間収容し、専門的な調査や診断を行う法務省所管の施設である。

平成24年7月20日、広島少年鑑別所を副館長と私で訪問して、当館で提供できるサービスについて庶務課長に説明した。図書を置いてあるレクリエーション室には、約

1,000 冊の本があった。日課には「図書交換」の時間があり、１週間に１回図書の貸出しを行うとのことだった。

少年鑑別所では、育成的処遇の一環として平和学習を行っており、その際に読み聞かせをする原爆に関する絵本はないかと相談された。後日、絵本を紹介し、法務教官と読み聞かせの練習をした。

一方、地域貢献の一環として、少年鑑別所の職員が、地元の小学校へ読み聞かせに行っているが、絵本の選び方や読み方を知りたいと相談を受けた。以後、何度か少年鑑別所を訪問して、庶務課長や法務教官と読み聞かせの練習をした。また、その際に、購入する図書の選び方や、図書の配架の仕方等についても相談を受け、図書リストを提供したり、具体的に本の紹介をしたりした。

庶務課長は、実は以前、貴船原少女苑に勤務されたことがあり、矯正施設について、いろいろなことを知っておられたので、後日改めてお話を伺った。

少年鑑別所は、審判まで、気持ちの整理をしたり自分を振り返ったりするところなので、ほとんど集団行動はないが、少年院や少女苑は、細かくカリキュラムが決められており、特設の行事を入れるのは難しいこと。特に、貴船原少女苑は、広範囲から来た非行の程度も異なる子どもが在籍しているため、その対応で、職員が相当忙しいとのことだった。また、ボランティアは、長年関わっている方が多いので、新しい人の受入れには慎重であることや、職員の入れ替わりが多く、管理職の考え方によって、方針は大きく変わることも分かった。

庶務課長は、後日、矯正施設の職員の会合で、当館の取組について説明してくださり、広島少年院の職員を紹介してくださることになった。

少年鑑別所では、直接子どもたちと接することは難しいため、職員への読み聞かせの講習や図書室の運営についての相談に応じるなど、今後も、間接的に子どもの読書活動の推進を図る形で取組を行っていきたいと考えている。

（６）広島少年院

少年鑑別所からの紹介で、広島少年院に連絡を取り、平成 24 年８月 29 日に館長と副館長と私で訪問した。

広島少年院は、定員 100 名に対して 100 名が在籍しており、特に職業補導と、謝罪の気持ちを持たせる教育に力を入れているそうだ。また、読書感想文の発表会など、読書にも力を入れているとのことだった。図書は、寮に約 200 冊が配架してあった。

当館で提供できるサービスについて説明したところ、主席専門官は、子どもに本の紹介を行ったり、保護者会で読書についての話をしたり、出院前の少年が、図書館見学をしたりといったことが考えられるとのことだった。後日、改めて、サービス内容の提案を送付し予定を伺ったところ、今年は行事の日程が既に決まっているので、来年度の計画を立てるときに検討したいとのことだった。

今後は、相手方の希望に沿う形で、連携を図っていくようにしたいと考えている。

### ３　「矯正施設等との連携の現状に関するアンケート」

これは、全国の都道府県立図書館宛てに平成 24 年４月に実施したものである。館によっては、この機会に管内の市町村立図書館の実態を調べて回答されたところもあるし、現時点で把握しているところのみを回答いただいたところもある。

この結果を見ると、矯正施設等については、そのほとんどが、図書の貸出しや譲与、リストの提供などにとどまっていることが分かる。本と子どもをつなぐもう一押しがあれば、もっと、子どもたちが本に親しむことができるはずだが、図書館が提供できるサービスと施設側の受入れ態勢を同調させることがなかなか難しいのではないかと思われる。

### ４　まとめ

最後に、まとめとして、私たちが得た教訓を数点申し上げる。

まず、矯正施設等と一口に言っても、その性質や子どもたちの施設での過ごし方、読書環境もいろいろであることを理解した上で、連携を図っていく必要があるということである。その際、「図書館が」支援するというよりも、「相手方が」必要としていることを、相手方の希望に沿って実施していくというスタンスが大事だと思う。

ただし、職員の異動によって、施設の考え方そのものが変わる可能性があるので、年度替りには施設を訪問するなどして、取組の継続を確認する必要がある。その際、図書館長や副館長等、管理職が訪問することで、相手方に図書

館の、連携に関する姿勢や意図を認識してもらうことが重要である。

また、こういった施設は横のつながりが強く、図書館の取組を、人を通して紹介していただく場合もあり、類似の施設で実施してきたことで、受入れのハードルが多少下がる可能性があることも分かった。

さらに、施設の職員のお話などから、子どもたちの置かれている状況や特徴をつかむことができた。子どもたちは一様に自分に自信がなく、自分の思いを相手に伝えることが下手だと言われる。また、矯正施設等にいる子どもたちは、小さい頃から本に親しむ機会に恵まれていなかったのではないかと考えていたことは、正にそのとおりだった。だからこそ、落ち着いて生活できる施設にいる間に、子どもたちが本との出会いを持つことの意義は、大きなものがあると思う。子どもに紹介する本や紹介の仕方については、子どもたちや職員の反応を把握して、検討していく必要があると思う。

サービスの実施に当たっては、読書活動ボランティアの協力は欠かせない。図書館だけでは行うことのできない内容を子どもたちに提供していくことは、施設にとっても、子どもたちにとっても幸せなことだ。ただし、実施に当たっては、事前に、綿密な打合せを行う必要がある。また、双方の意見調整を定期的に行うことも、継続した取組には不可欠である。

最後になったが、これまでの取組については、新たな展開の度に、県教育委員会に報告するとともに、同じ県の施設である広島学園やこども家庭センターの場合は、相手方の主管課にも事前に連絡を入れている。

「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう」公立図書館として何ができるかを、これからも見極めていきたいと考えている。

＜基調報告＞

# 児童図書館サービスの課題

日本図書館協会児童青少年委員会　委員長　**坂部　豪**

## はじめに

平成 23 年３月 11 日の東日本大震災という未曾有の災害により、岩手、宮城、福島は甚大な被害を受けた。今なお福島の原発は、綱渡りを続け、福島県庁の支援課の集計によると 11 月はじめで５万 8608 人の福島県民の方が県外への避難を続けている。実は、この広島県にも 323 人の方が避難されているという報告が出ている。その中には、子どもたちも大勢いることと思う。水戸市立図書館も相当の被害を受けている。東北３県に加えて茨城も実はかなり被害を受けているのである。私の住んでいる笠間も震度５であった。たまたま私は、東京にいて戻ることができなくて帰宅難民になってしまった。そういう意味では他人事ではない。また、茨城は福島の隣で、原発の放射能がだいぶ降ってきている。風向きで取手など県南の方にかなり影響があった。今なお、福島の原発がクラッシュアウトするのではないかという不安を抱えながら我々は仕事をしている。子どもたちの生存さえも脅かされている危機的な状況の中で子どもへの図書館サービスの意義が改めて問われているのだと思う。短い時間ではあるが、今後の児童サービスの課題を探ってみたい。

平成 20 年の宇都宮の研究集会の時には、「つなぐ」という話をした。子どもの読書活動を推進している方々、多くのボランティアの方々と図書館員、あるいは図書館員同士をつないでいくことが、我々に求められているのではないかということを話したと思う。平成 22 年の高松の研究集会の時には、奈良で全国図書館大会があり、その関連で、かつて私たちがスローガンとしていた「ポストの数だけ図書館を」ということの意義をもう一度確認して欲しいということを話した。「ポストの数ほど図書館を」というのは、言葉として非常にわかりやすい。今は、郵政民営化でポストも減っている状況であるので、十分に「ポストの数ほど図書館を」ということは言えないかもしれないが、子どもたちの身近なところに図書館サービスがなければならないということは、様々な子どもの本の運動に関わってきた方々にはわかってもらえると思う。学校図書館への注目が高まってきたのもこういう脈絡の中でのことである。公共図書館の子どもの登録率を調べると全国的な数字でだいたい 30％である。３分の１の子どもたちしか公共図書館で登録をしていないのである。この点で、まだまだ公共図書館側の努力は足りないのではないかと思う。子どもたちの身近なところに図書館サービスのポイントを設けていくという政策的な課題はまだ残っている。こういう流れの中で、今日は児童サービスの課題ということを話したいと思う。

## １　東日本大震災と児童図書館

東日本大震災と児童図書館ということで、我々に何ができたのかということについて確認しておきたい。我々の委員会では、図書館年鑑に「図書館から見た児童青少年の読書」というものを書いているので、それを元に話をしたい。まず、３月 11 日の後、子どもたちを元気づけようと個人や団体などにより、被災地の子どもたちに本を贈る活動が始まった。そして、膨大な数の児童書が短期間に集まった。「ユニセフちっちゃな図書館プロジェクト」では、日本ユニセフ協会が、個人から絵本、児童書、紙芝居の寄贈を募って JBBY(日本国際児童図書評議会)と協力しながら、贈られた本を組み合わせたユニセフちっちゃな図書館セットを送った。０歳から６歳までの乳幼児セットと７歳から 14 歳の児童書中心の小中学生セットの２種類で昨年 12 月までに 30 万冊以上を集め被災地の学校、幼稚園などに送り終了した。あるいは、すえもりブックスの末盛千枝子さんによる「３．11 絵本プロジェクトいわて」では、２ヶ月で約 17 万冊の本が集まり、その後は、それらの絵本を積んで届ける本格的な移動図書館よりも小型の絵本カーのための寄付に切り換えた。11 月 22 日現在、5825 件で 23 万 2049 冊である。先ほど 17 万冊と言ったが、今のところ約 23 万 2000 冊の本が集まっている。まだ全部が

利用されているわけではなく、利用できない本もあっただろうと思うが、配布済みの本は、274ヶ所で9万9700冊である。それから、絵本カーが5台寄贈されている。宮城県の女川町では、絵本だけの図書館の新設のために準備していた資料がすべて震災で流出したが、ユニセフの寄贈図書により5月に女川ちゃっこい絵本館をオープンすることができた。子どもたちの憩いの場となったと報告を受けている。こうした個人の善意による本の寄贈が女川の場合、効を奏したと言える。

しかし、大量の本が集積されたまま配布先が決まらない、本はあるが読んであげられる人がいなくて活用できないといった状況も生じていた。このような状況を踏まえて、今回の震災で、saveMLAK という図書館や美術館、博物館を救おうという運動体が出来上がって、今年の1月 17日に「本を送りません宣言」というのを出している。「災害等の非常時に、支援物資として被災地に「本」を送る活動が広く行われています。2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、同様の行為が広く見受けられます。様々な方々の善意の現われと言えるでしょう。しかし、私たちはここでいったん歩みを止めて，考えてみたいと思います。被災地や被災者に「本を送る」という行為は、支援活動として本当に妥当なものでしょうか。訪ね歩いた被災地の多くで，対処に困る状態になっている数々の本を目にしてきました。支援者の善意に感謝しつつも，困惑する被災者の姿も目にします。支援したいという一人ひとりの気持ちを大事にしつつも，私たちはこう宣言したいと思います。「被災地に本は送りません」と。」という宣言も出てきた。それでも尚且つ送るのであれば、本を送る際の目安の10 ヶ条というのを彼らは掲げている。こういう状況も生まれていたということを我々は自覚して取組んでいかなくてはいけないだろうと思う。

一方、被害の大きかった岩手県、宮城県の沿岸地域と福島県の原発周辺以外では、大部分の図書館が7月までには再開した。東北3県の県立図書館で再開が一番遅かった福島県立図書館も子どもたちの夏休みに間に合わせようと復旧を急ぎ7月半ばにこどものへやのみ従来並のサービスを再開した。各種の支援活動も震災直後のような寄贈一色ではなく、本を届ける活動に変わっていった。日本国際児童図書評議会と日本ペンクラブ子どもの本委員会、日本出版クラブ、出版文化産業振興財団による「子どもたちへ＜あしたの本＞プロジェクト」とか、図書館バスで被災地を訪問して子どもに本を貸したり、送ったりする活動、壊滅的な打撃を受けた陸前高田では、11 月にあしたの本プロジェクト団体が設置した「にじのライブラリー」の誕生、それと同じように、「陸前高田こども図書館ちいさいおうち」、これは嬉野の方たちの活動で東京子ども図書館から基本図書の寄贈と専任司書の派遣という支援を受けて週5日、子どもが読書に集中できる場を提供している。学校図書館への支援については、全国学校図書館協議会が5月から被災地の学校図書館の被害調査、図書の寄贈ニーズの調査を開始し、資料の寄贈や整理に取組んでいる。12 月には、その延長線上で活字文化推進会議、文字・活字文化推進機構との共催による学校図書館げんきプロジェクトを立ち上げている。これは、今後3年間の継続的な支援事業になっている。日本図書館協会でも HELP-TOSHOKAN という活動で被災地に入り、本の読み聞かせやおはなし会をしているところである。

こういう活動をしてきたが、実際にもう一度被災地の図書館がどうであるのかを確認しておく。今回の東日本大震災で復旧のために補助金が出て政府の財政的支援を受けることが決定した公立図書館は、昨年10月13日現在で251館である。岩手、宮城、福島、茨城のほか栃木、千葉にも及んでいる。あまり知られていないことであるが、栃木はかなり被害を受けているように聞いている。千葉は、浦安の液状化の問題等で被害があった。特に全壊、流出、壊滅した図書館は、岩手県陸前高田市立、大槌町立、野田村立、宮城県石巻市の雄勝、北上、南三陸町の6館である。そして福島の原子力発電所の事故により立ち入ることのできない地域に南相馬市立小高図書館、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の図書館がある。ここでは、子どもたちに図書館サービスを十分に届けることはできていない状況である。

結局、我々は、子どもたちに何ができるのかということが非常に大きな問題である。子どもたち一人ひとりを支えることができているのかというのが考えなければいけないところなのである。子ども一人ひとりが精神的に非常に弱っている状態の中で必要なのは、がんばれと何か言葉をかけることではないだろうと思う。中長期に震災の被災地で

暮らしている子どもたちに、被災地がだんだん復興してくる中でがんばれと声をかけるのは、非常に辛い時がある。日本児童青年精神医学会災害対策委員会が、被災した子どもを支援する方々へということで、中長期の心理的サポートについて出している。インターネットで検索すると出てくるので詳しくはそちらを見ていただきたい。子どもたちにがんばろうというスローガンを伝えることは、一方で心理的問題を抱えた一部の子どもと家族にとって自分だけががんばることができていないと逆に受け取られる可能性がある。子どもたちを支える時に何ができるのかというと、私の考えであるが、図書館が再開して、ごく当たり前にそこに図書館のある日常の生活を取り戻してあげることが必要なのだと思う。被災地でもブックスタートは比較的早い段階から再開されている。岩手県大船渡市は、7月からブックスタートを再開した。いろいろな図書館が使えない状況の中でも再開したのは、日常的にサポートして、そこに当たり前に子どもたちが本を読む状況があることが大切だからである。本の内容もそうかもしれないが、その当たり前であることが一番大切なのだと思う。今後、災害と児童図書館という問題の中で、災害が起きた時に適切に対処できるのか、できるだけはやく図書館を再開するにはどうすればいいのか、実際にそういう状況に陥った時、陥るかもしれない状況をどれだけシミュレーションして考えていけるかということが問題になる。

## ２　児童サービスを子どもたちの身近なところに

被災地こそ児童図書館の先進地を目指すように我々がサポートしていかなければいけないと考える。人口 100 人当りの児童書の貸し出しということで、児童図書館研究会がまとめた『年報こどもの図書館』に基づいて資料を出している。このデータを子どもの年少人口ではなく、大人も含めた人口にしたのは、計算がしやすく判断しやすいからである。高齢者人口の多い地域では、これは該当しないのではないかとかいろいろな議論があると思う。ただ、比較的簡単に出すことができる数字という意味では、これを参考にしてもらえばいいと思う。人口 100 人当りの児童書の貸し出し件数である。平成 22 年度については、震災の関係で未集計のところがかなり出ている。例えば、東京都は人口 100 人当りで 194.47 という数字である。190 を超しているところは、かなり先進的に児童サービスがされていると想像がつく。平成 20 年度で多いのが滋賀県で、259.6、その次が山口県、佐賀県である。滋賀県が図書館サービスをしっかりやっているということは、皆さんおわかりだと思うが、この数字を見ると納得できる。平成 22 年度になると滋賀県は、271 という冊数になる。さらにパワーアップしていて改めて驚くところである。佐賀県も 22 年度には 233.55 ということである。伊万里の市民図書館の活動、佐賀の市立図書館の活動が非常に大きな影響を及ぼしていると思う。市立図書館、市町村立図書館の活動が一番の基本にあるわけで、県立図書館だけでどうこうという数字ではない。そういう意味で、今回被災した東北の岩手、宮城、福島の数字を見ていくとまだまだその水準に達してはいない。そこまでいくのは大変だろうと思うが、これを上げるために必要な努力をしなければならないと思う。この点を皆さんの所属されているところでご覧いただき、それぞれを目標にして取組んでいただければと思うところである。

子どもたちにとっての図書館というのは、昔、竹内悊先生が訳されて、日本図書館協会で発行した『図書館のめざすもの』を読んでいただければと思う。トップの標題紙の写真は、水戸市立東部図書館の写真である。ここは少し自慢できるところである。この中で「アメリカ社会に役立つ図書館の十二箇条」というのが紹介されている。その中のいくつかを紹介しておきたい。「図書館は子どもたちの心を開きます」「図書館はコミュニティを作ります」「図書館は家族のきずなを強めます」「図書館は心の安息の場を提供します」「図書館は過去を保存します」その中で一番言いたいのは、心の安息の場を提供するということであるが、一方で図書館は、過去を保存するという役割もある。これは、当然のことであると思われるかもしれないが、特に被災地の図書館を考えた時に過去の生活、人々の暮らしをしっかりと記録することが非常に重要になってくると思う。そういう中で我々の児童サービスの課題は何なのかということを改めて考えておきたい。まず被災地の児童サービスを発展させていくためには、児童図書館員、人が必要である。様々な本や施設は、当然のことながら、児童図書館員を養成していかなければいけないと思う。そのための一つの手段として、我々、児童青少年委員会では、日本図書

館協会で児童図書館員の養成専門講座を実施しているところである。これは、あくまでも講座を受けた後、地元に帰ってさらに児童図書館員を育てるリーダーになってもらえる人を養成しているので、直接的には、今、求めている児童図書館員の養成につながらないかもしれない。ただ、我々は、これをしっかりやっていくことが必要で、多くの人が被災地に入って行き、児童図書館員として活躍することを願っているところである。そのために基本的な資料として、様々な基本図書目録づくり、例えば、東京子ども図書館の『絵本の庭へ』もその一つである。そして、基本となる児童図書館サービスの核をちゃんとつくっていくことが必要なことだろうと思う。

### ３　児童図書館の運営

ここでは、指定管理者制度の現状について確認をしておきたかったのであるが、肝心なことは、指定管理者制度のもたらすものである。昨日の種村先生の話では、NPO 本と人をつなぐ「そらまめの会」による指宿の活動を紹介してもらった。中長期的な観点で見れば、多くの指定管理に委ねられている図書館が、今後もうまく運営されていくのかというと必ずしもそうとは限らないということを指摘せざるを得ない。うまくいっているところは、今はいいかもしれないが、長期的にうまくいく保証があるかどうかなのである。逆に言うと、今、公立でしっかりした運営をしているところでも児童図書館員が２～３年で異動するような問題を抱えているのである。そこがしっかりしていないと指定管理がだめだと言い切れないところもあるが、短期の雇用で続けざるを得ない方たちは、非常に辛いものがあるだろうと思う。

図書館にやってくる子どもたちの成長をずっと見続けるには、２年や３年では無理だと思う。私は、都立江東図書館に就職した時に、10 年いたいと最初に言ったと思う。10 年ぐらいその図書館にいないと子どもたちが、どういうふうに成長して、どういうふうに本を受け取って成長していくかを見ることができないのである。学校の現場でも、これはなかなかできなくて、小学校では、せいぜい６年間であるが、教員の方々は、その後も子どもたちと付き合うことができて、その子どもたちの成長を見ることができるので、その点は非常に羨ましいと思うことがある。我々も児童図書館でしっかりとした職員を育てて、しっかりとしたサービスをしていけばいいと思う。私も、実際に 10 年半いて、子どもたちが、そこでどういう成長をしてきたのかということを見ることができたわけである。10 年はあくまでも前提条件であるが、そういうしっかりとした児童図書館サービスをつくっていけば、民間による指定管理ではそう簡単にできないということを言うことができると思う。

### さいごに

国民の読書推進に関する協力者会議の提起にあるが、我々は、読書というものがどういうものなのかを、改めて考えていきたいと思う。なぜ読書なのか、読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などを育み、個人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するものである。その一方で、「知」への文化的なインフラである。子どもたちに言葉と言葉によるコミュニケーション、ただ、そのコミュニケーションというのは、常に無理に開いていかなければいけないものではなく、子どもたちの心の中に澱のように沈んでいって、それがいつの日か花開くものとしての言葉である。それをしっかりと育ててあげることが必要であろうと思う。そういう児童図書館サービスをしっかりと我々が、実施していくことが一番大きな課題であろうと思う次第である。

＜全体会＞

# 研　究　討　議

助言者
社団法人日本図書館協会児童青少年委員会委員長
　**坂部　豪**
事例発表者
市立竹原書院図書館　副館長　**吉本　由起子**
愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会(愛知県図書館)　主査　**東　まゆ美**
広島県立図書館事業課　主幹　**正井　さゆり**
司　会
広島市立中央図書館　副館長　**藤井　寿美枝**

**司会**　司会の広島市立中央図書館の藤井です。よろしくお願いします。全国研究集会の２日目、最後の全体会です。昨日、事例発表してもらった３人の方と基調報告をしてもらった日本図書館協会児童青少年委員会委員長坂部さんと一緒に今回の研究集会のテーマ「一人ひとりに寄り添う児童サービス」について皆さんで考えていきたい。まず、昨日、事例発表をしてもらった３人に簡単な自己紹介をお願いする。

**吉本**（市立竹原書院図書館）　市立竹原書院図書館の副館長、吉本です。よろしくお願いします。図書館勤務は４年目であるが、100 年の歴史を持った図書館で、築 50 年の建物で「古さ」の重圧に耐えながら日々、図書館業務と格闘している。大好きな図書館でいつか図書館の魔女になりたいと思いながら頑張っている。

**東**（愛知県図書館）　愛知県図書館の東まゆ美です。よろしくお願いします。平成４年に司書として愛知県に採用された。初め、看護学校の図書室に２年、その後県図書館に３年、大学の図書館に 12 年勤務した後にまた県図書館に戻った。最初、ヤングアダルトサービスの担当と言われ、戸惑ったが、連絡会などのおかげで何とかやってきた。

**正井**（広島県立図書館）　県立図書館に来て 10 年になる。事業課に変わった年にヤングアダルトコーナーの立上げに巡り合った。当時は、県内でそういったサービスを行っている図書館は、全国平均からしても少なく、県立図書館で先行的、実験的にいろいろなことをした。よろしくお願いします。

**司会**　ありがとうございます。３人の方に紹介をしてもらった。昨日、皆さんが報告された後、会場の皆さんから質問をいくつかもらった。その質問の内容と答えを簡単にそれぞれの方から話してもらいたい。吉本さんからお願いする。

**吉本**　たくさんの質問をありがとうございました。当館の活動に関心を持ってもらい、うれしく思っている。質問への的確な答えになるかどうか分からないが、答えていきたい。まず一つ目であるが、竹原小学校の改造のコンセプトについて２点質問があった。楽しいもの系と調べもの系に分けて整理していくと話した。同じ分類の中でも分けて配架するのかという質問であるが、そうである。例えば、７の分類の中の折り紙は、子どもにとっては、とても楽しく遊び系に入るので、それは楽しいもの系である。７の分類の絵の描き方とか美術のことについて書いた高学年向きの本も学校図書館にはあるので、それは調べもの系に分けていく。もう一つ、４類と９類を近くに置くのはなぜかということである。小学生の子どもたちにとって４類の中には虫、動物があり、１・２年生にとっては、それは楽しみの一つである。物語絵本と同じ扱いにして近くに置くと、そこが楽しいコーナーになるので、それをくっつけて、メイン展示にしたり、配架することによって整備を進めていく。

二つ目の質問であるが、学校支援地域本部事業について、学校図書館以外の内容で学校支援の要望が学校から出た場合の対応はどうしているかということである。学校支援地域本部事業は、20 年度に始まって 22 年度に終了しているので、竹原市では、学校図書館整備のみ委託を受けて事業をした。これに取り組んだ後、学校区の住民の読書への考え方が変化したのか、どのような手応えがあったかという質問であるが、具体的な例を上げてみる。ボランティア

に関わった人は、子どもが小学校を卒業しても、新１年生の保護者で新しくボランティアに関わった人の指導役、リーダー役になってボランティアを続けているケースが多い。選書なども理解して、どんどん整備が進む校区もある。もう一つの例は、保護者ではなく孫がそこの学校に通っているので、孫の通っている学校の図書館を整備したいということで、おばあちゃんが準備段階から参加して楽しんでもらえていることだ。これがどんどん広がると、住民の方々にも浸透していくと思う。

３番目は、環境が整った後の学校図書館の維持の方法や、教員や子どもの参加をどのようにしているかという質問であった。これについてであるが、学校支援ボランティアの活動日に合わせて、図書館や地域コーディネーターが出向いて、整備の方法、分類についての助言や支援をしている。この時に、校長先生、教頭先生、図書担当の先生から子どもの様子や学校の意見・要望も聞き、それをボランティアの方に話して、常に交流を図るようにしている。学校とボランティアの間に立って連絡調整を図書館で行っている。

次の質問は、学校図書館に関する整備前の気掛かりだったことは、現状では、どうかということであった。私たちが気になっていた、図書館にほとんど終日かぎがかかっているとか、昼休みなど限られた時間にしか開かれていない、図書の分類がなされていないというのが、現在どうなっているかという質問であるが、改造の段階で図書室のドアを全部取り払ったので、現在、かぎがかかっているところはない。常にオープンな状態であるので、いつでも図書館に入れる。図書の分類がされていないことについては、改造前に分類して並べたので、こちらも分類で並んでいる。ちょっと崩れているところは、図書館ボランティアが分類をだんだん理解するようになり整備している。将来的に利用される見込みのない図書が除籍されないまま放置されている状態というのが、最初にあったが、改造後は、分類して除籍して不必要な本は全て取り払っている。整備した学校では全て、今の子どもたちの学習支援に使えるようになっている。

最後に専任の司書教諭が配置されていないということであるが、これは、現在も配置されていない。当館としては、教育委員会に、地域コーディネーターの方やボランティアの方と一緒に、学校に一人でも学校司書を配置してほしいということをお願いに行っている。それでも無理なら数校に一名でも配置してほしいということを常に要望していきたいと思っている。

**司会**　昨日の発表に加えて、具体的な事例を入れてもらったので、分かりやすくなった。それでは、東さん、質問への回答をお願いする。

**東**　情報リテラシーのリーフレットに載せる内容を決定するまでの議論があれば教えてほしいということである。まず何を載せるのかで悩んだ。愛知県学校図書館研究会高等学校部会が作ったものや高校の学校図書館のパンフレットなどを参考にした。また、情報交換会の意見も参考にした。利用案内にとどまらず、調べものに使えるという課題解決型の図書館であるということを知らせたい、という意図で検討をした。しかし、余り内容が盛りだくさんでは読んでもらえないのではないかという懸念があった。体験学習で来る学生を見ていても、目次や索引の使い方が分からないという子が結構いた。それどころか本の並び順が、棚の下の段までいったら次はどこに並んでいるのか分からないという子もいる。だから、ごく初歩から示す必要があるのではないかという話も出た。さらに、対象は女子だけではないので、見た目がかわいすぎても男子に手に取ってもらえないという話も出るなど、議論があった。昨日、紹介した３種類のうち、私が提案したものは、「これは少し難しすぎる」と言われて、もっと分かりやすく簡単に作ったらどうかということになった。YA サービスに詳しい委員が作ったものは、内容が親しみやすく、まずこういう時は、図書館に行こう、ということがアピールされているものになっている。どれにするかという話になったが、一つに絞らなくても、どれを使うかは各館に任せるということで、３種類を紹介している。

二つ目は、中学、高校の学校図書館との連携はどのように考えているか、また、実施しているのか、ということである。平成 23 年度に行ったアンケートで、ヤングアダルトサービスに関する学校との連携について尋ねた問いの回答を見ると、学校図書館と市内の図書館を共通の利用カードにしているというものがあった。また、嘱託職員が週に１回、中学校に行って館内のレイアウトの変更などを手伝っている図書館もあった。

平成23年度の総会のテーマとして、学校連携についても候補として上がっていた。その際の話し合いでは、私たち公共図書館員より学校図書館にいる学校司書の方が中高校生と触れ合う機会が多く、いろいろなことを知っているので、講師として来てもらうというのはどうかという意見も出た。学校との連携は避けられないと思うので、今後の課題として考えていく。

最後に碧南市民図書館が、総会での情報交換を機会に、コーナーを改善した箇所があったとのことであるが、どのようなことかという質問である。碧南市民図書館にお聞きしたので報告する。最近、ヤングアダルトの利用が伸び悩んでいたので、9類を増やす方向でレイアウト変更しようと考えていた。総会でも、本が隙間なく入っているので、もう少し余裕が欲しいとか、新刊が埋もれてしまっていて新鮮さが不足しているかもしれない、などの意見をもらった。そこで、古い0～8類を書庫に下げて9類のスペースを増やして余裕を持たせ、一部は表紙を見せるようにした。その結果、前より本が動くようになったと思うとのことであった。また、多巻物の漫画を入れるか否かで、一巻から読みたい人が多いだろうから、借りる巻が最初の方に集中してしまうのではないかという心配があって躊躇していた。しかし、情報交換会で、棚にあれば途中の巻でも借りる人が多いので大丈夫だという話があった。購入してみたらそのとおりだったので、聞いてみてよかった、と言ってくださった。

また、改善点というわけではないが、碧南市民図書館では、毎年ポスターやキャッチコピーのコンテストをやっていて、今年は総会に合わせて今までの受賞作品をまとめて展示したところ、それを見た一般の利用者のコンテストへの意識が高まるという、思わぬ効果があったようだと聞いている。

**司会**　一つひとつ具体例が出て、生き生きと話をしていただいた。最後に正井さん、お願いします。

**正井**　私は三つ質問をもらった。一つ目は、市町の図書館とのすみ分けについて全体像を聞きたいということだった。事業仕分けがスタートであったことについては、昨日も説明したが、県立図書館が要るのか要らないのか、県立図書館が直接サービスをしなくてはいけないのかというところから始まっている。県立図書館はどのようにあるべきなのかということを念頭に置きながら、改革してきた中身が市町立図書館とのすみ分けということになる。一つは、「県立図書館ならではの役割を果たす」。市町立図書館では、なかなかできない部分を、県立図書館が行うということである。蔵書構成にしても住民の身近にあって親しみやすい蔵書構成を目指している市町立図書館とは一線を画すということで、専門性の高い図書や調査研究に使う比較的高価な図書を主に収集するといったことである。レファレンスにしても、市町立図書館で、なかなか調べきれなければ、県立図書館に相談してください、といったこともしている。職員研修の充実ということで、体系的に、初任者研修から専門研修、管理職研修、特別研修といったような内容を準備するとともに、市町立図書館への巡回訪問、運営相談をしている。実地に図書館に行き、その図書館が希望するテーマで研修を行っている。県立図書館で研修をしても旅費がないとか、図書館を空けてまで行けないという意見があったので、その図書館に行くという形で職員研修を充実してきた。物流についても、平成23年4月から県立図書館と市町立図書館との相互貸借について全額県が負担するということで、週に2回実施している。一方で、「県立図書館らしい図書館サービスを提供する」ということで、県庁で企画立案する際にレファレンスを積極的に受けてもらうようにするなどの行政への支援とか、学校教育支援について新たに取り組んだ。教職員向け出前講座ということで、各教育事務所単位で行われている初任者研修、生徒指導主事研修、保健主事研修、進路指導主事研修、研究主任研修といったそれぞれのテーマの研修会に呼んでもらい、各分野の本を紹介している。初任者研修であれば、読み聞かせとかブックトークの手法を紹介するなど、先生方への情報提供に力を入れている。児童・青少年サービスについても、市町立図書館とは違い、県立図書館ではモデル的にいろいろやっているということを打ち出しているところである。それも市町立図書館の役に立つように、学校図書館の参考になるように、という思いでやっている。

次に、互助文庫について教えてほしいという質問があった。団体貸出しには、互助文庫ともう一つ「教弘文庫」というのがあるので、まとめて紹介する。財団法人広島県教育職員互助組合から委託されているのが、互助文庫で、公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部から委託されてい

るのが、教弘文庫である。それぞれ年間、130 万円と 150 万円をいただき、その中で図書を買っている。その図書の運搬費も含めての経費になっている。具体的には、互助文庫が、小学校高学年向けセット、中学生・高校生向けセットという 25 冊 1 セットで、読みものの他、自然科学や社会科学に関する本や絵本を組み合わせている。また総合学習セットというテーマ別の 25 冊のセットを組んでいる。これは、昆虫とかリサイクル、原爆、薬物・タバコといったテーマに関わる図書を 25 冊セットにしている。このセットの内容については、ホームページにリストを掲載しているので、先生がリストを見て申し込んでもらうようにしている。教弘文庫の方は、赤ちゃん向けセットや幼児・小学校低学年向けセット、小学校低学年向け読みものセットといった内容になっている。こちらも 25 冊 1 セットである。互助文庫には、紙芝居と大型絵本もある。こういったものを学校、公民館に紹介している。市町立図書館を通して利用することもできるということで、現場で本が足りないとか、一時期だけこういった本が欲しいという時に利用してもらっている。運搬費を組合に負担してもらうことで、学校では利用しやすくなったということがある。

三つ目であるが、図書館側の異動によって矯正施設との連携が難しくなったことはあるかという質問である。まだ、そういう事態を迎えていないが、これからが問われる質問であると思う。施設と図書館との連携ということで、個人で連携しているわけではない。図書館の考え方、意図を理解してもらうには、管理職が自ら出向いて行くことで、こちらの熱意ややる気を理解してもらっている。今後、職員や管理職が変わっても、これを引き継いで行く姿勢が大事だと思っている。

**司会**　質問をくださった方、いかがでしたか。思いが十分伝わっていない面もあるかもしれないが、もう少し詳しく知りたいということがあれば、終了後に個別に御相談ください。研究討議に入っていきたい。今回の大会は、「一人ひとりに寄り添う児童サービス」というテーマで始まった。種村先生の基調講演、本日の基調報告にもあるように、震災を経験した子どもたち、いじめなどでつらい思いをしている子どもたちを含めて、本を手に取る機会に恵まれない子どもたちにどのように読書の機会を提供していくのか。図書館員、ボランティア、子どもの本に関わる私たち大人に何ができるのかというのは、ここに来ている人の共通の課題であると思う。今回は、3 人の方に、事例を少し補足しながら質問をするので、それについて話題を提供してほしいと思う。3 人の方に話題を提供してもらった後、フロアからも質問をいただけたらと思う。まず、市立竹原書院図書館の吉本さん、図書館、学校、ボランティアが一緒に学校図書館を改造することによって、子どもたちの読書環境を整えていく「読書の森づくり事業」を行っているという事例発表であった。その事例について補足があったらその補足も含めて、今後、もう一歩進めるとしたら何が必要と考えられているのかというのがあれば話してほしい。質問の中にも、学校司書が必要という声もあった。そういうことも含めて図書館として学校との関わりをどのようにしていったらいいのかというところを話してもらいたい。

**吉本**　全ての子どもたちが、初めに出会うのが、学校図書館である。入学から卒業までの 6 年間毎日通う学校の図書館を整備して、使いやすい楽しい場所とすることも一人ひとりに寄り添う児童サービスの一つではないかと考えて、当館は、読書の森づくりに取り組んでいる。改造の説明の繰返しになるが、改造するに当たって留意したところが調べ学習コーナーと読書コーナーであった。今まで雑然とした分類で並んでいて、子どもにとっては分かりにくい図書館であったが、学習するコーナー、自分たちが楽しむコーナーということを明確にして、両方が生かされることを目標に改造を行った。改造を行った段階で、今まであった本を分類して並べ替えてみると、0～9 の分類のうち、どの分類のどんな本が不足しているか, 十分必要な本が揃っているのはどの分類かが明確になってくるので、今後の図書の購入にも役立つ。学校として、足りない本やこれがあったらいいという本をすぐに補充するのは難しい問題があろうかと思う。不足する図書、読み物、図鑑等を図書館で団体貸出しをしている。何々小学校図書館様という団体名で、そちらに学期ごとに 100 冊、200 冊、1 年に 200 冊、300 冊と学校の要望によっていろいろな形態でまとめて貸し出している。それぞれの学校で、これが足りないという場合には、うちの図書館の本をそちらに貸し出して利用してもらっている。うちでは、「わかたけ 3 号」という自動車文庫があるが、市内の小学校全部を巡回している。その学校を回る時に、図書館車には載る量が限られているの

で、紙芝居や絵本、図鑑など別にコンテナを６箱、８箱足して、別の車で余分に持って行っている。子どもたちは、借りる時間が少ないので、そこに固まって借りている。子どもたちに自分の借りたい本を選ぶ楽しさを知ってもらいたいと思っている。市内の小学生は、整備した学校図書館で楽しみ、調べ学習がしっかりできる図書館を持ち、うちの図書館にある新しい本をどんどん用意して持って行く自動車文庫がある。うちは３階にある古い図書館であるが、竹原市の小学生は３つの図書館を利用できる楽しさがあると思う。うちの図書館は、古くて便利の悪いところにあるが、子どもにどれだけたくさん本を手に取ってもらえるかということで工夫をしながら整備している。各小学校には、読み語りボランティアの方々に朝読書の活動をしてもらっている。そこでもお話の楽しい世界を知ってもらっている。これが、一人ひとりに寄り添う児童サービスにつながればと思い、日々、図書館業務を行っている。先ほど坂部先生も言われたが、やはり人が欲しい。図書館には、あのお姉さんがいるから行こうとか、あそこにあの人がいるから来てくださるということで、うちではハード面ではいいものは何もないが、ソフト面で、人と人との触合いのある楽しい雰囲気の図書館を目指して頑張っているところである。

**司会**　児童サービスで学校との連携というのは、私たち広島市の図書館も一番悩んでいるところである。また、ここに来られている方々の多くが学校図書館との連携や学校に行っている子どもたちにどのようにサービスをするのかについて悩んでいるところだと思う。竹原の事例は、一つの環境を整えるということで、ボランティア、図書館、学校が一緒になって一歩踏み出したところである。私たちも学校司書が欲しいと思うのであるが、そういう環境が十分なところは広島県ではほとんどないと思っている。私たちが人を要望するためにも、学校にもっと図書館が関わっていき、ボランティアと活動していく中で、子どもたちが変わっていく様子を見てもらうことで、そこに人が必要であるということが言えればいいと思う。愛知県のヤングアダルトサービスの方も、連絡会を続けていく中で、なかなか本を読まない年代層であるヤングアダルト世代に対する具体的なサービスがどのように変わっていったか、より広く・より多く本を手渡していく方法としてどんなことがあるのか、事例発表の補足も含めて話してほしい。

**東**　小学生のうちは、児童サービスということで手厚くサービスが行われる。中学生になると、児童室に入り浸ったりする子もいるが、子ども扱いされるのが嫌だからと児童室に足が向かなくなる子も出てくる。でも、まだ大人ではないので、いきなり一般の本棚に行くにはなかなか難しい面があると思う。そんな彼らに大人の本棚への橋渡しをするために、また大人へと変わる手助けをするためにヤングアダルトコーナーとがあるといわれる。しかし、愛知県内でもアンケートによると 28.8%の図書館でヤングアダルトサービスを実施していない。ヤングアダルトサービスを実施している図書館でも担当者は一人という図書館が61%で、専任でやっている図書館は１館もない。こういった状況であるので、愛知県図書館も含めて少人数で手探りの状態でサービスをやっている図書館が多いと感じる。ヤングアダルトサービスの充実度というのは、その時の担当の熱意に頼り過ぎているところがあるように思う。そういった負担を少しでも軽減するというのが、ヤングアダルト連絡会の重要な役割だと思っている。自分の館だけで問題を抱えていないで、他の図書館とも問題を共有することによって、何らかの解決策を見いだすことができる。そうすれば、担当もヤングアダルトサービスを安心して行うことができる。より良いサービスをすることが、ヤングアダルトに読書をする機会を届けることになると考えている。ブックリストという手間のかかるものを作ることは負担であるが、その負担を軽減する目的で始めたのが YADB（ヤングアダルトブックレビュー共同データベース）である。昨日、かなり省いてしまったので、補足説明する。入力フォームについては、書名、著者名、出版者、ISBNといった書誌事項の他に、あらすじやキーワードを入れる。キーワードは、自由形式ではなく別にリストを作ってあり、そこから選んで記入している。そして主人公の性別と年齢、紹介文を記入する。紹介文は２種類記入欄を用意してあり、一つは、ブックリスト向けで、基本的には、おすすめ本なので、マイナス面は書かない。もう一つは、図書館向けで、そこは、事務的なことも記入可能で、特に何を書いてはいけないということはない。後は、図書館名、担当者名とペンネーム、紹介文の二次使用についてと投稿日を記入する。「二次使用について」というのは、紹介文をブックリスト

などに使用してよいか、その場合には文を改変してよいか、責任表示にどの名前を使うかなど、著作権上の記入事項である。

こういった YADB を参考にして選書をしたり、本を紹介したり、広報や展示に利用してもらうというのは、昨日紹介したとおりである。こうしたことで、間接的ではあるが、連絡会の事業を通して、県内のヤングアダルト世代に本と情報を届けられたらと思っている。

**司会**　子どもたちの反応について連絡会で話し合うことはあるのか。

**東**　ＹＡとの連絡ノートを用いている図書館があるので、そこからこういう反応があったというような話はある。

**司会**　県立図書館の取組として、矯正施設等との連携についての事例発表があった。矯正施設等との連携というのは、公共図書館のサービスが今まで行き届かなかったところだと思う。昨日、相手の施設に合わせて取組を進めていくということを言われていた。持っていく図書の選書、ブックトーク、読み聞かせ等、いろいろな関わり方をされているが、図書館がこれを行うのは、かなり大変で意欲的であると思う。県立図書館が取り組もうと思った理由、取組の上で気が付いたこと、全国の図書館でこういう取組を始めようと思った時にこうすればいいということがあれば教えてほしい。

**正井**　一人ひとりに寄り添うサービスというテーマのとおり、児童の中には、いろいろな子どもがいて、その中には図書館の利用も難しい子どもがいる。その中の一つが矯正施設になると思う。なぜそこに本を持っていくか、本との出会いをしてほしいかというのが一番大事なところである。そこにいる子どもたちは、小さい頃から本との出会いが少なかったのではないかと想像され、そこにそういう子どもがいるからという理由でサービスに取り組んでみた。行ってみると、やはりそうであった。中には学校にも行っていないというケースもあり、学校図書館も利用していない場合が多く、必要なサービスだと思う。子どもに直接届けるサービスということで、行事等も紹介したが、その一方で、大人にも情報を提供していくことが大事であると分かった。教材が知りたいということを繰り返し言われた。矯正施設は、性とか暴力、薬物といったことを、大きなテーマとして抱えている。昨日の発表の中にはなかったが、その後もいろいろな連携をしており、そのうちのいくつかを取り上げておきたい。現在、女性に対する暴力をなくす運動や犯罪被害について考えるというテーマで資料の展示をしているが、そういった資料の展示をしていることを紹介したり、資料展示リストを送って情報提供をしている。相手方の施設から、自分たちだけではこういったことは調べられないので、非常に役に立ったと評価をしてもらっている。そういう繰返しの情報提供によって相手方との関係を続けていくことも大事だろうと思う。一方で、少年鑑別所の職員の方が育成的処遇ということで平和学習をしておられることを話したが、そういったことを矯正施設の職員の研修会で発表をしてもらう機会があった。そうすると一つの館の取組が他の矯正施設の職員にも行き渡り、子どもと本をつなぐ手法を知っている大人が増えることで、回り回って一人ひとりの子どもにサービスを届けることができる。子どもに直接サービスしなくてはいけないと決めつけていくのではなく、どういった方法なら受け入れてもらえるかといった相手側の施設の特徴や事情を踏まえて、いろいろな選択肢を提示していくことが大事だと思う。

子どもに本を届けると言ったが、種村先生も言われたように、生きる力を身に付けてほしいということである。それは、子どもたちが書いた感想文を見ても、子どもなりにそういうことを感じ取っているというのが分かる。また、先生方からも、子どもたちに一番近いところにいる職員からも、同じように言われるのは、子どもたちが自分に自信を持っていない、そして言葉が少ない、伝える力がないということである。それは、矯正施設にいる子どもだけの問題ではなく、学校現場にいる子どもたちも同じだと思われる。教職員向け出前講座というのをやっているが、その中で生徒指導主事研修というのがある。学校で問題行動があったりする時に対応される先生である。矯正施設にいる子どもたちの特徴も学校現場にいてちょっと問題行動がある子どもたちと同じではないかと私自身が気付いて、そういった先生方に本を紹介する時の選書の参考になった。子どもというのは、どこにいてもこういった課題を持っているということを知ることが大事だろうと思う。児童サービスの基本は、子どもを知る、子どもの本を知る、子どもと本を結ぶ方法を知るということである。そのうちの子どもを知

るということがすごく大事で、そういう機会を設けていく必要がある。それは、学校現場の先生とも話し、施設の職員からも学んで生かしていくことが、ただ単に本を知るということに加えて重要なことであると思う。

**司会**　正井さんに言っていただいたように、子どもを知る、子どもの本を知る、子どもと本を結ぶ方法を知るということであるが、様々な子どもたちに本を手渡すために私たちが何をしたらいいのかというのは、一朝一夕にできるものではない。今回３人の方に紹介してもらった事例を一歩踏み出し、それから広がっていくことを目指したい。坂部さん、三つの取組を事例にして周りの大人の役割について考えてきたが、全国的にはまたいろいろな形でこういう取組があると思う。紹介をしていただければと思う。

**坂部**（社団法人日本図書館協会児童青少年委員会委員長）全国的な取組の前に、まず自分がやってきたことを紹介しておきたい。水戸の場合であるが、学校図書館の改造で、ボランティアの人たちから相談を受けることがある。実際にいくつかの小学校で学校図書館の改造をやってきている。一番うまくいった例として、見和図書館の近くに独立した学校図書館の建屋がある河和田小学校という学校がある。地元の篤志家からの寄付で図書館ができているが、実際には最初に寄贈された時から何十年とたっていて、相当古くなってきている状況があった。昨日の竹原の発表にもあったように、書架も古びてしまって、暗くて、本がどうしようもない状態であった。しかも、学校図書館のすぐ傍に藪があって、夏は暑くて、窓を開けると藪蚊が入ってきて、非常に大変な思いをするような図書館であった。これについて相談を受けたので、基本的には、本を除籍してもらった。夏休みの、子どもたちがいなくて保護者がある程度動ける時を見計らって図書館に行き、とにかく廃棄した。学校図書館に寄贈されたにしても、それよりさらに古い昭和 20 年代の本などがあった。学校図書館図書標準も達成しなければならないということがあり、学校図書館の冊数をある程度確保しなければならないので、教育委員会事務局の方では捨てることを嫌がる。それに対して、私がこれは要らないということを強く言い、教員の方にも理解いただき廃棄した。その時に一気に廃棄処理をすると問題があるので、年数をかけて少しずつ廃棄していくということにした。そういうことをやった上で、分類を見直して書き換えた。書架については、たまたまではあるが、内原図書館が開館するに当たって、内原公民館にあった本を動かすということがあり、内原公民館の書架が空いて、それを持ってくることができた。書架を運搬するに当たっては、PTA 会長がトラックを出してくれて、書架もきれいになった。中の掲示などは、保護者に看板屋さんがおられて、保護者の協力を得てリニューアルすることができた。

常磐小学校では、コミュニティースクールで地域の協議会との関わりの中で、市民センター、元の公民館であるが、市民センター図書室と共用の形で学校図書館ができることになった。変則的な形であるが、新しい学校図書館の中でどのように本を配置するかといった相談をいろいろ受けながら、学校図書館をきれいに改造している。今は、こういう改造をきっかけにして、ボランティアに参加している方たちで、「小学校の読書を考える会」水戸ネットワークという組織ができている。その基本となる人々には、こちらから働きかけて、ある程度、自主的に運営をしてもらうようにしている。自分たちで常磐小学校を見学したり、河和田小学校を見学したりしながら、学校図書館の改造に取り組み、そういう機運を作っているところである。今は、図書館というより、その方たちが独自でお話会の勉強会とか、読み聞かせ、学校で読み聞かせをしている方たちのサポート、リスト作りなどをやっている。そういうものを裏からサポートするようにしているつもりである。一方で、個人的には、水戸を中心にした子育て応援 NPO ペンギンくらぶというのがあるが、これに働きかけて、子どもゆめ基金の資金を使って、子育て中のお母さん方に絵本を中心に読み聞かせの講座を実施しているところである。自分の時間が確保できなくなるという矛盾もあるが、図書館員が関われる部分は、様々あると思う。いろいろな形で地域にお住まいの方の要望に耳を傾けながらサポートしていくことができると思う。

学校現場との関わりの中で、もう一つ上げておきたいことがある。教科書選定はそれぞれの地区でやっているが、特別支援学級の子どもたちは、独自に教科書を選ぶことができるのである。これを選ぶ際に、水戸の場合には、教育研究所からの要請に基づいて、いわゆる教科書とは違うものを採用していいので、図書館から資料の貸出しをして、先生方に選んでもらっている。毎年、教科書を決める時にや

っているが、これも一つの学校支援だと思っている。水戸の場合は、教育研究所との関わりの中で相手の要望を聞く機会を作り、フランクに話ができる関係を作って、それに基づいて答えを出している。正井さんの言われる部分だと思っている。

**司会**　いろいろな場面で大人が関われる。学校に対しても学校司書だけではなく一人の大人として関わる部分もあり、図書館の司書として選書という専門的な部分も含めて関わることもあるという話であった。ここに来ている人は、みんなそれぞれ課題を抱えているのではないかと思う。折角の機会なので、フロアから質問をしてもらい、それに答えるという形で話を深めていきたい。

**其輪**（岡山市立福浜小学校）　岡山市立福浜小学校学校司書をしている其輪です。最初に確認したいと思ったのが、昨日、吉本さんが作られている発表資料の中に、学校図書館に関する気掛かりということで、専任の司書教諭が配置されていないと書かれていた。司書教諭は、図書館を使って授業もするので、学校図書館にとっては利用者の一人である。そこで、司書教諭が配置される前に学校図書館を機能させる、学校図書館を作る学校司書の方が必要ではないかと思う。今日の討議の中で話を聞いていると、吉本さんからも藤井さんからも学校司書の配置が必要だということを言ってもらった。これは、資料にある「司書教諭」ではなく、学校図書館を運営する人が必要だというふうに理解したらいいのかということを確認したい。今、自分は、学校図書館に専任で一日中常駐する学校職員として学校にいる。今日、研究会に参加させてもらったのは、公共図書館の利用者を育てる立場として、自分は学校で子どもたちにサービスを提供しながら、生涯にわたって公共図書館を使っていく、必要な時に公共図書館を使う市民に育ってほしいという思いがあるからである。公共図書館から、学校でこんなことを子どもたちに伝えてほしい、こんなことができる子どもになって卒業させてほしいという思いがあれば聞きたい。教科書の選定の話が出たが、今は、教科書の中に図書館を活用する方法についてたくさん学ぶ教材が入っている。岡山は、光村図書を使っているが、国語で、図書館探偵団という教材で、図書館の分類や本の並べ方を小学校２年生で勉強している。生活科では、地域の図書館を見学してみようという教材が入っている。よその教科書会社の教科書にもそういう単元があると思う。自分で選択しながら学ぶ市民を育てていこうという今の教育の流れの中でそういう教材が入っているのだと思う。授業の中でも図書館について知る機会があるので、そんなことからも、学校にどんなことを期待されるのか、学校にどんな支援をしていきたいと思われるのかを聞きたいと思う。

**司会**　最初の点については、吉本さん、司書教諭ではなく学校司書という思いですね。

**吉本**　はい。学校司書と司書教諭というのは違うので、公共図書館としては、学校の図書館に子どもたちに触れていただける方を置いてほしいということである。言葉は悪いが、誰でもいいので図書館にいてくださいと言いたい。かぎが開いていて、そこに誰かがいてくれるということで、子どもたちは今まで以上に図書館に足を運ぶので、行政にいつも呼びかけている。私たちが要求しているのは、どなたか図書館に人を置いてくださいということである。それが専門的な知識を持っている方なら子どもたちにとってより良いことだと思っている。もう一つ、公共図書館から学校図書館に要望することを聞かせてほしいという質問があった。児童サービスというのは、小さい時から本に触れることによって本の中でしか味わえない経験ができる。それが本を選ぶ楽しみであり、意義でもある。何をしてほしいというのではなく、子どもが成長する上でいろいろな本に出会い、本と一緒にいろいろな話を聞き、いろいろな人と触れ合い、楽しさを知ることで、大人になった時に、何も言わなくても公共図書館に足が向くようになると思っている。学校司書は、必要だと思う。

**司会**　悲鳴のように「人が欲しい」というのがあり、そういう気持ちが言葉に出たのだろうと思う。私も司書教諭という形ではなく本を知っている学校司書という形が必要ということを先ほど述べた。公共図書館から学校図書館に期待するものというのは、フロアからどなたか意見をいただきたい。

**梶原**（学生）　私は大学で心理学を勉強している。本が大好きで、本に囲まれているだけでうれしい子ども時代を過ごして、今でもとにかく本が大好きである。今、思うのに、一般の大人がどれだけ本を読んでいるのか、好きなのか。大人が変われば、子どもも変わる、社会が変われば子どもも変わるが、とっかかりとして本に出会っていない大人が

どれだけいるかというのは痛感している。児童書や青少年の方が読むレベルのものからでないと大人がじっくり味わう文学に会うことができないと思う。これは、年齢が上にいってしまった方に対しても必要なサービスだと思う。まず絵本を読んでみて、これは素晴らしいものだというところからどんどんレベルアップし、大人の方が大人の本が読めるようになる。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが本を読む経験をすることを通して、身近な大人の人がああいうふうに本を好きになっているということを実際にお子さんが御覧になることが必要なことで、かなり大きな力になると思っている。心理ケアに関してもそうであるが、大人も、ストレスの多い社会の中で、図書館を、心の成長、心のケアに使ってもらうということで、図書館に期待するものが大きい。私も心理職としてこれから働いていきたいと思っているので、そういう意味で連携してやっていけないかなと思っている。

**司会**　身近な大人が本を読んでいる姿を見せるというのは、子どもにとって本に親しむきっかけ作りになる。学校図書館に公共図書館から期待するものということであれば、学校図書館で本を読むきっかけ作りをしてほしいということと併せて、公共図書館においても読書普及活動を進めてほしいという思いだろうと思う。それでは、同じテーマでこちらの３人から、正井さん、何か意見をいただければと思う。

**正井**　最初のテーマに戻るが、学校司書も必要であるが、司書教諭も必要である。学校司書と司書教諭は、立場も役割も違うので、どちらも必要だと思う。それから、どんな人でもというのは、言葉のあやでおっしゃったが、最初はどういう立場であっても、そういった方たちに研修をしていくということも大事なことである。それから、公立図書館の利用者を育てるということで、学校では、調べ学習の基本というか、本のどこに何が書いてあるのか、目次を見る、索引がある、百科事典にはつめがあるということを教えてほしい。先生も知らないので、そういったことを皆さんに知ってもらって、子どもに伝えてほしい。図書館に来て呆然としている子どもがいる。どこに何があるか分からない、宿題で環境を調べろといわれたけれど、その子は、テーマが決まっていない。調べ学習は、まずテーマを絞っていくのだということを学校で教えてもらったらいいと思う。

**司会**　言葉足らずのところをきちんとまとめていただきありがとうございます。それでは、昨日基調講演をしていただいた種村先生が本日もずっと話を聞いてくださっているので、一言感想をお願いしたい。昨日の質問の中に先生への質問もあったので、併せて話していただければと思う。

**種村**（鹿児島国際大学短期大学部）　昨日の講演に対して、どういう本をブックリストで紹介しているのかという質問があった。ホームページとか本に載っていたら教えてくださいというのがあったが、昨日の要項の講演資料の後ろの方に載せている。広島県立図書館の館内で配布されているブックリスト（「いのち」についての絵本）があると思う。それから昨日、講演で紹介した、私が読書工房から他の方たちと一緒に出した『からだといのちに出会うブックガイド』という本もある。明治図書から出した『いのち』という本、ポプラ社から出した『シリーズいのちの授業』の第５巻が、いのちのブックトークになっている。そういうところにリストとして出している。実際に学校に行って、ブックトークをやる時には、そこの学校でどういうところに中心を置いてやればいいか打合せをして、なるべくその学校にある本を選ぶようにしている。学校にない本でも、あらかじめ近くの公共図書館から借りて準備してもらって、テーマ展示みたいな形にしてもらっている。今度、こんなのがあるんだよと子どもたちにも知らせてもらって、ブックトークという形をとっている。

昨日、今日とこの会に参加させてもらって、すごく得したと思っている。

私は、児童青少年について大学で教えているのに、大学にいるので、こういう会に参加する機会が余りない。うちの卒業生は、ほとんど学校司書になる。鹿児島の場合は、学校図書館の司書の配置率が高く、非正規が多いが、どんな小さなところでも小、中学校にもちゃんと司書がいて、すごく頑張っている。その中から私はいろいろ学ばせてもらっている。私は宮崎の出身で、大学が京都だったが、どちらも学校図書館に司書がほとんどいない。文部科学省が学校司書を配置するに当たって財政的な支援をするという制度を初めて打ち立てて、今年が元年である。宮崎市は１日２時間ぐらいの支援員を置いていたが、やっと今年、市

内の小学校に司書 12 名を国の助成で配置した。今までボランティアで学校図書館に関わってきたレベルの方たちが採用されているが、その方たちの研修に県立や市立が十分に関われる状態ではない。宮崎子どもと本のネットワークというレベルの高いボランティア団体に県立図書館や市立図書館の司書もメンバーとして関わっていて、研修や設営、改造に関わることをやっている。

鹿児島の場合は、学校図書館が充実していて、むしろ公共図書館が支援するというよりも、公共図書館が学校図書館から学ぶ面が多いと思っている。特に竹原の事例を聞いて、公共図書館の人がこんなに学校図書館に関心を持って支援しているのはすごいなと思った。そんなことは鹿児島では考えられないことである。ほとんど学校司書が中心になって呼びかけて、学校司書仲間と一緒にやってしまうことが多い。後は、学校の先生や保護者、地域のボランティアに呼びかけて改造するのが多い。そういう意味では、公共図書館の方がそういうところに関心を持って一緒に事業をやっているということを知って勉強になった。愛知県のヤングアダルトもそれぞれの図書館ではやっているけれど、県として図書館が横に結び付いてこういうのを作っているというのはいいことだと思った。ましてや愛知県図書館というのは、知事部局の図書館で連携がしにくいだろうと思ったが、それを事務局で支えている東さんの発表はすごくいいなと思った。折角なので、ヤングアダルトというと中高校の先生や司書ともっと具体的に連携ができるといいと思う。それから、子どもたち自身を生かすというか、ヤングアダルト連絡会の研修会に当事者に来てもらって、しゃべってもらうのもあっていいと思う。

最近、いろいろなところでよく、ヤングアダルトの人たちが図書館に寄り付かないとか読書離れだとか言っているが、それはすごく失礼な言い方で、公共図書館に来ないのは、公共図書館に魅力がないからだと思っている。今の子どもたちを知らないからだと思う。私が日々接している大学生は、ヤングアダルトであるが、条件があればすごく本を読む。子どもたちの表現力が貧しいというのもあるが、大学でも学生たちの表現力に力を入れている。その一環で、ビブリオバトルがこの１～２年間で盛り上がったというのは、仕掛けた読売新聞や東京都の知事選挙に出ている猪瀬さんとかのバックアップもあるが、その方法が当事者にフィットしたのである。自分が読んだ本が面白いというのをどこかで出したいという気持ちにその方法がぴったり合ったのではないかと思う。

フランスの図書館事情について辻由美さんを招いて講演会をした。公共図書館にすごく責任があると思うが、今、特に地域の書店に元気がない。この 20 年間、図書館のコンピュータ化が進んでから鹿児島県では公共図書館では全部、某大手マークを使っている。地域の書店との連携が全くないのである。公共図書館が地域の書店から本を選ぶことがほとんどない。学校図書館の司書は、そういう便利なものはないので、自分たちで書店に出かけて行って、書店の人たちから情報を得たり、インターネットやツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークを駆使して本を自分で選んでいる。目の前にいる青少年の声を聞きながら本を選ぶことをやっている。公共図書館の場合は、そういう仕組みになっていない。全国の図書館を見ているわけではないので、全部がそうだとは言えないが、若い人たちの気持ちと選書がフィットしていないから、若い人たちは、書店には群がっているけれど、公共図書館にはやって来ないのである。ここは、そういうのを何とかしようということでやっている研究会である。今日、こういう努力をしている人たちがいるということを知ったのはよかったと思っている。

矯正施設については、涙ぐましい努力をされていることを知ることができたのは、すごくいい勉強になった。私は、今まで「いのちの授業」をやっていたので、図書館利用に障害のある子どもたちへの図書館利用サービスというのにずっと関心を持っていたが、矯正施設とのつながりというのは、大阪府立中央図書館の日置さんが書かれたものぐらいしか読んでなかった。具体的にこういう取組をやっておられることを知ることができたのがとても良かったと思う。それが、一般に私たちがやっている図書館サービスとすごくつながっているということが分かって良かった。

もう一つ、学校司書か司書教諭かという話であるが、私はやはり学校司書だと思う。そういう立場でずっとやってきている。もちろん司書教諭も必要であるが、司書教諭は、やはり教える人であるので, 使うための図書館サービスを担う人は、学校司書だと思う。学校司書の制度化という方向に文科省が動いているというのは、望ましいことだと思

っているが、そのために学校司書をどう育てていくかというのは、私たち大学にいる者の責任である。先日、松江で開かれた図書館員教育の研究会に行ったが、今、司書や司書教諭を養成している大学の先生方が、学校図書館を知らない。もちろん、その人たちも教えられてきていない。学校図書館に興味を持って研究をしている人は少ない。松江があれだけできたのは、堀川先生が、島根県立大学におられて、それを支えてきたボランティアの人や公共図書館におられた原田由紀子さんがいて、議員さんが知事を動かしたことなどいろいろな要因があると思う。大学の先生は忙しいが、司書を育てるために是非引っ張り出して声を掛けてほしいと思う。現場を知ってほしいと思う。赤木かん子さんは、余りこういうところに呼ばれていないと思うが、赤木かん子さんが、埼玉福祉会から『調べ学習紙芝居シリーズ』というのを出している。正井さんが言われたようなことに即役立つ、紙芝居シリーズを作っている。私も授業で使っていて、これから現場に出ていく司書や司書教諭に勧めている。あの方式は結構使えるので、学校図書館では高いので買えないと思うが、是非公共図書館にそろえてほしい。

**司会**　種村先生、昨日も今日もここに来ている私たちに温かく力強いメッセージをいただき、どうもありがとうございました。最後に助言者として坂部さんにまとめをお願いする。

**坂部**　一つだけ、「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」というハンドブックが独立行政法人国立特別支援教育総合研究所から出されている。インターネットで検索すれば出てくるので、発達障害のある子どもについても、詳しいことはそちらを見てほしい。一番初めに、震災を経験した「先生自身のことを大切にしてください」という項目が載っている。そこを紹介してまとめに代えたいと思う。「子どもも、子どもの家族も被災者です。そして、先生も被災者のひとりです。みんな同じです。」ということに始まっている。一番肝心なことは、「ひとりで抱えないでください。ひとりでできそうなことでも、周りの人に声をかけて、誰かと一緒に取り組んでください。」ということである。児童図書館員養成専門講座を最後に締める時にいつも皆さんに申し上げることは、「一人で抱えないで、どこかに自分を助けてくれる仲間がいる」ということである。子どもの読書活動を推進していく方々は、本当に忙しい。大変な思いをしながら子どもに本を勧める活動をしている人が大勢いる。ただ一人ではなく、きっとどこかに仲間がいて、その方々とつながって話をしながら進めていただきたい。手前味噌になるが、岡山の方たちが作った『ブックトーク入門』があり、私はこれの編集に関わった。そういう形で、岡山の方たちの努力が実っていった。全国にそういう仲間がいるのである。必ずどこかに自分たちを助けてくれる誰かがいると考えて声を掛けていただきたい。特に、我々児童青少年委員会は、基本的に日本図書館協会で委員会を開きながら活動しているが、全国でこういうことがあって、こういう知恵が欲しいといった時には、連絡をいただければと思う。基調報告の冒頭で申し上げたように、いろいろな委員がいて、知恵は出せると思うので、そういうことがあった時には、お話しいただければと思う。我々の委員会以外にも、周辺の仲間がいるので、全国で何か困ったことがあれば相談いただければと思う。

**司会**　ありがとうございます。駆け足で全体会を進めてきた。拙い司会で皆さんの思いを十分に伝えられなかったかもしれないが、今日の事例発表も含めて種村先生の話、坂部さんの話を聞き、自分が今できること、次に一歩進めるために何ができるのかということを考えるきっかけとなればといいと思う。

## 全国研究集会主題一覧表（昭和 46 年度（1971 年度）以降）

| 年度<br>研究集会 | 昭和 46 年度<br>(1971) | 47<br>('72) | 48<br>('73) | 49<br>('74) | 50<br>('75) |
|---|---|---|---|---|---|
| 整理部門 | ○整理事務の作業測定について標準化への手がかり<br>埼玉県 | ○資料の更新について<br>○冊子目録とブックリストについて<br>奈良県 | ○図書館以外の資料の整理について<br>香川県 | ○整理業務の合理化について<br>宮崎県 | ○スタッフマニュアルー資料整理のためのー<br>宮城県 |
| 奉仕部門 | ○現状を分析し、今後の奉仕体制を方向づける<br>青森県 | ○予約制度について<br>福井県 | ○図書館活動の分化と総合ー都道府県立・市町村立図書館の機能を中心として<br>山口県 | ○社会情勢に即応する図書館奉仕のあり方<br>新潟県 | ○図書館奉仕の構造性と将来の課題<br>岐阜県 |
| 参考事務分科会 | ○図書館奉仕における参考事務の位置づけと組織化について<br>佐賀県 | ○情報化社会に対応する参考事務<br>岩手県 | ○新聞、雑誌の利用と検索について<br>富山県 | ○最近における参考事務の分析ー社会は図書館に何を求めているかー<br>大阪府 | ○レファレンスコレクションについて<br>鳥取県 |
| 児童図書館分科会 | ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>徳島県 | ○すべての子どもによい読書環境を<br>広島県 | ○すべての子どもによい読書環境を<br>熊本県 | ○すべての子どもによい読書環境を<br>名古屋市 | ○すべての子どもによい読書環境を<br>大阪府 |
| 視聴覚分科会 | | ○公共図書館における視聴覚資料の整備、充実をどのようにはかればよいのか<br>大分県 | ○公共図書館における視聴覚資料の構成と選定の基準についてその他<br>神奈川県 | ○公共図書館における視聴覚資料とその奉仕<br>宮城県 | ○公共図書館における視聴覚教育活動をどのように進めたらよいか<br>長野県 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 移動図書館分科会 | | ○都道府県立図書館部会<br>○市町村立図書館部会<br>千葉県 | ○図書館サービス網と移動図書館の活動<br>秋田県 | ○移動図書館の現状と見通し、当面の方策について<br>岡山県 | ○図書館奉仕の原点にかえり、今後の効果的活動を展開していく体制づくりについて<br>高知県 |

| 年度<br>研究集会 | 昭和51年度<br>('76) | 52<br>('77) | 53<br>('78) | 54<br>('79) | 55<br>('80) |
|---|---|---|---|---|---|
| 整理部門 | ○目録規則の諸問題－日本目録規則の改定をめぐって－<br>広島県 | ○日本十進分類法の諸問題<br>兵庫県 | ○資料収集の協力について<br>三重県 | ○郷土資料の収集および範囲について<br>茨城県 | ○整理技術の方向性<br>北海道 |
| 奉仕部門 | ○貸出事務の機械化とそれに伴う諸問題<br>大阪府 | ○情報検索の機械化について<br>福岡県 | ○図書館システムについて<br>福島県 | ○現代社会の要請に即応する図書館<br>岡山県 | ○利用者調査と奉仕活動<br>富山県 |
| 参考事務分科会 | ○参考事務発展の総括と今後の課題－書誌・参考司書養成の問題を中心に－<br>栃木県 | ○参考事務をすすめるための協力体制<br>青森県 | ○中小図書館における参考事務－現状と将来へのビジョン－<br>長崎県 | | ○参考奉仕の新たなる展開<br>島根県 |
| 児童図書館分科会 | ○児童に対する図書館奉仕を見直そう－子どもを豊かにする本とは－<br>名古屋市 | ○本との出合い・読書のよろこび<br>愛媛県 | ○過去20年の研究集会の成果をふまえ明日の児童サービスを考える<br>東京都 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを－明日の児童図書館をめざして－<br>大阪府 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 視聴覚分科会 | ○視聴覚資料の効果的な利用の促進<br>石川県 | ○公共図書館が積極的に視聴覚教育活動に取り組むためにはどうしたらよいか<br>山口県 | | ○生涯教育の理念に基いて人々の教育需用を満たすために公共図書館における視聴覚資料の位置づけとその機能を研究しよう<br>徳島県 | |
| 移動図書館分科会 | ○社会の変貌に対応する移動図書館のあり方<br>鹿児島県 | ○図書館システムの中に移動図書館を位置づける<br>埼玉県 | | ○図書館システムの中で移動図書館を位置づける方向をもって全域サービスを目的とする活動の普及と充実に伴う諸問題の研究<br>大阪府 | |

| 56<br>('81) | 57<br>('82) | 58<br>('83) | 59<br>('84) | 60<br>('85) | 61<br>('86) |
|---|---|---|---|---|---|
| ○図書館サービスの電子化と整理業務－目録の作成と利用を中心に－<br>神戸市 | ○整理業務委託の問題点<br>佐賀県 | ○逐次刊行物(雑誌)の収集範囲・整理及び保存について<br>香川県 | ○整理業務の合理化について<br>静岡県 | ○整理業務の合理化について<br>宮城県 | ○公共図書館の電算化と整理<br>岐阜県 |
| ○現代社会の要請に応える図書館奉仕を考える<br>高知県 | ○生涯教育にはたす図書館の役割<br>山形県 | ○中小図書館の発展の方向をさぐる－中小レポート20年－<br>滋賀県 | ○情報化社会の中の図書館奉仕を考える<br>大分県 | ○地域社会の発展に応える図書館奉仕を考える<br>愛媛県 | ○明日をめざす図書館奉仕の方向をさぐる<br>熊本県 |
| | ○参考業務における相互協力について<br>群馬県 | | ○書誌索引類の活用と参考事務<br>愛知県 | | ○ニューメディア時代における参考事務<br>京都府 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>鳥取県 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>秋田県 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>神奈川県 |
| | | | | | |
| ○図書館が行う全域サービスにおける移動図書館の方向付けとその課題<br>石川県 | | ○生涯学習社会における移動図書館の役割<br>岩手県 | | ○これからの移動図書館の役割と課題<br>広島県 | |

| 年度<br>研究集会 | 昭和 62 年度<br>(’87) | 63<br>(’88) | 平成元年度<br>(’89) | 2<br>(’90) | 3<br>(’91) |
|---|---|---|---|---|---|
| 整理部門 | ○これからの図書館資料と目録業務<br>岡山県 | ○図書館協力を前提とした図書館資料収集と保存<br>福島県 | ○公共図書館における整理業務の変革とコンピュータ<br>山口県 | ○整理業務の現状と方向性について<br>長野県 | ○世代をつなぐ収集・保存－活用<br>神奈川県 |
| 奉仕部門 | ○時代の進展に対応する図書館奉仕のあり方<br>山梨県 | ○図書館奉仕の当面する諸問題をめぐって<br>和歌山県 | ○新しい時代の図書館相互協力を考える<br>群馬県 | ○明日を聞く図書館奉仕<br>福井県 | ○新しい時代に応える図書館奉仕を求めて<br>奈良県 |
| 参考事務分科会 | | ○公共図書館における参考事務のネットワーク<br>千葉県 | | ○生涯学習社会における参考事務の新たな資料構築を目ざして<br>岩手県 | |
| 児童図書館分科会 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>石川県 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>鹿児島県 | |
| 視聴覚分科会 | | | | | |
| 移動図書館・協力事業分科会 | ○図書館組織網形成の各段階における移動図書館の役割と課題<br>高知県 | | ○生涯学習に対応する移動図書館の役割と課題<br>沖縄県 | | ○生涯学習時代に対応する移動図書館の運営と協力事業のあり方<br>栃木県 |

| 4<br>('92) | 5<br>('93) | 6<br>('94) | 7<br>('95) | 8<br>('96) | 9<br>('97) |
|---|---|---|---|---|---|
| ○世紀をこえた大規模蔵書の保存と活用<br>富山県 | ○総合目録の作成と課題<br>新潟県 | ○国際化に対応する資料の収集と整理について<br>長崎県 | ○公共図書館における資料の収集－選択を中心に－<br>島根県 | ○資料選択と蔵書構成<br>千葉県 | ○公共図書館における映像資料の在り方について<br>北海道 |
| ○地域社会のニーズに応える図書館奉仕<br>茨城県 | ○届けていますか、図書館サービス<br>広島県 | ○時代に応えるカウンターサービス－カウンターからの発信－<br>石川県 | ○「貸出」がひらいてきたもの－「市民の図書館」から25年－<br>滋賀県 | ○図書館に今問われているもの<br>福岡県 | ○ネットワークが結ぶもの－広域利用を中心に－<br>栃木県 |
| ○新しい図書館像を目指して－参考事務の明日を考える－<br>福岡県 | | ○参考事務の新たな飛躍を求めて<br>秋田県 | | ○これからの公共図書館の参考事務のあり方を探る<br>福島県 | |
| ○すべての子どもに読書のよろこびを<br>青森県 | | ○図書館サービスをすべての子どもたちのために<br>埼玉県 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを～21世紀を見すえて～<br>高知県 | |
| | ○生涯学習を支援する相互協力と移動図書館<br>兵庫県 | | ○すべての図書館をすべての利用者に<br>三重県 | | ○読みたい本をもっと身近なところまで<br>佐賀県 |

| 年度<br>研究集会 | 平成 10 年度<br>(’98) | 11<br>(’99) | 12<br>(2000) | 13<br>(2001) | 14<br>(2002) |
|---|---|---|---|---|---|
| 整理部門 | ○総合目録の現状と課題　ネットワークの広がりを目指して<br>大分県 | ○21 世紀に向けて利用と保存のための収集・整理を考える<br>大阪府 | ○広がるネットワークと図書館資料の整備<br>－検索システムと資料目録－<br>石川県 | ○21 世紀－情報提供の新たな一歩<br>徳島県 | ○地域資料再発見－新しい時代における資料のあり方を考える－<br>秋田県 |
| 奉仕部門 | ○図書館運営への住民参加の在り方を考える～ボランティア活動・友の会・図書館協議会等を通じて～<br>岐阜県 | ○社会の変化に対応した図書館サービスを考える<br>愛媛県 | ○図書館サービスの原点を探る～21 世紀を見据えて～<br>山形県 | ○21 世紀を開く図書館サービス<br>兵庫県 | ○図書館サービスの新たな広がりを求めて<br>埼玉県 |
| 参考事務分科会 | ○電子情報環境下におけるレファレンス・サービスの再構築と技能<br>静岡県 | | ○21 世紀における公共図書館のレファレンスサービスのあり方<br>宮崎県 | | ○変革期におけるレファレンスサービス<br>三重県 |
| 児童図書館分科会 | ○子供の本の架け橋になろう<br>広島県 | | ○すべての子どもに読書のよろこびを～豊かな読書環境づくりをめざして～<br>長野県 | | ○読書で拓こう子供たちの未来～豊かな読書環境づくりをめざして～<br>熊本県 |
| 移動図書館・協力事業分科会 | | ○移動図書館・図書搬送システムと資源共有化<br>神奈川県 | | ○「より身近、より便利」な図書館<br>岡山県 | |

| 年度<br>研究集会 | 平成15年度<br>(2003) | 16<br>(2004) | 17<br>(2005) | 18<br>(2006) | 19<br>(2007) |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合・経営部門 | ○多様なニーズに応える図書館経営のあり方<br>～今後の図書館経営はどうあるべきか～<br>茨城県 | ○社会の変化に対応した図書館経営の在り方<br>～今、図書館に求められているもの～<br>鹿児島県 | ○「新時代の図書館経営」<br>―市民は図書館に何を求めているか ―<br>神戸市 | ○変革期における住民のための図書館経営<br>～『これからの図書館像』を実現するために～<br>山口県 | ○ライブラリアンは何ができるか！<br>～未来をつくる図書館にむけて～<br>青森県 |
| サービス部門 | ○図書館はどう生まれ変わるか<br>～市町村合併と図書館サービスの再構築～<br>鳥取県 | ○図書館サービスの未来を語ろう<br>～チャレンジ！　できることからはじめてみよう～<br>岩手県 | ○「図書館よ情報社会の渦となれ!!」<br>～ 図書館サービスの可能性をさぐる ～<br>徳島県 | ○「明日」への図書館サービス<br>ー変革期に求められるものー<br>山梨県 | ○「創造」未来の図書館サービス<br>-守礼の邦で英知の結集を-<br>沖縄県 |
| 児童・青少年部門 | | ○一人一人の子どもに読書の喜びを<br>福井県 | | ○「広げよう！つなげよう！子どもと本と明るい未来」<br>北海道 | |

<table>
<tr><th>年度<br>研究集会</th><th>平成 20 年度<br>(2008)</th><th>平成 21 年度<br>(2009)</th><th>平成 22 年度<br>(2010)</th><th>平成 23 年度<br>(2011)</th></tr>
<tr><td>総合・経営部門</td><td>○市民とつくる図書館<br>～共に成長していけることを願って～<br>愛知県</td><td rowspan="2">○出版文化の危機と新しい図書館像<br>新潟県</td><td rowspan="2">○レファレンスが支える図書館サービスの未来<br>富山県</td><td rowspan="2">○今、図書館にできること～より地域や住民に必要とされる図書館をめざして～<br>福岡県</td></tr>
<tr><td>サービス部門</td><td>○新たな地域の情報拠点を目指して　－図書館活動と情報発信－<br>鳥取県</td></tr>
<tr><td>児童・青少年部門</td><td>○子どもたちに生きる力と喜びを～読書で拓く未来～<br>栃木県</td><td></td><td>○伝えよう、本の楽しさ、読書のよろこび<br>～子どもと本をむすぶかけ橋～<br>香川県</td><td></td></tr>
</table>